【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年６月27日
【事業年度】	第３期(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)
【会社名】	ロジスティード株式会社
【英訳名】	LOGISTEED, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　会長兼社長執行役員(CEO)　中谷　康夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目９番２号
【電話番号】	03(6263)2800 <代表>
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部　広報部長　多賀　鉄朗
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目９番２号
【電話番号】	03(6263)2803
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部　広報部長　多賀　鉄朗
【縦覧に供する場所】	該当事項はない

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		国際財務報告基準		
		第１期	第２期	第３期
決算年月		2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上収益	(百万円)	256,438	800,243	910,742
税引前当期利益	(百万円)	4,862	8,797	24,015
親会社株主に帰属する当期利益	(百万円)	2,177	58,251	30,427
親会社株主に帰属する当期包括利益	(百万円)	6,348	71,551	29,612
親会社株主持分	(百万円)	430,715	547,474	597,247
総資産額	(百万円)	1,439,289	1,559,976	1,755,000
１株当たり親会社株主持分	(円)	8,801.78	11,187.78	12,204.90
基本的１株当たり親会社株主に帰属する当期利益	(円)	138.58	1,190.37	621.78
希薄化後１株当たり親会社株主に帰属する当期利益	(円)	―	―	―
親会社株主持分比率	(%)	29.9	35.1	34.0
親会社株主持分当期利益率	(%)	0.51	11.91	5.32
株価収益率	(倍)	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	77,210	14,600	81,106
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△312,567	△62,414	△46,727
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	385,705	△62,120	△15,215
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	151,063	43,495	62,531
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	24,012 [13,133]	24,201 [12,732]	29,427 [13,200]

(注) １ 当社(ロジスティード㈱(2023年４月１日付でHTSK㈱よりロジスティードグループ㈱に、2024年３月１日付けでロジスティードグループ㈱よりロジスティード㈱に商号変更))は、第１期に㈱日立物流(2023年４月１日付けで㈱日立物流よりロジスティード㈱に、2024年３月１日付けでロジスティード㈱よりLマネジメント㈱に商号変更(以下「Lマネジメント」という。))を取得(注２)したこと契機に、国際財務報告基準(以下「IFRS会計基準」という。)により連結財務諸表を作成している。

２ 当社は、2022年４月21日に設立され、2022年12月６日にLマネジメントの普通株式の公開買付けにより、議決権の51.11%を取得し、2023年２月28日に効力発生した株式併合、及び2023年３月１日のLマネジメントによる㈱日立製作所保有分の自己株式の取得により、Lマネジメントを完全子会社化した。Lマネジメントの完全子会社化ののち、2024年３月１日を効力発生日として、当社を吸収分割承継会社、Lマネジメントを吸収分割会社とする吸収分割により、Lマネジメントの全ての事業を承継している。

３ 当社は2022年４月21日に設立されているため、第１期の期間は2022年４月21日から2023年３月31日としている。

４ 希薄化後１株当たり親会社株主に帰属する当期利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

５ 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		日本基準		
		第１期	第２期	第３期
決算年月		2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上高	(百万円)	0	5,164	72,217
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	△168	△4,896	1,820
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	△169	△95,844	18,145
資本金	(百万円)	0	100	100
発行済株式総数	(千株)	200,000	200,000	200,000
純資産額	(百万円)	441,420	383,557	416,731
総資産額	(百万円)	539,221	769,105	908,877
１株当たり純資産額	(円)	9,020.55	7,838.09	8,516.03
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
１株当たり当期純利益 又は１株当たり当期純損失(△)	(円)	△10.79	△1,958.61	370.81
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益金額	(円)	－	－	－
自己資本比率	(%)	81.9	49.9	45.9
自己資本利益率	(%)	△0.08	△23.24	4.53
株価収益率	(倍)	－	－	－
配当性向	(%)	－	－	－
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	－ [－]	891 [112]	881 [84]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
最高株価	(円)	－	－	－
最低株価	(円)	－	－	－

(注) １ 当社は2022年４月21日に設立されているため、第１期の期間は2022年４月21日から2023年３月31日としている。
２ １株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載していない。
３ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。
４ 当社株式は非上場であるため、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については記載していない。

2 【沿革】

当社は、2022年４月21日に設立されたが、2024年３月１日付でロジスティード㈱（同年３月１日をもってＬマネジメント㈱に商号変更後、2025年４月18日をもって清算。以下「旧ロジスティード」という。）から同社の全ての事業を承継している為、同社の創業からの経緯を記載している。同社は、1950年、㈱日立製作所の輸送業務を請負う物流子会社として創業した。同社工場構内作業の一括受託、国内外における超重量物の輸送を引き受けるなどして業容を拡大した。また、物流情報システムの構築に早期から取り組み、企業の物流業務を包括的に受託するサービスを充実させ、日立グループ以外の顧客からの実績を拡大した。現在、総合的かつ高品質な物流サービスの提供を強化し、積極的な営業を展開している。

1950年２月	日東運輸㈱を創業し、特定貸切貨物自動車運送事業を開始
1952年12月	商号を日立運輸㈱に変更
1954年11月	㈱日立製作所より業務移管を受け、海上貨物船積業務を開始
1967年11月	西部日立運輸㈱、東京モノレール㈱と三社合併し、商号を日立運輸東京モノレール㈱に変更
1976年５月	海外(シンガポール)に最初の合弁会社設立
1981年５月	東京モノレール㈱を分離し、商号を日立運輸㈱に変更
1984年７月	航空運送事業に進出
1985年４月	物流VAN事業「HBNET」を開始
1985年５月	国際複合一貫輸送事業(NVOCC)を開始
1985年７月	創業35年を機に、商号を㈱日立物流に変更
1986年１月	システム物流事業を開始し、「HB-TRINET(トライネット)」(情報・保管・輸配送の物流トータルサービス)として、本格的に一般顧客向け営業展開
1986年４月	航空運送代理店業を開始
1989年１月	東京証券取引所市場第二部に上場
1989年12月	国際利用航空運送事業開始
1990年９月	東京証券取引所市場第一部に指定
1999年11月	福山通運㈱と業務提携
2002年２月	東京モノレール㈱の全株式売却
2002年12月	郵船航空サービス㈱(現 郵船ロジスティクス㈱)と業務提携
2003年１月	中国航空会社・上海航空股份有限公司と合弁事業開始
2003年５月	日本郵政公社(現 日本郵政㈱)と業務提携
2003年６月	委員会等設置会社へ移行
2007年４月	㈱資生堂の物流子会社を譲受け日立物流コラボネクスト㈱(現 ロジスティード東日本㈱)として運営開始
2007年12月	センコン物流㈱と業務提携
2008年２月	欧州チェコの物流会社ESA s.r.o.(ESA社)を連結化
2009年７月	㈱内田洋行の物流子会社を譲受け日立物流オリエントロジ㈱(現 ロジスティード東日本㈱)として運営開始
2009年10月	北米の物流会社J.P.Holding Company, Inc.(JPH社)を連結化
2010年４月	インドの物流会社Flyjac Logistics Pvt. Ltd.(Flyjac社)を連結化
2010年12月	中国の持分法適用関連会社、大航国際貨運有限公司を連結化(現 羅集帝物流(上海)有限公司)
2011年１月	DIC㈱の物流子会社を譲受け日立物流ファインネクスト㈱(現 ロジスティードケミカル㈱)として運営開始
2011年２月	ホーマック㈱の物流子会社を譲受けダイレックス㈱(現 ロジスティード北日本㈱)として運営開始
2011年４月	㈱バンテックを連結化
2011年７月	㈱近鉄エクスプレスとの合弁会社プロジェクトカーゴジャパン㈱(現 ロジスティードKWE㈱)を設立
2012年７月	グループ内のフォワーディング事業を集約し、㈱日立物流バンテックフォワーディング(現 ロジスティードエクスプレス㈱)を設立
2013年３月	日立電線㈱(現 ㈱プロテリアル)の物流子会社を譲受け日立物流フロンティア㈱(現 ロジスティード東日本㈱)として運営開始

2013年10月	トルコの物流会社Mars Logistik Grup Anonim Sirketi(MARS社)を連結化
2016年３月	SGホールディングス㈱及び佐川急便㈱と資本業務提携契約を締結
2016年５月	㈱日立製作所及びSGホールディングス㈱の持分法適用関連会社となる 佐川急便㈱を持分法適用関連会社化
2018年10月	㈱エーアイテイーと資本業務提携契約を締結
2018年12月	日立キャピタル㈱(現 三菱HCキャピタル㈱)と業務提携契約を締結
2019年３月	㈱エーアイテイー及び日新運輸㈱を株式交換により、持分法適用関連会社化
2019年７月	㈱日立トラベルビューロー(現 ㈱HTB-BCDトラベル)を株式の一部譲渡により、 持分法適用関連会社化
2019年８月	日立オートモティブシステムズ㈱(現 Astemo㈱)の子会社であるパレネット㈱を連結化
2020年４月	㈱日立ライフ(現 ㈱日立リアルエステートパートナーズ)の流通サービス事業を譲受け、 ㈱日立物流東日本流通サービス(現 ロジスティード東日本流通サービス㈱)として運営開始
2020年９月	SGホールディングス㈱及び佐川急便㈱との資本業務提携契約の一部変更により、佐川急便㈱の 株式を譲渡
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年４月	HTSK㈱(当社)を設立
2022年12月	HTSK㈱(当社)による㈱日立物流株式に対する公開買付けの成立に伴い、HTSK㈱及びHTSKホー ルディングス㈱(現 ロジスティードホールディングス㈱)が親会社に異動
2023年２月	東京証券取引所プライム市場において上場廃止
2023年３月	監査役設置会社へ移行
2023年４月	商号をロジスティード㈱に変更、また、HTSK㈱(当社)の商号をロジスティードグループ㈱に 変更
2023年８月	オランダのトラック輸送会社Van den Bos & van Daalen Materieel B.V.を連結化
2024年３月	監査等委員会設置会社へ移行 (当社は同年３月１日付で旧ロジスティードから同社の全ての事業を承継し、同日付で商号を ロジスティードグループ㈱からロジスティード㈱に変更した。なお、HTSK㈱が設立された 2022年４月が当社の登記上の設立時期となる。)
2024年10月	㈱アルプス物流を連結化

３ 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社109社及び持分法適用関連会社12社で構成され、顧客に対して、陸・海・空を網羅した総合的な物流サービスの提供等を行っている。主な事業の内容及び主要な関係会社は次のとおりである。

なお、当社の親会社はロジスティードホールディングス㈱である。ロジスティードホールディングス㈱は、Kohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.（以下「KKR」という。）によって間接的に保有・運営されている、HTSK Investment L.P.が同社の議決権の90%を所有している。

（2025年３月31日現在）

主要な事業の内容	主要な関係会社名
国内物流 ・3PL事業〔国内〕 (物流システム構築、情報管理、在庫管理、受発注管理、流通加工、物流センター運営、工場構内物流作業、輸配送など物流業務の包括的受託) ・一般貨物・重量品・美術品などの輸送・搬入・据付作業 ・工場・事務所などの大型移転作業 ・倉庫業、トランクルームサービス ・産業廃棄物の収集・運搬業	＜連結子会社＞ ロジスティード北日本㈱ ロジスティード東日本㈱ ロジスティード中部㈱ ロジスティード西日本㈱ ロジスティード九州㈱ ロジスティードコラボネクスト㈱（注１） ロジスティードケミカル㈱ ㈱アルプス物流 ㈱バンテック パレネット㈱ ロジスティード東日本流通サービス㈱
国際物流 ・3PL事業〔国際〕 (通関手続、陸上・海上・航空の輸送手段を利用した国際一貫輸送など物流業務の包括的受託) ・海外現地物流業務 ・航空運送代理店業	＜連結子会社＞ ロジスティードエクスプレス㈱ LOGISTEED America, Inc. J.P. Holding Company, Inc. LOGISTEED Europe B.V. ESA s.r.o. Mars Lojistik Grup Anonim Sirketi Van den Bos & van Daalen Materieel B.V. 羅集帝物流(香港)有限公司 羅集帝物流(上海)有限公司 LOGISTEED Asia-Pacific Pte. Ltd. Flyjac Logistics Pvt. Ltd. ＜持分法適用関連会社＞ ㈱エーアイテイー（注２）
その他 ・物流コンサルティング業 ・情報システムの開発・設計業務 ・情報処理の受託業務 ・コンピューターの販売業務 ・自動車の整備・販売・賃貸業務 ・不動産賃貸業　等	＜連結子会社＞ ロジスティードソリューションズ㈱ ロジスティードオートサービス㈱

（注１） 2025年４月１日付で、ロジスティードコラボネクスト㈱はロジスティード東日本㈱を存続会社とした吸収合併により消滅している。
（注２） 当社は、㈱エーアイテイーとの間で資本業務提携を行っている。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金の援助	営業上の取引	その他
					兼任(人)	転籍・出向(人)			
(親会社) ロジスティードホールディングス㈱	東京都 千代田区	0	商業、商業に付随関連する一切の事業	100.0	なし	なし	金銭貸付		担保の被提供
(連結子会社) ロジスティード北日本㈱ (注４)	北海道 札幌市西区	100	国内物流	100.0	3 (うち従業員2)	転籍 3	金銭貸付	運送、作業委託及び営業支援業務、ロイヤルティ及び物流事業に係る包括的業務対価の受取	倉庫・事務所等賃貸借
ロジスティード東日本㈱ (注４)	東京都台東区	100	国内物流	100.0	5 (うち従業員1)	〃 8	金銭貸付及び債務保証	運送、作業委託及び営業支援業務、ロイヤルティ及び物流事業に係る包括的業務対価の受取	倉庫・事務所等賃貸借
ロジスティード中部㈱ (注４)	愛知県 名古屋市中区	310	国内物流	100.0	8 (うち従業員5)	〃 1	金銭貸付及び債務保証	運送、作業委託及び営業支援業務、ロイヤルティ及び物流事業に係る包括的業務対価の受取	倉庫・事務所等賃貸借
ロジスティード西日本㈱ (注４)	大阪府 大阪市此花区	100	国内物流	100.0	10 (うち従業員6)	〃 1	金銭貸付及び債務保証	運送、作業委託及び営業支援業務、ロイヤルティ及び物流事業に係る包括的業務対価の受取	倉庫・事務所等賃貸借
ロジスティード九州㈱ (注４)	福岡県 糟屋郡久山町	100	国内物流	100.0	6 (うち従業員3)	〃 1	金銭貸付	運送、作業委託及び営業支援業務、ロイヤルティ及び物流事業に係る包括的業務対価の受取	倉庫・事務所等賃貸借
ロジスティードコラボネクスト㈱ (注４)(注５)	東京都台東区	255	国内物流	100.0	4 (うち従業員2)	〃 2		運送、作業委託及び営業支援業務、ロイヤルティ及び物流事業に係る包括的業務対価の受取	
ロジスティードケミカル㈱ (注４)	東京都台東区	300	国内物流	90.0	4 (うち従業員2)	〃 6	金銭貸付	運送、作業委託及び営業支援業務、ロイヤルティの受取	倉庫・事務所等賃貸借
㈱アルプス物流 (注４)(注６)	神奈川県 横浜市港北区	100	国内物流及び国際物流	100.0 (100.0)	4	なし		運送及び作業委託	
㈱バンテック (注４)	神奈川県 横浜市西区	3,874	国内物流及び国際物流	100.0	3	転籍 1		運送、作業委託及び営業支援業務、ロイヤルティ及び物流事業に係る包括的業務対価の受取	倉庫・事務所等賃貸借
ロジスティードエクスプレス㈱ (注４)	東京都中央区	1,000	国際物流	100.0	7 (うち従業員1)	〃 2		通関、作業委託及び営業支援業務、ロイヤルティ及び物流事業に係る包括的業務対価の受取	倉庫・事務所等賃貸借
ロジスティードソリューションズ㈱ (注４)	東京都中央区	210	その他	75.0	3 (うち従業員1)	〃 1		情報処理委託及び営業支援業務、ロイヤルティの受取	事務所等賃貸借

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金の援助	営業上の取引	その他
					兼任(人)	転籍・出向(人)			
ロジスティードオートサービス㈱(注４)	東京都台東区	100	その他	60.0	1	〃 3		車両の購入、修理委託及び営業支援業務、ロイヤルティの受取	整備工場等賃貸借
パレネット㈱(注４)	神奈川県横浜市神奈川区	200	国内物流	80.0(15.0)	2(うち従業員1)	〃 1		荷役用資材・器材の購買、作業委託及び営業支援業務、ロイヤルティの受取	
ロジスティード東日本流通サービス㈱(注４)	茨城県日立市	100	国内物流	100.0	2(うち従業員1)	〃 2		荷造・梱包作業委託、営業支援業務、ロイヤルティ及び物流事業に係る包括的業務対価の受取	
LOGISTEED America, Inc.(注４)	米国トーランス	千米ドル3,500	国際物流	100.0	2	出向 1	債務保証	ロイヤルティの受取	
J.P. Holding Company, Inc.(注４)	米国アンダーソン	千米ドル56,252	国際物流	100.0	4(うち従業員2)	なし	債務保証	ロイヤルティの受取	
LOGISTEED Europe B.V.(注４)	オランダワーデンブルグ	千ユーロ9,441	国際物流	100.0	2(うち従業員1)	出向 2	債務保証		
ESA s.r.o.(注４)	チェコクラドノ	千チェココルナ292,911	国際物流	100.0	3(うち従業員1)	なし	金銭貸付	ロイヤルティの受取	
Mars Lojistik Grup Anonim Sirketi(注４)	トルコイスタンブール	千トルコリラ1,500	国際物流	90.0	3(うち従業員1)	なし			
Van den Bos & van Daalen Materieel B.V.	オランダマースデイク	千ユーロ18	国際物流	100.0	4(うち従業員3)	なし			
羅集帝物流(香港)有限公司(注４)	中国　香港	千香港ドル122,900	国際物流	100.0	4(うち従業員3)	なし		ロイヤルティの受取	
羅集帝物流(上海)有限公司(注４)	中国　上海市	千米ドル7,500	国際物流	100.0(71.3)	5(うち従業員2)	なし	債務保証	ロイヤルティの受取	
LOGISTEED Asia-Pacific Pte. Ltd.(注４)	シンガポール	千シンガポールドル94,100	国際物流	100.0	3(うち従業員2)	出向 1		ロイヤルティの受取	
Flyjac Logistics Pvt. Ltd.(注４)	インドムンバイ	千インドルピー2,570,000	国際物流	100.0(1.0)	3(うち従業員2)	〃 2	金銭貸付及び債務保証	ロイヤルティの受取	
その他　85社									
(持分法適用関連会社)									
㈱エーアイテイー	大阪府大阪市中央区	500	国際貨物輸送事業	20.4	1	なし			
その他　11社									

(注)　1　事業内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。
2　有価証券報告書を提出している関係会社は、㈱エーアイテイーである。
3　議決権の所有割合の(　)内は、間接所有割合を内数で示している。
4　特定子会社に該当する。
5　2025年４月１日付で、ロジスティードコラボネクスト㈱はロジスティード東日本㈱を存続会社とした吸収合併により消滅している。
6　㈱アルプス物流は、当社が80.0%の議決権を有するLDEC㈱の100%出資子会社である。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内物流	12,503 [11,565]
国際物流	15,154 [1,408]
その他	882 [130]
全社(共通)	888 [97]
合計	29,427 [13,200]

(注) １ 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は［ ］内に年間の平均人員を外数で記載している。
２ 前連結会計年度末に比べ従業員数が5,226名増加しているが、主として2024年10月11日付で、㈱アルプス物流を連結子会社化したことによるものである。

(2) 提出会社の状況

2025年３月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
881 [84]	42.6	19.3	8,466

(注) １ 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は［ ］内に年間の平均人員を外数で記載している。
２ 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

2025年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内物流	154 [17]
国際物流	13 [－]
その他	－ [－]
全社(共通)	714 [67]
合計	881 [84]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は［ ］内に年間の平均人員を外数で記載している。

(3) 労働組合の状況

当社には「ロジスティード労働組合」が組織(組合員数830人)されており、全日本運輸産業労働組合連合会に加入している。なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合（%）（注２）	(参考)係長職に占める女性労働者の割合（%）	男性労働者の育児休業取得率（%）（注１、３）	労働者の男女の賃金の差異（%）（注１、４）		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
6.9	20.6	37.8	75.5	75.6	65.9

②連結子会社

当事業年度						
名称	管理職に占める女性労働者の割合（%）（注２）	(参考)係長職に占める女性労働者の割合（%）	男性労働者の育児休業取得率（%）（注１）（注３）	労働者の男女の賃金の差異（%）（注１、４）		
				全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
ロジスティード北日本(株)	-	2.9	-	46.9	73.6	60.0
ロジスティード東日本(株)	1.9	6.3	48.5	56.9	76.3	77.6
ロジスティード中部(株)	4.3	11.0	50.0	66.4	75.8	78.7
ロジスティード西日本(株)	-	6.5	13.6	65.7	75.8	83.1
ロジスティード九州(株)	6.5	5.0	50.0	57.1	83.0	73.6
ロジスティードコラボネクスト(株)	10.9	24.6	50.0	50.1	74.0	75.7
ロジスティードケミカル(株)	11.9	27.8	33.3	77.0	82.7	72.9
(株)バンテック	7.8	21.3	25.0	75.8	76.5	76.3
ロジスティードエクスプレス(株)	15.7	21.3	66.7	79.2	78.6	81.6
ロジスティードソリューション(株)	4.7	11.3	46.2	73.4	71.3	81.9
ロジスティードオートサービス(株)	4.8	17.9	-	78.3	75.5	64.4
ロジスティード東日本流通サービス(株)	-	7.1	300	74.7	81.3	64.3
(株)バンテックイースト	5.3	-	33.3	69.4	73.7	81.0
(株)バンテックセントラル	9.7	6.3	28.6	72.7	79.6	81.3
(株)バンテック九州	11.1	10.7	33.3	82.7	76.6	88.6
(株)アルプス物流	1.4	13.3	52.9	60.9	64.8	66.4
(株)流通サービス	3.4	1.8	12.8	46.1	86.8	88.0

（注）１　男性労働者の育児休業取得率及び男女の賃金の差異の対象期間は当事業年度(2024年４月１日～2025年３月31日）としている。

２　女性管理職比率については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものである。

３　男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものである。

４　男女の賃金の差異は、男性の平均賃金水準を100とした場合の女性の平均賃金水準の指数値であり、女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の平均年間賃金×100%として算出している。平均年間賃金は、総賃金（賞与及び基準外賃金を含む）÷人員数として算出したものである。
また、パート・有期労働者については、正規雇用労働者の所定労働時間に基づき、４時間以下の場合は人員数を0.5に換算し、平均年間賃金を算出している。

③男女の賃金の差異についての補足説明

当社グループでは、職群及び等級毎に賃金水準を設定する報酬制度を導入しているが、各社の男女の賃金の状況を調査、分析したところ、主な差異理由は下記のとおり。

＜正規雇用労働者＞

◆管理職における女性比率の低さ

管理職に女性が占める割合は、係長職などの管理職候補者向けの本人への意識づけ、およびその上司を含めた組織風土醸成に向けた研修などを実施し、女性管理職の増加の取り組みを実施してきた結果、上昇傾向にはあるものの、依然として低い状況であり、上位職制に行くほど女性の占める割合が下がる傾向にある。

◆各種手当の支給対象者における女性比率の低さ

当社グループの報酬制度は性別による支給差異は設けていないが、住宅手当などが支給される世帯主や危険度合いが高いとされる職種（ドライバー・フォークリフト等）は女性が少ない傾向にある。

◆育児介護の短時間勤務制度の利用者における女性比率の高さ

育児や介護と仕事の両立支援制度については、全従業員に学習機会を提供し、理解促進に取り組んでいるが、育児や介護のための短時間勤務制度は、依然として女性の利用比率が高い。

＜パート・有期労働者＞

◆女性の短時間就労者比率の高さ

パート・有期労働者においても女性従業員の割合が高く、加えて所得税法や社会保険の扶養範囲内での就労を希望する女性が多く、結果として女性従業員の短時間就労者の比率が高くなっている。

第２　【事業の状況】

１　【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、経営理念である「広く未来をみつめ　人と自然を大切にし　良質なサービスを通じて　豊かな社会づくりに貢献します」のもと、高度化・多様化・広範化しているグローバルサプライチェーンにおいて、お客様・株主・従業員などあらゆるステークホルダーから、最も選ばれるソリューションプロバイダとなることを経営ビジョンとして掲げ、さまざまな『協創』を通じた課題の解決と『価値』の創出に取り組み、持続的な成長を実現していく。なお、経営理念、経営ビジョンの具現化に向け、当社グループのあり方と進むべき道を「LOGISTEED WAY」として体系化しており、「経営理念」、「経営ビジョン」、「行動指針」、「成功要件」から構成される。

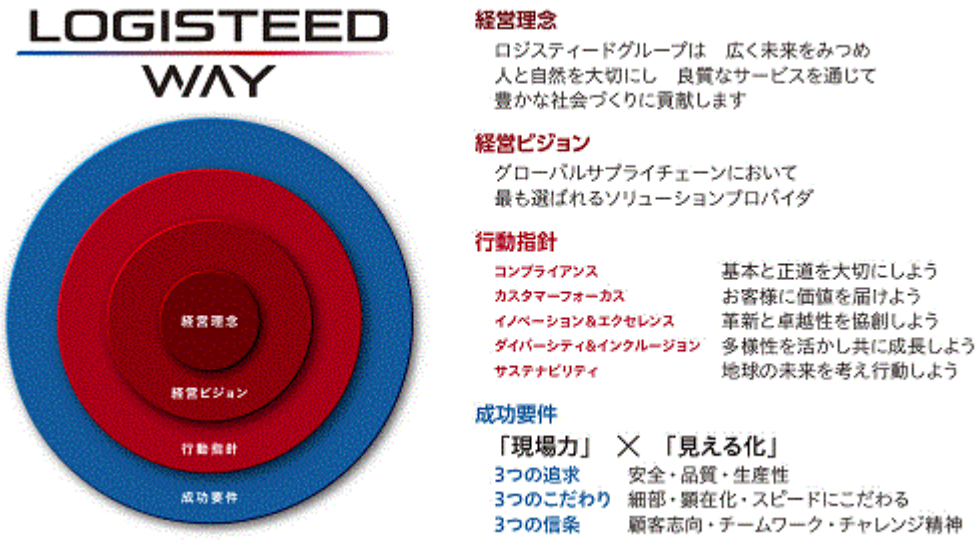

(2) 中長期的な経営戦略について

［経営環境］

当社グループを取り巻く環境は、米国等の政権交代による政策転換の影響、米中対立・ロシアのウクライナ侵攻・中東情勢による地政学的リスク、世界的なインフレの高止まり・金融引締めによる影響に加え、従来からの気候変動、自然災害等の影響により、依然として不透明な状況が続いている。

このような状況下、当社グループにおいては、日本国内の少子高齢化を背景とした労働力不足や物流の2024年問題、地政学的リスクの顕在化、気候変動、コストの上昇、顧客サプライチェーンの見直しや業界の垣根を超えた競争激化等の直面する経営環境の変化に対し、グローバルサプライチェーンの維持・強靭化のため、IoT(*1)・AI(人工知能)(*2)・ロボティクス(*3)、DX(デジタル・トランスフォーメーション)によるイノベーションで課題解決を図り、持続可能な社会の実現に取り組んでいくことが求められている。

(*1) IoTとは、モノのインターネット（Internet of Things）の略称であり、身の回りのものがインターネットにつながる仕組みのことを意味する。
(*2) AIとは、人工知能（Artificial Intelligence）の略称である。
(*3) ロボティクスとは、ロボットの設計・製作・制御を行う「ロボット工学」を意味する。

［基本方針］

当社グループは、ブランドスローガン「未知に挑む。」とビジネスコンセプト「物流は新領域へ　LOGISTEED」を掲げ、「LOGISTEED WAY」の成功要件である「安全・品質・生産性の追求」により、経済価値のみならず社会価値・環境価値を創り上げる。

そして、当社グループは、中長期的にめざす姿である「LOGISTEED2030」に向けて、KKRとの強固なパートナーシップにより、「グローバルサプライチェーンで最も選ばれるソリューションプロバイダ」をめざす。

『LOGISTEED』： LOGISTICSと、Exceed、Proceed、Succeed、そしてSpeedを融合した言葉であり、
ロジスティクスを超えてビジネスを新しい領域に導いていく意思が込められている。

[重点施策]

ケイパビリティを補完するパートナーとの協創で世界に挑む

① SCM(*4)全体最適化に向けた高付加価値ソリューション ＜全社共通＞
② DX推進による顧客利便性の向上と効率化 ＜全社共通＞
③ 海外向けの一貫したバリューチェーンの強化 ＜主に国際物流＞
④ 投資先行型案件への取り組み強化 ＜全社共通＞
⑤ 戦略的M&Aの推進 ＜全社共通＞
⑥ プラットフォーマーとしての地位強化 ＜全社共通＞
⑦ ESG経営(*5)の基盤強化 ＜全社共通＞

(*4) SCMとは、「Supply Chain Management」の略であり、原材料の調達から商品が消費者へ渡るまでの生産・流通プロセスについて全体の効率化を図る経営管理のことをいう。
(*5) ESG経営とは、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に向け、環境・社会・ガバナンスと企業倫理を意識した行動を意味する。

[参考]注力分野、SDGsの位置づけ

重要課題に事業活動を通じて対応すべく、３つの注力分野と注力分野を支える基盤に分類している。注力分野におけるSDGs(持続可能な開発目標)の位置づけは以下の通りである。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりである。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

■ガバナンス

当社グループは、執行役員 経営戦略本部長をサステナビリティ戦略運営の最高責任者に選任し、グループ全体でのサステナビリティ推進を図るため、執行役員 経営戦略本部長を委員長とした「サステナビリティ推進委員会」を定期的に開催しており、重要な案件は適宜、サステナビリティに関する取り組み状況を年一回の頻度で取締役会及び執行役員会議等で審議・報告している。なお、2024年度は、環境・気候変動関連、エンゲージメントサーベイ関連及び特許関連等を含むマテリアリティKPIの進捗状況について、適宜、取締役会・執行役員会議等へ審議・報告を実施した。さらに、サステナビリティ項目を含めたリスク管理として、リスクファクター毎にリスクオーナーと実行責任者を選定し、リスクマネジメントを行っており、リスクオーナー又は実行責任者がリスク項目への対応状況について執行役員会議へ報告するとともに、適宜、取締役会・監査等委員会へ報告することでERM（Enterprise Risk Management）の実効性の確保に努めている。

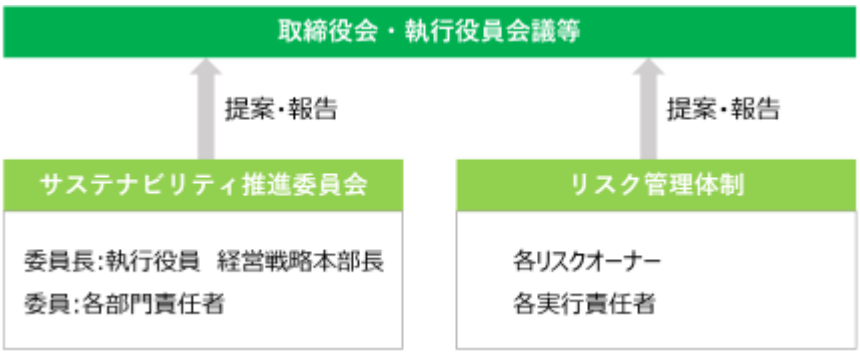

■リスク管理

当社グループは、企業価値の向上と持続的な成長を実現するために、サステナビリティ項目を含めた、予見することが難しいリスク及び機会や全社横断的に対応が必要となるリスク及び機会への対応として、リスク項目の特定（洗い出し）、リスク分析（定量化）、リスク評価（優先順位付け）、リスク対応（対応方針）の検討を行い、リスクマネジメントのPDCA強化に努めている。当社グループのリスク管理の詳細については、「第２ 事業の状況 ３ 事業等のリスク」に記載のとおりである。

(2) 重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下のとおりである。

・気候変動
・人的資本
・人権の尊重
・知的財産

それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりである。

①気候変動への取り組み：TCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)に基づく情報開示

気候変動への対応方針

当社グループの経営理念は「広く未来をみつめ 人と自然を大切にし 良質なサービスを通じて 豊かな社会づくりに貢献します」であり、気候変動への対応についても、経営上の最重要テーマの一つと捉え、「脱炭素社会への貢献」をマテリアリティの一つとして特定している。また、気候関連リスク・機会への対応やCO_2排出量削減のための取り組み等の促進に向けて「脱炭素・循環型社会への貢献」を事業の注力分野と定めている。加えて、TCFD提言への賛同を2021年９月に表明するとともに、その提言内容に基づき、気候変動に対する取り組みとその情報開示を推進している。

■ガバナンス

取締役会は、気候変動に対する取り組みの最高責任者である会長兼社長執行役員（CEO）を通じて、当社グループ経営の最重要事項である経営戦略、事業計画等に含まれる気候変動に対する取り組み（温室効果ガス（CO_2）排出量削減のための目標設定、省エネ投資等の具体的な施策、予算配分の決定等）について指導・監督を行っている。

担当執行役員は気候変動に対する取り組み状況について、年１回または必要に応じて取締役会へ報告している。

本社経営戦略本部サステナビリティ推進部は、サステナビリティ戦略運営の最高責任者である執行役員の監督のもとに環境経営全般の実務を統括している。サステナビリティ戦略運営の最高責任者を含む当社グループの各環境責任者で構成される環境推進会議を半期に１回の頻度で開催し、エネルギー使用量、CO_2排出量実績及び目標の達成状況等の気候変動に対する施策の達成状況の確認、必要な是正策等の決定、今後の施策案の議論を行っている。環境推進会議での決定事項を踏まえ、当該サステナビリティ戦略運営の最高責任者の承認のもとに、半期に１回または必要に応じて、気候変動に対する取り組み状況、今後の戦略案等を執行役員会議に報告または提案している。

会議体／部署	役割
取締役会	• 気候変動に対する経営課題への取り組みに関する指導・監督 • 削減目標・施策・予算の承認
執行役員	• 気候変動に対する経営課題への取り組み状況の把握、取締役会への報告
サステナビリティ推進部	• 環境経営全般の実務の統括、環境推進会議の開催、同会議での決定事項を踏まえた執行役員会議への報告・提案
環境推進会議	• 気候変動関連施策の達成状況の確認、是正策の決定、施策案の議論

・環境管理体制

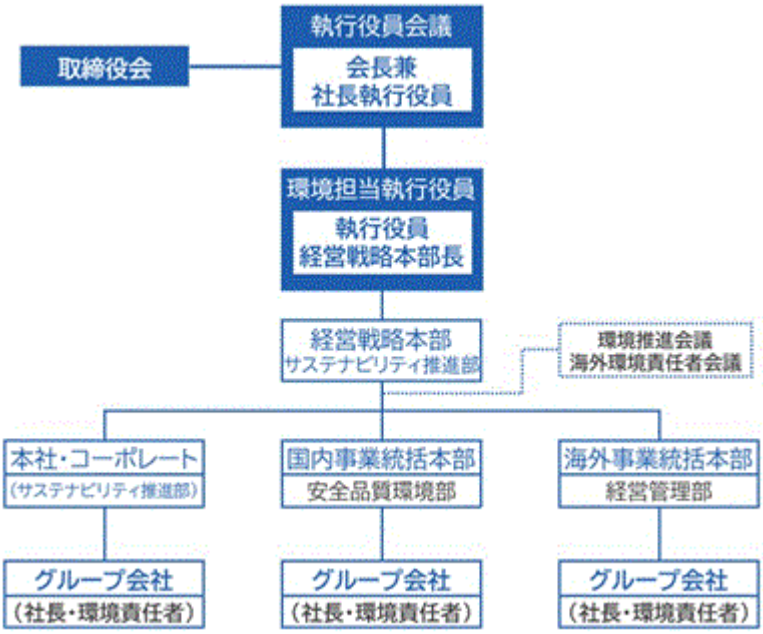

■リスク管理

当社グループでは、識別された全ての経営リスクを踏まえ、本社経営戦略本部サステナビリティ推進部においてマテリアリティの一つである「脱炭素社会への貢献」に関するリスクと機会を選定し、この中で財務影響の大きい重大なリスクと機会を特定している。特定されたリスクと機会への対応については、本社経営戦略本部サステナビリティ推進部を責任部署として、執行役員会議の承認と取締役会の監督のもと、計画が策定・実施される。

■指標と目標

・中長期温室効果ガス（CO_2）排出量削減目標

当社グループでは、気候関連リスク・機会に対応するため、温室効果ガス（CO_2）排出量削減の中長期目標を設定している。

なお、世界的に脱炭素社会の実現に向けた動きが一層加速する中、2025年３月にSBTイニシアティブ(SBTi)[*3]に対してコミットメントレターを提出した。

*1 スコープの定義
スコープ１：自社施設、車両等からエネルギー(燃料等)の使用に伴い、直接排出したCO_2(例：自社の車両から排出されるCO_2)
スコープ２：自社施設でのエネルギーの使用に伴い排出したCO_2のうち、排出場所が他者施設のCO_2(例：電気の使用により発電所から排出されたCO_2)
スコープ３：スコープ１・２以外のサプライチェーンによる間接排出（例:外注委託輸送や従業員の出張等、全15カテゴリ）
*2 カーボンネットゼロ:温室効果ガスの一つである二酸化炭素(CO_2)の排出量から、吸収量・除去量を差し引いた合計をゼロにすること
*3 SBTイニシアティブ（SBTi）：CDP、国連グローバルコンパクト(UNGC)、世界資源研究所(WRI)、および世界自然保護基金(WWF)の４機関が共同で運営する国際イニシアティブで、独立した立場で企業の温室効果ガス削減目標の評価を行う

・温室効果ガス（CO_2）排出量実績

当社グループのCO_2排出量の推移

＜スコープ１・２の実績と推移(国内グループ合計)＞ [単位：t-CO_2]

項目	2013年度(基準年度)	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度[*1]
スコープ１	55,127	40,519	40,641	41,267	50,558
スコープ２(マーケットベース)	74,329	70,097	63,316	55,823	49,792
スコープ１+２合計[*2]	129,456	110,616 (▲14.6%)	103,957 (▲19.7%)	97,091 (▲25.0%)	100,349 (▲22.5%)

[参考]スコープ１・２の実績と推移(海外グループ合計) [単位：t-CO_2]

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度[*1]
スコープ１	147,272	174,217	199,777	212,011
スコープ２(マーケットベース)	20,409	19,001	18,641	25,021
スコープ１+２合計	167,681	193,218	218,418	237,032

[参考]スコープ１・２の実績と推移(国内グループ+海外グループ合計) [単位：t-CO_2]

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度[*1]
スコープ１	187,791	214,858	241,044	262,568
スコープ２(マーケットベース)	90,506	82,317	74,464	74,813
スコープ１+２合計	278,297	297,175	315,509	337,381

＜スコープ３の実績と推移(国内グループ合計)＞　　[単位：t-CO_2]

項目/カテゴリ			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度*1*3
	カテゴリ１	購入した製品・サービス	373,190	354,268	303,815	329,735
	カテゴリ２	資本財	35,886	72,468	70,944	78,511
	カテゴリ３	スコープ１、２に含まれない燃料及びエネルギー活動	17,517	16,829	15,709	17,018
	カテゴリ４	輸送、配送(上流)	130	222	192	204
	カテゴリ５	事業から出る廃棄物	6,889	6,776	6,783	7,038
	カテゴリ６	出張	3,429	6,021	5,923	5,770
	カテゴリ７	雇用者の通勤	38,196	40,444	43,848	47,007
	カテゴリ８	リース資産(上流)	-	-	-	-
	カテゴリ９	輸送、配送(下流)	-	-	-	-
	カテゴリ10	販売した製品の加工	-	-	-	-
	カテゴリ11	販売した製品の使用	22,164	74,402	46,277	59,667
	カテゴリ12	販売した製品の廃棄	12,581	16,901	16,646	13,547
	カテゴリ13	リース資産(下流)	3,330	2,187	2,226	2,591
	カテゴリ14	フランチャイズ	-	-	-	-
	カテゴリ15	投資	-	-	-	-
		合計	513,312	590,518	512,363	561,088

*1 上記表のスコープ１,２,３のCO_2排出量については有価証券報告書作成時点での暫定値
*2 (　)内は基準年度(2013年度)からの削減率
*3 アルプス物流グループの実績値は、未集計の為含まない

[参考]第三者保証について
　国内グループの2023年度スコープ１,２,３の実績について、排出量データの信頼性向上を目的として、保証機関LRQAリミテッドより、ISO14064-3:2019を基準とした第三者保証を取得した。

[参考]CO_2排出量削減に向けた取り組み

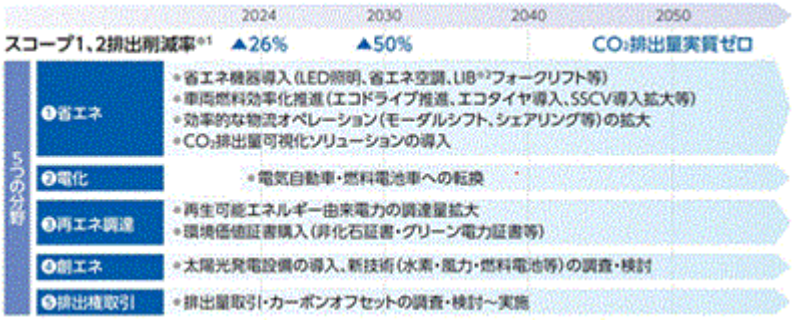

■戦略
　当社グループでは、中長期の事業活動に影響を与えると想定される気候関連リスク・機会を、シナリオ分析を活用して特定・評価するとともに、レジリエンスの評価及び対応策の検討を行っている。

ｉ.シナリオ分析プロセス(シナリオ分析の前提)
　当社グループでは、下記手順に従ってシナリオ分析を実施している。パリ協定の目標が達成されるシナリオ(1.5℃ /２℃未満シナリオ)及び新たな政策は実行されず公表済みの各国政策が達成されることを前提としたシナリオ（４℃シナリオ）を設定し、キーパラメータの推移等の情報をもとに、特定した気候関連リスク・機会に関する財務影響を評価している。

* 参照シナリオ：
　移行シナリオ(低炭素社会への移行に伴うリスク・機会の評価)
　　1.5℃シナリオ：IEA Net Zero Emissions by 2050(NZE)
　　２℃未満シナリオ：IEA Sustainable Development Scenario(SDS)/ IPCC RCP2.6
　物理的シナリオ(気温上昇による物理的影響の評価)
　　４℃シナリオ：IPCC ECP8.5

ⅱ.気候関連リスク・機会と財務影響評価(シナリオ分析の結果)
　当社グループにとって重要な気候関連リスク・機会として特定した11種類の項目について、シナリオ分析を用いて潜在的な財務影響を定量的・定性的に評価した。また、現状の対応策のレジリエンス及び将来の施策について検討した。
　当社グループでは、特に財務影響の大きいリスクの低減及び機会獲得に向けて対応策を検討・実行しており、現時点で十分なレジリエンスを有していることを確認している。

(ⅰ)移行リスク（1.5℃シナリオ /２℃未満シナリオ）

種類	期間[*1]	リスク・機会	事業及び財務影響[*2]	対応策
政策・法規制	中～長期	・気候変動対応規制・カーボンオフセット需要増による炭素コスト増大	大 (～56億円)	・カーボンニュートラルに向けた環境戦略の策定と実施(①再エネ導入 ②EV/FCV導入 ③ICP(社内炭素価格)制度構築/運用)
	短～中期	・開示要件への対応不足による対応コスト増大	中	・排出量データの収集および管理体制の推進 ・外部機関による排出量検証の実施範囲拡大
技術	中期	・低炭素車両・設備の導入コスト増大	大	・ICP(社内炭素価格)の導入による環境配慮型投資、新技術導入の促進
		・新技術導入に伴うビジネスモデルや運営方法変更での、移行期間中の事業効率低下	大 (～8億円)	・パイロットサイトでの試行結果を踏まえた段階的な全社展開
市場	中期	・脱炭素への対応不足・遅延による、取引機会の喪失や顧客流出	大	・脱炭素施策の推進と情報開示の充実(①脱炭素投資制度活用による積極的な省エネ等の施策実施 ②Webサイトや 統合報告書等での継続的な情報開示 ③サステナブルマーケティング・コミュニケーション強化)
評判	短～中期	・気候変動対応や情報開示不足に起因する投資家や顧客からの企業評価低下	大	

(ⅱ)物理リスク（４℃シナリオ）

種類	期間[*1]	リスク・機会	事業及び財務影響[*2]	対応策
物理-急性	短～長期	・風水害の激甚化でのサプライヤーや顧客の事業停止、または自社運営施設やインフラ損壊による事業停滞および売上減少リスク増大	大	・ハザードリスクに対するBCP対策等の強化(①拠点分散 ②太陽光発電・蓄電池設置 ③低リスク地域への移転 ④輸送計画調整 ⑤多様な取引先確保 ⑥リターナブル包装資材導入)
物理-慢性	中期	・気温上昇による職場環境対策コストの増大	中	・人に優しい物流オペレーションの推進(①快適な職場環境の提供 ②自動化、省力化、無人化の推進)

(ⅲ)機会

種類	期間[*1]	機会	事業及び財務影響[*2]	対応策
資源効率性	中期	・脱炭素の進展による車両エネルギーの消費量改善およびCO_2排出量の削減機会	中	・脱炭素施策の推進によるエネルギーコストの削減(①省エネ施策の推進 ②再生可能 エネルギーの導入拡大 ③非化石燃料車両(EV/FCV等)の導入拡大 ④モーダルシフト・共同輸送の推進)
	短～中期	・スマートロジスティクスや共同物流等の効率的な物流運営によるコスト削減	大	
	中～長期	・梱包材や廃棄物の3R推進による環境に配慮する企業のブランドイメージ確立・向上	大 (～80億円)	・再資源化率99%の目標化、達成の継続 ・包装材、梱包材の3R推進

種類	期間*1	機会	事業及び財務影響*2	対応策
エネルギー	中期	・再生・低炭素エネルギー利用によるエネルギー調達リスクの削減	中	・再生・低炭素エネルギーの効率的かつ安定的な導入スキームの検討
	短～中期	・AI、IoT、ビッグデータを活用したエネルギー使用量の可視化・最適化による運用効率の向上	中	・輸送時CO_2排出量可視化サービス（EcoLogiPortal）の社内展開拡大 ・EVエネルギーマネジメント技術の調査・導入検討
製品・サービス	短～長期	・気候変動対応/低炭素サービスによる需要増大(事業活動を多様化することに伴う機会)	大 (～55億円)	・輸送時CO_2排出量可視化サービス（EcoLogiPortal）の社内展開拡大 ・EVエネルギーマネジメント技術の調査・導入検討
市場	短～中期	・CO_2排出量可視化ソリューションや電力設備等気候変動に関連した市場での収益創出	中	・EcoLogiPortalの外販拡大、重量機工ノウハウの蓄積
レジリエンス	長期	・BCPの推進による顧客信頼の確保・維持	大	・「止めない」物流を実現するレジリエントなオペレーションの提供

＊１各期間が示す時間軸は以下のとおりである。
短期：1年未満、中期：2年～5年、長期：6年超
＊２影響度の定義は以下のとおりである。
大：事業及び財務面で大きな影響がある　中：事業及び財務面で影響が一部ある　小：事業及び財務面での影響が小さい

iii.1.5℃目標達成のための移行計画

当社グループは、環境中長期目標達成に向けた５つの分野の取り組み（省エネ、電化、再エネ調達、創エネ、排出権取引）を重点施策に反映し、産業革命前からの気温上昇幅を1.5℃以内に抑えるための温室効果ガス（CO_2等）排出量削減策を推進していく。

②人的資本への取り組み

人的資本への対応方針

当社グループでは、中長期的にめざす姿である「LOGISTEED2030」の実現に向けて、「LOGISTEED WAY」を実践／牽引できる人財の育成とその総合力が発揮される組織の実現に取り組んでいる。人財と組織の状態を可視化する仕組みをそれぞれに構築しており、「人財力の強化（チェンジリーダー育成）」及び「組織の活性化」の各種施策を実行するとともに、その効果をモニタリングし各種施策の継続的な改善に繋げるPDCAを実行している。

なお、「LOGISTEED WAY」の詳細については、「第２　事業の状況　１経営方針、経営環境及び対処する課題等(1) 経営の基本方針」に記載のとおりである。

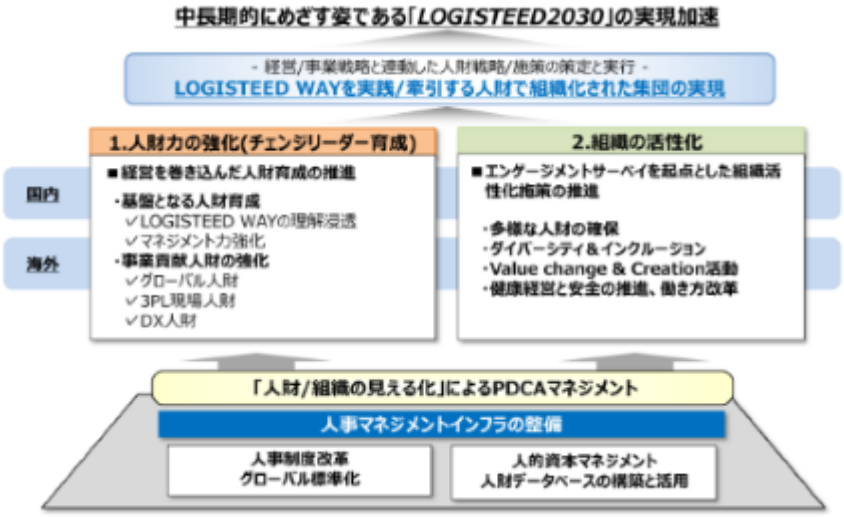

■ガバナンス

人的資本に関するガバナンスについては、「(1)サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理」に記載のとおりである。

ｉ．CHROの設置

当社は、2024年度より、経営戦略を実現する人事戦略を策定・牽引し、人的資本経営の実行・実現を担う責任者としてCHRO（Chief Human Resources Officer）を設置した。CHROのリードにより、人的資本の取り組みを推進し、適切なリスクマネジメントを行っている。

■戦略

ｉ．人財力の強化（チェンジリーダー育成）

当社グループでは、「基盤となる人財育成」と「事業貢献人財の育成」を主眼とした教育体系を整備し、人財力の強化（チェンジリーダー育成）に取り組んでいる。また、当社グループでは、全社人財育成施策の運営にあたり、執行役員 経営戦略本部長(CSO)を委員長、執行役員 人事総務本部長(CHRO)を副委員長とした「教育委員会」(以下「本委員会」という。)を設置し、事業戦略と連動した人財育成施策の運用を推進している。委員は、主要事業主管本部長、国内グループ会社社長及び総務部長で構成され、主要事業運営に必要な専門人財育成を推進する学部・学科を設置している。年２回の頻度で開催している本委員会では、全社共通の施策と専門教育施策の各種施策レビューや事業戦略上の重点テーマに関する議論を通して人財育成方針を決定している。

・推進体制

(ⅰ)基盤となる人財育成

基盤となる人財育成の施策として、「LOGISTEED WAYの理解浸透」と「マネジメント力強化」を目的とした研修を行っている。

①LOGISTEED WAYの理解浸透

従業員のすべての行動の起点として定めている「LOGISTEED WAY」の理解を深め、日々の業務のなかで、「LOGISTEED WAY」を体現することを推進している。「LOGISTEED WAY」を構成するテーマごとのｅラーニングを実施し、反復した教育機会を提供するとともに、階層別教育では幹部講話や経営幹部との直接対話を通してマインド醸成に繋げている。

②マネジメント力強化

ミドルマネジメント層は当社グループにおける各職場の組織運営の主体であり、各管掌組織への「LOGISTEED WAY」の浸透や事業戦略の遂行の起点となる。新任の管理職（課長職）向けには、当社グループにおけるマネジメントの役割理解や組織運営に必要となるスキルの提供を行うための教育を実施している。既任者向けには、目標設定、評価・フィードバック、コーチングなど個別課題を支援するマネジメントスキル教育を展開している。さらに、2023～2024年度には、国内グループ会社の既任課長職を対象に、マネジメントスキル向上施策として当社グループ内におけるマネジメント好事例を共有するマネジメント強化研修を実施した。

(ⅱ)事業貢献人財の強化

中長期的にめざす姿である「LOGISTEED2030」の実現に向け、「グローバル人財の育成」、「3PL現場人財の強化」、「DX人財の育成」の３つを重点施策としている。

①グローバル人財の育成

国や地域を超えて多様な人を巻き込み、グローバルワイドでビジネスをリードできる国内外のグローバル人財の育成については、主要ポストの後継者育成計画の策定等によるグローバル全体での人財の見える化、専門領域・キャリアステージにあわせた育成プログラムの提供に取り組んでいる。

2024年度は、従来からの国内若手社員を対象とした海外業務研修（１年間）、新規海外赴任者向けプレオンボーディング教育の他、外国籍エンジニアリングスタッフを対象とした日本での実践研修（２週間）、セールススタッフの日本を介さない三国間ローテーションの実施など、「グローバル人財」に必要なマインド醸成、スキルの向上、実務経験の付与を図っている。

②3PL現場人財の強化

当社グループの3PL事業の盤石化を目的とし、営業開発、倉庫運営、輸送、LT(ロジスティクステクノロジー)、重量・機工、フォワーディングなど3PL事業運営に必要なノウハウ・スキル習得のための教育環境を整備している。物流センターの収支管理方法を学ぶ研修や倉庫作業設計、レイアウト設計の基礎を学ぶｅラーニングなど、業務内容やスキルレベルに応じたプログラムの開発と多様な職場環境からでも受講できる環境を整備している。

③DX人財の育成

当社グループでは、新たな付加価値による事業領域の拡張のためDX人財の育成に取り組んでおり、D(デジタル)要素とX(トランスフォーメーション)要素に分類して育成施策を展開している。

デジタル教育では、当社物流サービスのデジタル事業基盤を支える人財を対象とした専門教育(物流データサイエンティスト育成講座など)と全従業員を対象とした各職場内における業務効率化を促進する教育(RPA、BIツール活用支援など)を展開している。期待役割やスキルレベルに応じた支援プログラムを提供することで、業務におけるデジタル活用レベルの向上を推進している。

トランスフォーメーション教育では、業務変革に必要なスキルとマインド醸成を目的とし、ロジスティクスコンサルタント育成講座などの専門教育と、階層別教育や外部研修の受講を通してロジカルシンキング講座、業務改善プロセス支援講座などを展開している。

ⅱ．組織の活性化

当社グループでは、「組織の活性化」において、「多様な人財の確保」、「ダイバーシティ＆インクルージョン」、「Value change & Creation活動 (VC活動)*1」、「健康経営と安全の推進、働き方改革」を重点的に取り組んでいるが、「エンゲージメントサーベイを起点とした組織風土変革」を重要テーマとして位置付けて推進している。エンゲージメントサーベイは、2021年度から毎年実施しており、2024年度は海外のグループ会社26社にも展開し、グループ全体で推進する施策として位置付けている。

組織の状態を見える化し、課題への対応策を策定・実行するというプロセスを年間ベースで回しながら組織風土の変革につなげる活動を実施している。サーベイから得られたスコアの分析だけでなく、従業員からの要望・問題提起などのコメント分析を踏まえて、様々な施策に取り組んでいる。各職場では、サーベイの結果を基に、職場風土改善に向けたアクションプランを作成・実行している。他の職場でも参考となるようなアクションは、グループ全体で情報共有している。

*1 VC(Value change & Creation)活動とは、会社・組織・従業員間で方針の目的・プロセス・ゴールの情報共有を図り、1人ひとりが「わたくしごと」として改善し続ける組織となるための取り組みをいう。

(ⅰ)多様な人財の確保

互いを認め合い、刺激を受け合いながらその能力を最大限に発揮していけるように、多様な感性とバックグラウンドを持つ人財、経営戦略に資する多彩なスキルや経験を持つ人財などを積極的に採用している。また当社グループで経験やスキルを培ってきたパート・有期労働者に対し、今まで以上に活躍できるように正社員に登用する機会を積極的に提供するなど様々な取り組みを通して、多様性を活かせる社内環境を整備している。

(ⅱ)ダイバーシティ＆インクルージョン

「LOGISTEED WAY」の行動指針に「ダイバーシティ＆インクルージョン」として『多様性を活かし共に成長しよう』と明示されている。当社グループでは多様性を確保するため、様々な取り組みを実施しているが、現在は女性活躍推進、育児や介護と仕事の両立支援に重点を置いている。女性活躍推進としては、女性従業員に対してキャリアデザイン意識醸成・スキル付与を目的としたキャリア開発研修などを開催するとともに、上司向けの理解促進研修も併せて実施し、女性従業員のキャリア形成支援や計画的な係長職・管理職への任用を進めている。また、グループ会社従業員を対象に女性活躍に関する意識調査を実施するなど、取り組みを強化している。両立支援については、全業員に向けた介護と仕事の両立に関する情報コンテンツの提供等を行っているほか、育児と仕事の両立のためのキャリアデザインｅラーニングや、男性従業員向けに仕事と育児の両立支援ハンドブックの発行等を行っている。

(ⅲ)Value change & Creation活動（VC活動）

当社グループ独自の取り組みであるVC活動は、「LOGISTEED WAY」を実践する日々の改善活動である。安全・品質・生産性の改善活動、職場活性化への取り組み、RPA等のデジタルツールの活用などを通じて、働き方改革に繋げるなど、この活動により、組織風土そのものを改善している。

(ⅳ)健康経営と安全の推進、働き方改革

従来、当社グループでは、労働安全衛生の浸透やアセスメントを踏まえたリスク回避・問題防止に向けた対策を講じることで、従業員の安全・健康を確保する取り組みを積極的に行ってきた。2022年８月に

「健康経営宣言」を発出し、健康経営に向けて定めた基本方針のもと、改めて体制を整備し、より一層働き方改革等の各種施策に取り組んでいる。なお、2025年３月、３年連続で経済産業省が推進している「健康経営優良法人（大規模法人部門）」の認定を取得した。

健康経営宣言

職場が活力にあふれ、当社グループが成長し続けるためには、従業員が常に"健康で安心して、やりがいを持って働き続ける"ことが何よりも大切だと考えます。また、質の高い物流サービスを通じて豊かな社会づくりに貢献することは当社グループの使命であり、その土台となるのが、従業員一人ひとりの心身の健康です。当社グループは、従業員の健康を会社が取り組むべき経営課題の一つとしてとらえ、健康経営の推進体制を整備し、各種施策を推進することを宣言します。

・推進体制

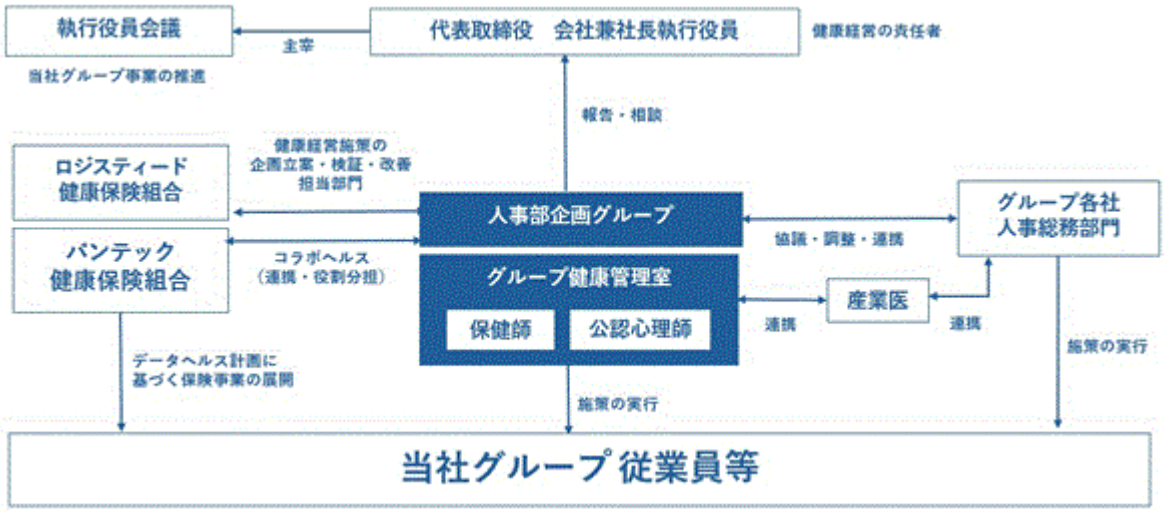

■リスク管理

人的資本に関するリスク管理については、「(1)サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理」に記載のとおりである。

■指標・目標及び実績

前項の「戦略」で示した方針ごとの指標と、それに関する目標及び実績は下記のとおりである。

戦略		指標	実績 2023年度	実績 2024年度	目標 2025年度	対象範囲*1
人財力の強化（チェンジリーダー育成）						
全体		従業員１人あたり教育時間	-*2	17.1時間	18.0時間	ロジスティード、国内グループ会社
基盤となる人財育成	LOGISTEED WAYの理解浸透	「LOGISTEED WAY講座」の実施回数／参加人数	23回／558名	23回/546名	23回/550名	ロジスティード、国内グループ会社
	マネジメント力強化	マネジメント関連研修の参加人数	312名（マネジメント強化研修）	909名（マネジメント強化研修）	150名（マネジメント研修）	ロジスティード、国内グループ会社
事業貢献人財の強化	グローバル人財の育成	海外業務研修の派遣人数	10名	13名	10名	ロジスティード、国内グループ会社
	3PL現場人財の強化	育成プログラムの参加人数	2,527名	1,824名	1,824名	ロジスティード、国内グループ会社
	DX人財の育成	DX関連研修の参加人数	1,425名（ITリテラシー）	14,295名（ITリテラシー）	10,000名（ITリテラシー）	ロジスティード、国内グループ会社
組織の活性化						
全体		従業員エンゲージメントサーベイ「持続可能なエンゲージメント」スコア*3	64	64	-*4	ロジスティード、国内グループ会社
多様な人財の確保		新卒採用	217名	298名	362名	ロジスティード、国内グループ会社
		女性新卒採用比率	36.9%	42.3%	-*5	ロジスティード、国内グループ会社
		経験者採用人数	166名	658名	647名	ロジスティード、国内グループ会社
		正社員登用人数（パート・有期労働者の正社員転換）	231名	319名	236名	ロジスティード、国内グループ会社
		外国籍社員比率	2.1%	2.3%	2.5%	ロジスティード
		障がい者雇用率	2.92%	3.07%	3.10%	ロジスティード、国内グループ会社
		高齢者再雇用率	100%	100%	100%	ロジスティード
ダイバーシティ＆インクルージョン		女性管理職比率	7.3%	6.9%	8.0%	ロジスティード
		女性係長職比率	17.5%	20.6%	-*6	ロジスティード
		女性育児休業取得率	108%	112.5%	100%	ロジスティード
		男性育児休業取得率	59.0%	37.8%	50%	ロジスティード
		育児休業復職率	100%	100%	100%	ロジスティード
Value change & Creation活動（VC活動）		デジタルフィット率*7	1.15%	2.25%	3.35%	ロジスティード、国内グループ会社
健康経営と安全の推進、働き方改革		疾病休業日数率*8	1.08%	1.05%	1%未満	ロジスティード、国内グループ会社
		労働災害度数率	0.80	0.44	-*9	ロジスティード、国内グループ会社
		労働災害強度率	0.161	0.018	-*10	ロジスティード、国内グループ会社
		時間外労働	26.3時間	28.6時間	25時間	ロジスティード
		年休取得率	67.4%	68.3%	70.0%	ロジスティード、国内グループ会社

*1 アルプス物流グループの数値は、未集計のため、含まない。
*2 2023年度は取り組みは行っているものの、教育時間を未集計のため「-」にて記載。
*3 貢献意欲や帰属意識等に関する設問によって測定される企業の成長との相関性が高い指標。好意的回答の合計スコアを記載。
*4 当該指標の向上を目標としており、具体的な数値は定めていない。
*5 女性新卒採用比率の向上をめざしているが、具体的な数値は定めていない。
*6 女性活躍推進に向けて女性係長職比率の向上をめざしているが、具体的な数値は定めていない。
*7 デジタルツールによる業務削減時間÷総労働時間×100
*8 疾病休業日数÷在勤労働者延べ所定労働日数×100
*9 当該指標の低減を目標としており、具体的な数値は定めていない。
*10 全産業の平均値を下回ることを目標としており、具体的な数値は定めていない。

③人権の尊重への取り組み

人権の尊重への対応方針

当社グループは、「人権及び責任あるサプライチェーンの構築」を当社グループにおける重要課題(マテリアリティ)の一つとして特定している。また、当社グループが企業活動を行ううえでの規範である「ロジスティードグループ行動規範」において最上位項目として「人権の尊重」を位置付けており、人権の尊重の取り組みをグループ全体で推進するため、2023年４月に「ロジスティードグループ人権方針」を制定した。

今後もお客様・株主・従業員などあらゆるステークホルダーの人権問題の回避・防止・軽減のための仕組み構築に向けた取り組みにより持続可能なサプライチェーンの実現に努めていく。

■ガバナンス

人権の尊重に関するガバナンスについては、「(1)サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理」に記載のとおりである。

■戦略

ⅰ．人権の尊重への理解促進

当社グループでは、人権の尊重へのさらなる理解を深めるため、「グループ行動規範」をマニュアルとして活用しているほか、eラーニングによる従業員教育や新入社員、経験者採用社員、新任の役員・管理職・係長向け階層別研修などで人権に関する教育を実施している。なお、役員向けについて、2024年度は、2023年度に国内外の役員全員が受講した人権研修を新任の役員全員を対象として実施した。また、毎年10月の「グループ行動規範月間」には、社長からのメッセ―ジを発信するとともに、人権に関する内容も織り込んだケーススタディの活用による職場内コンプライアンス教育を実施している。

ⅱ．人権デュー・ディリジェンス

当社グループでは、2022年度より、国内・海外グループ会社に対して、人権デュー・ディリジェンスを開始し、事業上の人権侵害リスクを特定・評価し、人権侵害の防止や軽減施策を講じ、その効果・実効性を評価し、社外へ公表するPDCAを通じて継続的な改善を図っている。具体的には、デスクトップリサーチにより全業界共通及び物流業界におけるグローバルでの人権リスクを把握し、国内・海外グループ会社に対して、地理、製品・サービス、産業、雇用形態、法規制の5つの観点からデスクトップリサーチを実施している。各社へのデスクトップリサーチの結果をもとに、地理、製品・サービスの観点を特に重視しつつ総合的にハイリスクとされた会社に対してSelf-Assessment Questionnaire (SAQ)を個別に実施し、各社が抱えるリスクや課題に合わせた対策を行っている。そして、SAQを実施した対象会社への継続的なモニタリングを行うことで取り組みの実効性を確保している。

(ⅰ)人権侵害リスクの防止・軽減

2024年度は、特定されたリスクのうち、外国人技能実習生に関して、NGOによる現地訪問での詳細な状況の確認結果に基づいて、リスクの低減活動を行った。具体的には多言語化対応の拡充や費用負担に関する確認等を実施した。また、諸外国の人権施策への対応として豪州現代奴隷法への対応を行った。これらは今後継続的に実施、モニタリングしていく。

［人権デュー・ディリジェンスの実施サイクル］

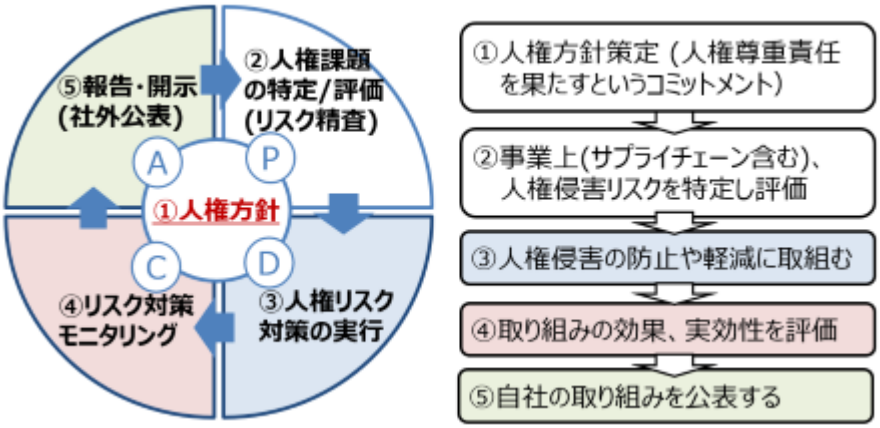

■リスク管理

人権の尊重に関するリスク管理については、「(1)サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理」に記載のとおりである。

■指標及び目標

前項の「戦略」で示した項目ごとの指標と、それに関する目標及び実績は下記のとおりである。

戦略	指標	実績 2024年度	目標 2025年度	対象範囲*1
人権の尊重への理解促進	役員人権研修	41人	役員全員	ロジスティード、国内・海外グループ会社
	従業員向け人権研修：受講数	35,437	全従業員	ロジスティード、国内グループ会社
	従業員向け人権研修：受講率	98.5%	100%	ロジスティード、国内グループ会社
人権デュー・ディリジェンス	人権課題対応	3件	－*2	ロジスティード、国内グループ会社
	ハラスメント通報・対応件数	15件	－*2	ロジスティード、国内・海外グループ会社

*1 アルプス物流グループの数値は、未集計のため、含まない。
*2 人権課題件数の低減をめざすものであるため、具体的な数値は定めていない。

④知的財産への取り組み

知的財産への対応方針

当社グループは、物流が社会における重要なインフラであると認識し、社会経済基盤としての役割を果たすため、さまざまな課題に対し革新的技術の導入に積極的にチャレンジしイノベーションを推進している。その中で「知的財産」を事業競争力の源泉であると考え、知的財産権の獲得及び保護、管理を通じて持続的な成長と競争力の維持をめざしており、「DXの深化」を当社グループの重要課題(マテリアリティ)の一つとして特定している。この対応方針に基づき、当社グループにおけるデータドリブンな意思決定や効率化、経営全体の管理、内部統制のパフォーマンスを向上させるとともに、お客様に対して高度かつ良質なロジスティクスサービスの提供を行っている。

■ガバナンス

知的財産に関するガバナンスについては、「(1)サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理」に記載のとおりである。

■戦略

ⅰ．知的財産権の獲得及び保護

当社グループは、複雑化するお客様の課題に応える為、倉庫や輸送のオペレーション改善、CO_2排出量削減、各工程のデジタライゼーションに積極的に取り組んでいる。事業毎に立案された知財戦略に基づき、知的財産権の獲得及び保護を戦略の柱として、ノウハウの秘匿化、または特許として出願・権利化を行い、特許の取得数・保有数、特許出願発明者数を重要な定量的指標（KPI）と位置付けている。

また、ビジネスパートナーとの協創による新たなサービス・ソリューションや独自のビジネスモデル開発も積極的に行っており、ゲームチェンジへつなげる戦略を推進している。

ⅱ．知的財産権の管理

当社グループは、当社グループが企業活動を行ううえでの規範である「ロジスティードグループ行動規範」において「知的財産」を重要項目として位置付けており、当該行動規範に則り、法令や契約に従った適切な取り扱い及び保護を基本とし、常に誠実、公正に行動するよう、事業毎における専門教育及び定期的なコンプライアンス教育を従業員に実施している。

・推進体制

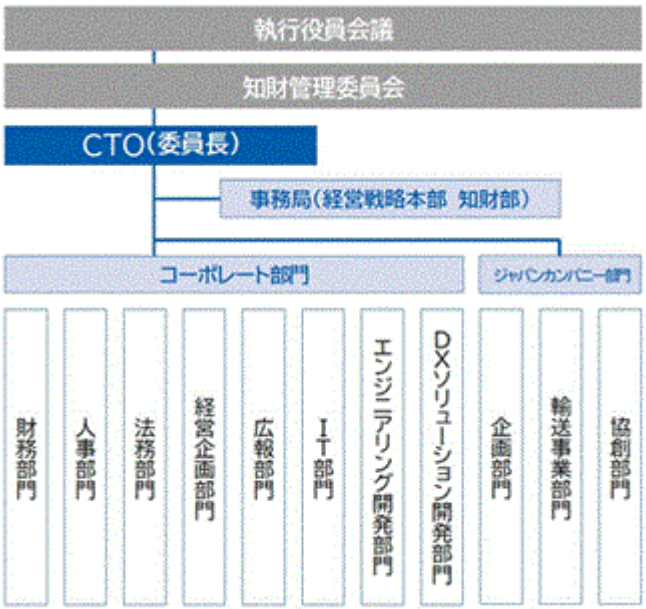

■リスク管理

知的財産に関するリスク管理については、「(1)サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理」に記載のとおりである。

■指標及び目標

前項の「戦略」で示した項目ごとの指標と、それに関する目標及び実績は下記のとおりである。

戦略	指標	実績	目標	対象範囲
		2024年度	2025年度	
知的財産権の獲得及び保護	特許取得数	29件	30件	ロジスティード、国内・海外グループ会社
	特許保有数	171件	201件	ロジスティード、国内・海外グループ会社
	特許出願発明者数	29名	30名	ロジスティード、国内・海外グループ会社
知的財産権の管理	専門教育及びコンプライアンス教育の実施回数	専門教育2回 社内講演１回	専門教育2回及びコンプライアンス教育1回	ロジスティード、国内・海外グループ会社

3 【事業等のリスク】

当社グループは、企業価値の向上と持続的な成長を実現するために、予見することが難しいリスク及び機会や全社横断的に対応が必要となるリスク及び機会への対応として、リスク項目の特定（洗い出し）、リスク分析（定量化）、リスク評価（優先順位付け）、リスク対応（対応方針）の検討を行い、リスクマネジメントのPDCA強化に努めている。

[リスクの定義と分類]

当社グループにおいて、リスクとは「目的に対する不確かさの影響であり、事象が起きた際の戦略達成やビジネス目標に影響を与える可能性」と定義している。

認識したリスクは、下表のとおりリスク種別（戦略リスク・純粋リスク）やリスク要因（内部要因・外部要因）を踏まえて分類したうえで、リスクファクター毎に発生可能性や影響度を基に定量化し、基準点を超えるリスクを「重点リスク」として選定している。また、評価点によって優先順位付けを行い、重点的に対策を検討している。

	内部要因	外部要因	当社グループの対応方針
戦略リスク	＜(1)成長リスク＞ 顧客環境、事業環境(人財、アセット)を踏まえた成長戦略実行を阻害するリスクとして認識した要因	＜(2)環境変化リスク＞ 外部環境(政治、経済、法規制、技術革新、気候変動)の変化に起因し、成長戦略を阻害するリスクとして認識した要因	積極的なリスクテイクで成長に繋げる
純粋リスク	＜(3)オペレーショナルリスク＞ 内部プロセス、人、システムが不適切、もしくは機能しないことにより発生するリスクとして認識した要因	＜(4)ハザードリスク＞ 外的事象で発生した際に損害、危害を与え、事業継続を阻害する不可抗力リスクとして認識した要因	リスクヘッジで損失を極小化する
当社グループの対応方針	未然に発生を防止する	発生した場合を想定してダメージコントロールする	

[リスク管理体制]

当社グループは、リスク管理体制として、リスクファクター毎にリスクオーナー※1と実行責任者※2を選定し、各部門（国内・海外・営業開発・コーポレート）で連携しながらリスクマネジメントを行っており、リスクオーナー又は実行責任者がリスク項目への対応状況について執行役員会議へ報告するとともに、適宜、取締役会・監査等委員会へ報告することでERM（Enterprise Risk Management）の実効性の確保に努めている。

[参考]リスク管理体制図

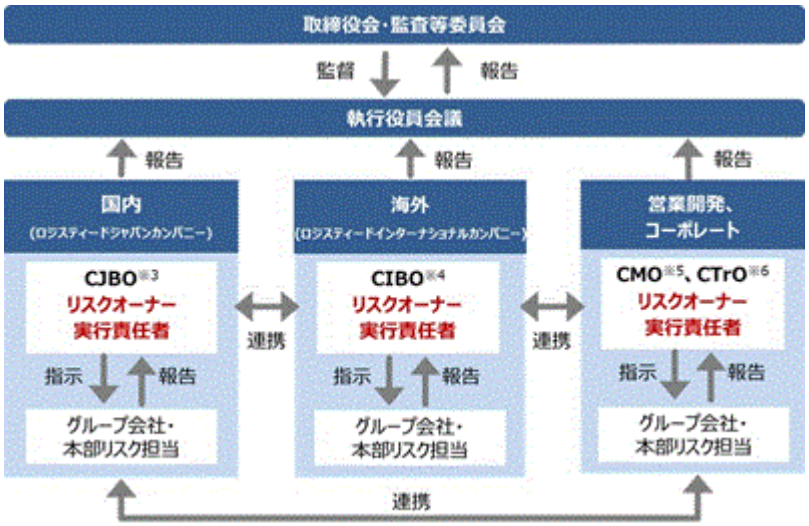

※1.リスクオーナー：リスクへの対応を協議し、対応施策の実行と監視・監督する責任者
※2.実行責任者　　：リスクオーナーと連携してリスク対応を行い、迅速に実行する責任者
※3.CJBO：Chief Japan Business Officer
※4.CIBO：Chief International Business Officer
※5.CMO ：Chief Marketing Officer
※6.CTrO：Chief Transformation Officer

[リスクファクターと当社グループの取り組み状況]

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。ただし、以下に記載したリスクは主要なものであり、記載されたリスク以外の予見できないリスクや特記していない全社横断的に対応が必要となるリスク等も存在する。係るリスク要因のいずれによっても、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

また、「第２　事業の状況　１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等　（２）中長期的な経営戦略について［重点施策］」に記載した内容の番号①～⑦との関連性を下表の「当社グループの取り組み」の欄中に、括弧書きで示している。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

(1)成長リスク

リスクファクター	リスク・機会の内容	リスク顕在化の影響	当社グループの取り組み
①特定顧客・取引先への依存 ［重点リスク］	＜リスク＞ ・案件喪失時の業績、雇用継続への影響 ・顧客業績変動・悪化や顧客の企業再編等による当社グループ事業への影響 ・産業構造の激変、SC脆弱性の高まりなど顧客事業の環境変化に伴う当社グループ事業への影響 ・取引先の業績不振等による当社グループ事業への影響 ＜機会＞ ・効率的な営業展開、スケールメリットの享受	・顧客事業不振・破綻による売上、利益の大幅な低下、売掛金未回収による負債の大幅な増加 ・事業基盤の縮小	・グループ会社及び部門間の連携強化によるアカウントマネジメント ・顧客経営状況のモニタリング ・競合他社の動向把握 ・与信限度額の設定及びモニタリング ・顧客依存度の定期的な確認 ・主要事業以外への経営資源配分 ・従来の物流領域を超えたサービスの開発・提供 ・Global Account Program(GAP)による既存/新規Key Account(KA)への営業強化 ・エンジニアリング力を生かしたサプライチェーン最適化コンサルティング活動 ([重点施策]①、②)
②人財確保 ［重点リスク］	＜リスク＞ ・働き方関連法令によるドライバー等残業規制強化に伴う労働力の不足 ・少子高齢化や人財採用の競争激化による人財確保の困難化 ・多様な従業員が活躍するダイバーシティ経営推進の失速 ＜機会＞ ・新たなノウハウ獲得、新規事業の創出	・事業の停滞 ・市場競争力の低下 ・企業成長の鈍化	・協力会社ネットワークの拡大、処遇の見直し含む自家ドライバー採用強化(自家車両の増強)等による人員確保 ・輸送協力会社の倒産リスクモニタリング、協力会社からの労務費の適正な価格転嫁の交渉対応 ・人財マネジメントシステムによる人財スキルの見える化とスキルのフル活用 ・経営戦略に応じた現場運営人財、グローバル人財、デジタル人財、経営人財等の確保(採用活動強化・処遇制度整備) ・社内教育プログラムの充実による人財の育成、教育 ・人財の定着管理の実施(働きやすい職場環境構築、定期的な従業員サーベイの実施) ・自動化・RPA・生成AI導入等による業務効率化の推進 ・産学連携等外部機関との連携によるロジスティクス人財の育成 ・外国人ドライバー、作業員の採用促進 ([重点施策]②、⑦)

リスク ファクター	リスク・機会の内容	リスク顕在化の影響	当社グループの取り組み
③ビジネスモデルの変化(技術革新等) [重点リスク]	＜リスク＞ ・IT等デジタル技術の急速な発展による既存サービスやビジネスモデルの陳腐化 ・デジタル化への対応や新技術の導入遅れによる既存技術の陳腐化 ・異業種(IT・設備等)参入によるシェア低下 ＜機会＞ ・画期的な技術開発による成長機会や知的財産の獲得 ・新技術の組み合わせによる新たなサービスの提供	・物流業界での優位性低下 ・デジタライゼーションへの対応の遅れによる競争力低下	・ビジネスパートナーとの協創による新たなサービスや独自のビジネスモデル開発による競争力の強化 ・新たなサービスソリューションに対する特許等の知的財産権の獲得による保護 ・新技術及び異業種を含む新たなビジネスモデルの情報収集と他社ベンチマーク ・産官学連携、オープンイノベーションの推進 ・IT/DX人財の強化・省人化設備を統合制御するシステム(WCS・RCS)など他社との差別化を図るシステム、ソリューションの探求・提案 ・新ソリューションへの戦略的投資の実行 ([重点施策]①、②)
④新規受注減、既存案件の失注 [重点リスク]	新規受注減 ＜リスク＞ ・競争激化や市場縮小により新規受注の困難化、成長減退 ・新規案件の立ち上げ失敗 ＜機会＞ ・新規受注による事業の拡大、新たなノウハウ獲得	・市場競争力の低下 ・顧客信用低下による成長の鈍化 ・不採算による利益率悪化	・フェーズゲートの登録拡大・チェック項目の追加によるモニタリング強化 ・受注及び失注情報の可視化と共有 ・新規顧客の重点ターゲット設定 ・新規顧客への受注活動の強化(営業チャネル、ネットワークの拡充) ・輸送事業強化による提案拡大 ([重点施策]④)
	既存案件の失注 ＜リスク＞ ・入札方式等による既存案件の失注 ・事業計画の見誤り ・契約不備による損失の発生		・顧客のリスク情報の可視化と共有 ・トレンドの把握、事業に与える影響の分析、対応計画の策定、実行 ・既存顧客とのコミュニケーション強化/ホワイトスペースの開拓 ・顧客満足度調査の実施 ([重点施策]④)
⑤Ｍ＆Ａの推進(資本業務提携等を含む) [重点リスク]	＜リスク＞ ・買収先、出資先、提携先企業の業績悪化 ・買収先企業のガバナンス低下 ＜機会＞ ・新たな経営資源獲得やエコシステムの形成、拡大による成長基盤の構築	・低収益化、減損損失の発生 ・不祥事、規定違反の惹起による顧客離反 (参考) ・2024年度のれん4,106億円 ・2024年度顧客関連資産1,336億円	・M&A、提携前のデューデリジェンス強化 ・本社組織と事業部門によるPMI計画の策定と実施 ・既存事業との連携、既存法人との統合によるシナジーの創出 ([重点施策]⑤)
⑥資産の特定領域への一極集中	＜リスク＞ ・特定地域の経済情勢・環境の変化 ＜機会＞ ・スケールメリットの享受	・リスク顕在化時の被害甚大化 ・事業継続への影響	・資産投資の分散 ・投資判定基準に則ったフェーズゲート実施 ・投資エリアのハザード認識、地政学的判断

(2)環境変化リスク

リスク ファクター	リスク・機会の内容	リスク顕在化の影響	当社グループの取り組み
①コストの急激な上昇 [重点リスク]	＜リスク＞ ・調達コスト(燃料費、庸車費用、人件費、倉庫賃料、光熱費等)の増加による利益影響 ＜機会＞ ・調達コスト減少 ・顧客料金交渉による収益改善	・コスト上昇に見合った適正な料金を収受できないことによる事業の採算性悪化 ・人財、車両等の不足による事業継続への悪影響 (参考) 2024年度外注費・人件費 ・外注費4,139億円 ・人件費2,054億円 ※アルプス物流Gr除く	・複数の協力会社との緊密な関係構築に加え、中継輸送・共同配送・モーダルシフト・ダブル連結トラック輸送など合理化の推進 ・競合他社の動向を踏まえた料金・契約形態の適正化 ・自動化・デジタル化・内製化・共同購買などによる効率的な運営 ・主要な協力会社の経営モニタリングによる事業継続影響の抑制 ・調達先の変更・集約、不要な契約の解除、契約期間の見直し等による調達コスト抑制 ・顧客への適切な価格転嫁 ・価格転嫁を確実に行うため契約条項へ明記 ([重点施策]①、②)

リスク ファクター	リスク・機会の内容	リスク顕在化の影響	当社グループの取り組み
②為替レートの急激な変動 [重点リスク]	＜リスク＞ ・為替差損の発生 ・海外子会社業績の円貨換算のマイナス影響 ＜機会＞ ・為替差益の発生 ・海外子会社業績の円貨換算のプラス影響	・為替差損による利益の減少(EBIT以下) ・海外子会社業績の円貨換算のマイナス影響による売上、利益の減少 (参考) 2024年度の売上収益及び調整後営業利益に占める国際事業の割合：売上収益46%、調整後営業利益44%	・為替リスクの集中化(為替予約や通貨オプション等の取引を本社部門へ集中化) ・金融機関等との為替予約等のヘッジ取引 ・外貨バランス維持と定期預金運用の継続
③気候変動 [重点リスク]	＜リスク＞ ・持続可能な社会の実現への影響 ・カーボンクレジット価格の上昇 ・異常気象や自然災害による影響 ・平均気温の上昇 ・職場環境の悪化による生産性低下、人財の流出 ＜機会＞ ・より効率的な輸送手段や、生産及び流通プロセスの使用 ・事業活動を多様化する能力 ・資源の代替／多様化	・気候変動に関する税負担の増大や温室効果ガス排出に対する規制強化・導入によるコスト増加 ・極端な異常気象の激甚化による物流業務の停滞	・環境管理体制の構築と活動の推進 ・環境中長期目標を実現するための協創パートナーとの連携強化(再エネ電力調達、最新型エコカー、省エネ建物や設備導入、再資源化) ・脱炭素ソリューション(CO_2排出量の可視化)の開発、グリーンロジスティクスの推進 ・適切な保険付保によるリスク管理の強化 ・BCP対策の推進、強化訓練と教育の実施(事業継続・早期復旧) ・フェーズゲートでの環境負荷低減取り組みの確認、BCP対策状況の確認 ・空調導入など職場環境の改善 ・「インターナルカーボンプライシング（ICP）」の導入検討 ([重点施策]①、②、⑦)
④人財の流出、働き方の多様化 [重点リスク]	＜リスク＞ ・人財施策と従業員の希望とのミスマッチによる人財の流出 ・従業員の健康不安・不調による労働生産性の低下・離職率の悪化 ・働き方の多様化への対応遅れによる人財の流出、人財確保の困難化 ・人財の流動化による離職者の増加 ・離職者増加による技能・ノウハウ伝承の滞り。新たなサービス・ビジネスモデル開発の停滞 ＜機会＞ ・高度人財、異業種等の多様な人財の確保	・人財の流出によるガバナンス低下と事業運営能力低下 ・人財の流出による市場競争力の低下と企業成長の鈍化	・幅広い人財活用によるダイバーシティ＆インクルージョンとワークライフバランスの実現 ・サクセッションプランに基づく人財登用とキャリア教育の実施 ・従業員エンゲージメントサーベイ・ストレスチェック等を活用したエンゲージメントの見える化とメンタルヘルス対策の推進 ・職場内での定期的な面談実施によるモラール・モチベーションの向上 ・女性、高齢者、障がい者の活躍支援 ・従業員意識調査の実施、エンゲージメントの強化 ・グループ共通の社内教育プログラムの実践による優秀な人財の確保 ・テレワークの継続実施 ・成長の機会と場の提供(タレントマネジメント、教育) ・従業員の求める働き方やキャリアパスの実現できる人事ローテーション実施 ・「役割・職責」「成果」等が反映されるジョブ型処遇制度の導入 ・ストックオプション制度の導入 ([重点施策]⑦)

リスクファクター	リスク・機会の内容	リスク顕在化の影響	当社グループの取り組み
⑤政策、公的規制の強化 [重点リスク]	＜リスク＞ ・各政策や規制変更への対応(時間外労働の上限規制、環境アセスメント、許認可取得、SDGs等) ＜機会＞ ・競争優位性の向上 ・新規事業、サービスの開発	・対応長期化による追加経費の発生 ・顧客信用の低下による事業機会の損失 ・公的規制により事業活動等の一部が制限されたときの売上、利益の減少	・環境中長期目標におけるCO_2排出削減目標の設定と達成に向けた取り組み強化 ・環境関連法制や制度への適合のための情報把握と具体的対応策の決定、実施 ・環境関連の課題に密接な事業、部門における外部認証取得と第三者機関の審査による管理徹底 ・ESG経営の実践 ・物流の2024年問題への対応(輸送条件や料金の見直し、荷待ち・荷役作業時間の短縮) ・下請法、改正貨物自動車運送事業法(トラック法)・物流効率化法への対応(実運送管理簿の作成、運送の役務内容・対価等を記載した書面の交付、多重下請けの是正) ([重点施策]①、②、⑦)
⑥資金調達環境の変化	＜リスク＞ ・金融市場混乱による資金調達環境の悪化 ・金融ボラティリティの増大による金融機関の統合、再編、破綻(資金調達時の金利上昇による支払利息増加) ＜機会＞ ・資金調達手段の多様化(サプライチェーンファイナンス、クラウドファンディングなど)	・資金調達時の金利上昇による支払利息の増加 (参考) ・2024年度末有利子負債8,018億円 (有利子負債内訳) ・社債+借入金3,384億円 ・リース負債4,634億円	・最適資本水準(デット/エクイティファイナンスの最適化) ・借入金の固定、変動調達比率の調整 ・資金予測の向上、リースの利用(キャッシュアウトの抑制)、投資の厳選
⑦多極化する国際秩序	＜リスク＞ ・自国産業保護、優遇(補助金、減税措置、他国輸入品への関税率引き上げなど)による国際貨物輸送の停滞 ＜機会＞ ・域内ビジネスの機会増加 ・各国でのサプライチェーン再構築時における新たな需要増加	・事業展開地域の事業縮小	・情報収集体制・顧客とのコミュニケーションの強化、影響の分析 ・主要事業展開国のマクロ指標、治安情報のモニタリング ・顧客製造拠点・供給網見直しに伴う事業展開地域の見直し ・域内顧客の新規開拓 ([重点施策]③、④)
⑧退職給付債務	＜リスク＞ ・予期しない市況変動による運用利率の低下 ・割引率や死亡率等の数理計算上設定した前提条件の変動 ＜機会＞ ・予期しない市況変動による運用利率の上昇	・掛金、積立金増額による会社負担の増加 (参考) ・2024年度末退職給付に関わる負債333億円	・退職給付債務の将来予測に基づく定期的な資産運用の見直し ・確定拠出型年金の導入拡大

(3)オペレーショナルリスク

リスクファクター	リスク・機会の内容	リスク顕在化の影響	当社グループの取り組み
①事故の惹起 [重点リスク]	＜リスク＞ ・労災、車両・製品事故、火災などの惹起	・事故、火災等の惹起による製品や被災者への損失補償、被災者への損害賠償支払い ・顧客の信頼、社会的信用の低下による売上、利益の減少	・教育・訓練並びに設備やシステム整備による防災・減災力の強化 ・預り資産（在庫）に対する適切な保険付保の確認、消火設備点検 ・職場の従業員とのコミュニケーション強化、高年齢層の増加や外国人など職場環境変化に応じた教育資料と体感教育の展開 ・テクノロジー(安全品質集中センター、SSCV、警備ロボット等)の積極的な活用による安全職場の確立 ・設備の保全計画の策定と実施 ・事故発生時の初期対応、報告体制の整備と訓練の実施 ・社内での教訓、知見、優良事例の共有 ・リモート・VR教育など国内外を問わず、安全活動を展開 ・海外を含めた安全品質キャラバンの実施、消防見える化システムを活用した消防法の順守、全員参加の消防訓練実施 ・LDSK(LD作業規格)の制定と定期見直し ([重点施策]②、⑦)

リスク ファクター	リスク・機会の内容	リスク顕在化の影響	当社グループの取り組み
②コンプライアンス違反(労働法規違反、贈収賄、人権の侵害等) [重点リスク]	＜リスク＞ ・時間外労働規制などの違反 ・同一労働同一賃金に対する当局との解釈の相違 ・贈賄、競争法などの各種法令違反・社会規範の逸脱 ・情報漏洩 ・人権の侵害(各種ハラスメント、児童労働、低賃金労働) ・知的財産の侵害	・社会的信頼の低下による企業価値の毀損 ・顧客の信頼、社会的信用の低下による売上、利益の減少	・ロジスティードグループ行動規範を制定し、全員教育を実施 ・内部監査の定期的な実施 ・内部通報制度の導入 ・各地域の法務部門による調査、教育の実施 ・勤怠管理システムの管理体制の整備 ・賃金算定の明確化 ・知財専門部門の設置と全員教育 ・人権デューデリジェンスの実施 ([重点施策]②、⑦)
③サービスの品質低下 [重点リスク]	＜リスク＞ ・顧客信用の失墜 ・サービスの品質悪化、納品遅延等の惹起	・顧客の信頼、社会的信用の低下による売上、利益の減少。顧客の離反 ・惹起による弁済等の損失補償	・品質管理部門によるKPI項目の管理、事業部門での改善実施 ・プロセスマネジメントによる品質管理、改善提案 ・内部統制システムに基づくモニタリング、監査の実施とサポートの強化 ・顧客との定例会実施による品質モニタリングの実施 ・物流サービス品質だけでなく、顧客要求へのフォローの実施 ・品質事故事例の原因対策の共有 ・教育の展開による品質マインドの醸成と浸透による品質文化の定着 ([重点施策]②、⑦)
④システム障害 [重点リスク]	＜リスク＞ ・自然災害による停電やシステム・設備トラブルによる大幅な作業遅延、業務停止 ・外部サービスのシステムダウンによる大幅な作業遅延、業務停止 ・システム・設備レスポンスの悪化による業務遅延 ・システムの老朽化に起因する障害の発生	・作業遅延による顧客機会損失の補償や罰則の発生 ・社会的信頼の低下による企業価値の毀損 ・顧客の信頼、社会的信用の低下による売上、利益の減少 ・復旧や改修に係る費用の発生	・システムの冗長化 ・障害発生時の代替手段整備 ・システム復旧のバックアップ強化と現場訓練の実施 ・利用サービス毎の対応策とBCPの実施 ・サイバーセキュリティ保険によるリスク管理の強化 ・定期的なシステムの改修、刷新 ・顧客システム刷新時などにおける不具合発生への対策(2025年の崖への対応) ([重点施策]①、②、⑦)

(4)ハザードリスク

リスク ファクター	リスク・機会の内容	リスク顕在化の影響	当社グループの取り組み
①甚大な災害、世界的な感染症拡大(パンデミック)の発生 [重点リスク]	＜リスク＞ ・従業員への被害 ・物流網の遮断 ・当社グループ資産(建物、設備等)、顧客商品への被害	・操業停止、物流網の遮断、燃料の高騰による売上、利益の減少 ・復旧に係る費用の発生及び資産の減損損失	・地域に応じた事業中断リスクの評価 ・早期の事業復旧に向けたBCP(事業継続計画)の策定(顧客や協力会社との事前対応含む) ・パンデミック発生時のグローバル組織としての情報収集、就業規則などのルール整備 ・BCM(事業継続マネジメント)の遂行 ・自動化・省人化の推進 ・オンラインツールを活用したリモートでの業務の遂行 ・災害・感染報告システムの導入 ([重点施策]②、⑦)
②情報の消失、漏洩 [重点リスク]	＜リスク＞ ・情報セキュリティ事故、サイバー攻撃、大規模なシステム障害等による顧客情報等のデータ消失又は漏洩	・社会的信頼の低下による企業価値の毀損 ・顧客の信頼、社会的信用の低下による売上、利益の減少 ・復旧に係る費用の発生 ・顧客からの損害賠償の発生	・内部監査や社内研修等を通じた情報資産管理の強化 ・情報セキュリティに関するルールの整備と周知 ・サイバー攻撃に対応する体制の構築と対策のブラッシュアップ ・監査を含むモニタリング頻度の増加 ([重点施策]②、⑦)

リスクファクター	リスク・機会の内容	リスク顕在化の影響	当社グループの取り組み
③戦争、テロ、政情不安(地政学的リスク) [重点リスク]	＜リスク＞ ・従業員への被害 ・事業への影響(物流網遮断等) ・当社グループ資産(建物、設備等)、顧客商品への被害	・操業停止、物流網の遮断、燃料の高騰等による売上、利益の減少 ・復旧に係る費用の発生及び資産の減損損失	・定常的な情勢分析、モニタリング ・異常発生時の意思決定の迅速化 ・BCPの策定 ([重点施策]⑦)
④事業展開地域の経済停滞 [重点リスク]	＜リスク＞ ・実体経済の悪化による顧客事業の低迷 ・通貨安による資本流失、金融危機の発生	・顧客の事業悪化に起因する物量減少等による売上、利益の減少	・マクロ環境変化が顧客及びパートナーに与える影響を注視、分析 ・顧客ポートフォリオ・地域ポートフォリオの多様化 ・経済停滞国(地域)における事業規模の最適化(拠点閉鎖・人員適正化) ([重点施策]⑥)
⑤資本に関する脅威	＜リスク＞ ・大株主の資本政策の変更 ・特定投資者による当社株式の大量取得による経営支配権の異動 ・のれんの減損	・現経営陣のイニシアティブ低下 ・資本構成の大幅な変更による企業価値への影響 ・減損損失の発生	・企業価値の向上による株式評価額の引き上げ ・株主との積極的なコミュニケーション ・成長機会への投資 ([重点施策]①、②、③、④、⑤)

[参考]リスクファクター毎のヒートマップ(優先度の高い順)

４ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

(1) 重要性がある会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRS会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成にあたって、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の各数値を算出するために必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しているが、実際の結果は見積りの不確実性により、これらの見積りと異なる場合がある。会計上の見積りを行う時点で高い不確実性を有する事項に対して見積りを行った場合、当社グループが採用した見積りとは異なる他の採用し得る見積りがあった場合、並びに複数年度にわたり見積りの変更が発生する可能性がある場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。詳細については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　連結財務諸表注記　２．作成の基礎　(4)重要な会計上の見積り及び判断、３．重要性がある会計方針の概要」に記載のとおりである。

(2) 財政状態の状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年３月31日)	当連結会計年度末 (2025年３月31日)	増減
流動資産	269,645	254,630	△15,015
非流動資産	1,290,331	1,500,370	210,039
資産の部合計	1,559,976	1,755,000	195,024
流動負債	217,336	249,601	32,265
非流動負債	784,940	862,914	77,974
負債の部合計	1,002,276	1,112,515	110,239
親会社株主持分	547,474	597,247	49,773
非支配持分	10,226	45,238	35,012
資本の部合計	557,700	642,485	84,785

当連結会計年度末の資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ1,950億24百万円増加し、１兆7,550億円となった。流動資産は、売上債権及び契約資産が206億51百万円、現金及び現金同等物が「(4)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおり190億36百万円それぞれ増加したものの、その他の金融資産が522億60百万円、売却目的で保有する資産が71億16百万円それぞれ減少したことなどにより、150億15百万円減少した。非流動資産は、のれんが1,116億28百万円、有形固定資産が477億89百万円増加したことなどにより、2,100億39百万円増加した。

当連結会計年度末の負債の部合計は、前連結会計年度末に比べ1,102億39百万円増加し、１兆1,125億15百万円となった。流動負債は、その他の金融負債が53億14百万円減少したものの、償還期長期債務が99億41百万円、短期借入金が87億16百万円、買入債務が83億48百万円それぞれ増加したことなどにより、322億65百万円増加しました。非流動負債は、長期債務が530億11百万円、リース負債が170億88百万円それぞれ増加したことなどにより、779億74百万円増加した。

当連結会計年度末の資本の部合計は、非支配持分が350億12百万円、利益剰余金が310億63百万円、資本剰余金が196億47百万円それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ847億85百万円増加し、6,424億85百万円となった。

(3) 経営成績の状況

①事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

当連結会計年度において、当社グループは、中長期的にめざす姿である「LOGISTEED2030」に向けて、KKRとの強固なパートナーシップにより、「グローバルサプライチェーンで最も選ばれるソリューションプロバイダ」をめざしている。

以上の取り組みの結果、事業全体の状況は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前期比
売上収益	800,243	910,742	110,499	114%
売上総利益	100,125	109,594	9,469	109%
調整後営業利益 *1	38,903	48,498	9,595	125%
営業利益	20,838	37,033	16,195	178%
受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益(EBIT) *2	19,117	36,434	17,317	191%
税引前当期利益	8,797	24,015	15,218	273%
当期利益	59,991	31,952	△28,039	53%
親会社株主に帰属する当期利益	58,251	30,427	△27,824	52%

*1. 「調整後営業利益」は、営業利益からその他の収益を減算し、その他の費用、企業結合により識別した無形資産の償却費及び株式報酬費用(業績連動型株式報酬制度に係るものを除く)を加算して算出している。

*2. 「受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益(EBIT)」は、税引前当期利益から受取利息を減算し、支払利息を加算して算出している。

ⅰ. 売上収益、調整後営業利益、営業利益

当連結会計年度の売上収益は、主に、受託領域拡大や新規案件稼働の寄与、為替影響等に加えて、2024年10月11日付での㈱アルプス物流の連結化影響により、前連結会計年度に比べ14%増加し、9,107億42百万円となった。調整後営業利益は、増収影響や生産性向上、為替影響等により、前連結会計年度に比べ25%増加し、484億98百万円となった。営業利益は、株式報酬費用を計上したものの、受取保険金やセール・アンド・リースバック取引による利益に加え、前連結会計年度に計上したセカンドキャリアサポートプログラムの実施に伴う早期退職関連費用、火災損失及び取得関連費用の減少等により、前連結会計年度に比べ78%増加し、370億33百万円となった。

ⅱ. 受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益(EBIT)

当連結会計年度の受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益(EBIT)は、営業利益が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ91%増加し、364億34百万円となった。

ⅲ. 税引前当期利益

当連結会計年度の税引前当期利益は、受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益(EBIT)が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ173%増加し、240億15百万円となった。

ⅳ. 親会社株主に帰属する当期利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期利益は、税引前当期利益が増加したものの、前連結会計年度に計上した資産流動化に伴う繰延税金負債の取崩しの剥落等により、前連結会計年度に比べ48%減少し、304億27百万円となった。

セグメント別の状況は次のとおりである。

ⅰ．国内物流

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前期比
売上収益	427,533	477,574	50,041	112%
セグメント利益(調整後営業利益)	19,969	24,926	4,957	125%

当セグメントの売上収益は、受託領域拡大や新規受注案件の寄与等に加えて、2024年10月11日付での㈱アルプス物流の連結化影響により、前連結会計年度に比べ12%増加し、4,775億74百万円となった。

セグメント利益は、増収影響や生産性向上等により、前連結会計年度に比べ25%増加し、249億26百万円となった。

ⅱ．国際物流

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前期比
売上収益	357,372	418,865	61,493	117%
セグメント利益(調整後営業利益)	16,746	21,528	4,782	129%

当セグメントの売上収益は、取り扱い物量の増加や新規受注案件の寄与や為替影響等に加えて、2024年10月11日付での㈱アルプス物流の連結化影響により、前連結会計年度に比べ17%増加し、4,188億65百万円となった。

セグメント利益は、増収影響や為替影響等により、前連結会計年度に比べ29%増加し、215億28百万円となった。

ⅲ．その他(物流周辺事業等)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前期比
売上収益	15,338	14,303	△1,035	93%
セグメント利益(調整後営業利益)	2,188	2,044	△144	93%

当セグメントの売上収益は、前連結会計年度に比べ７％減少し、143億３百万円となった。

セグメント利益は、前連結会計年度に比べ７％減少し、20億44百万円となった。

②生産、受注及び売上収益の実績

ⅰ．生産実績

物流サービスの提供が主要な事業のため、記載を省略している。

ⅱ．受注実績

物流サービスの提供が主要な事業のため、記載を省略している。

ⅲ．売上収益

当連結会計年度における売上収益をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期増減率(%)
国内物流	477,574	11.7%
国際物流	418,865	17.2%
その他	14,303	△6.7%
合計	910,742	13.8%

(注) 1　セグメント間の取引については相殺消去している。
　　 2　売上収益合計の10%以上に該当する相手先はない。

(4) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,600	81,106	66,506
投資活動によるキャッシュ・フロー	△62,414	△46,727	15,687
財務活動によるキャッシュ・フロー	△62,120	△15,215	46,905
フリー・キャッシュ・フロー	△47,814	34,379	82,193
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,366	△128	△2,494
現金及び現金同等物の増減	△107,568	19,036	126,604
現金及び現金同等物の期首残高	151,063	43,495	△107,568
現金及び現金同等物の期末残高	43,495	62,531	19,036

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりである。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

前連結会計年度に比べ665億６百万円収入が増加し、811億６百万円の収入となった。この主な要因は、利息の支払155億67百万円等により資金が減少したものの、減価償却費及び無形資産償却費823億90百万円、当期利益319億52百万円等により資金が増加したことによるものである。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

前連結会計年度に比べ156億87百万円支出が減少し、467億27百万円の支出となった。この主な要因は、子会社株式の売却による収入470億36百万円、有形固定資産及び無形資産の売却202億80百万円等により資金が増加したものの、子会社株式の取得による支出839億14百万円、有形固定資産及び無形資産の取得266億49百万円等により資金が減少したことによるものである。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

前連結会計年度に比べ469億５百万円支出が減少し、152億15百万円の支出となった。この主な要因は、長期借入債務による調達1,185億11百万円、自己株式の売却による収入150億円等により資金が増加したものの、長期借入債務の返済617億８百万円、リース負債の返済503億88百万円、子会社の自己株式の取得による支出400億19百万円等により資金が減少したことによるものである。

これらの結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ190億36百万円増加し、625億31百万円となった。

なお、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせた、いわゆるフリー・キャッシュ・フローは、343億79百万円の収入となった。

(5)資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、主に営業活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物を内部的な資金の主な源泉と考えている。事業投資・戦略投資資金については、主として内部資金により充当することとしているが、必要に応じて、資本市場における債券の発行及び金融機関からの借入等により資金を調達することとしている。また、資本市場からの円滑な資金調達を行うため、㈱格付投資情報センター(R&I)及び㈱日本格付研究所(JCR)から格付けを取得し、本報告書提出日時点では㈱格付投資情報センター(R&I)発行体格付けがA－(安定的)、㈱日本格付研究所(JCR)発行体格付けがA(安定的)となっている。当社は信用格付けの維持・向上をめざし、十分な水準での流動性確保に努めている。2024年４月１日から2025年３月31日までに行われた重要な設備投資及び処分に関する情報並びに現在進行中の重要な設備投資及び処分に関する情報は、「第３　設備の状況」に記載のとおりである。

なお、当社は、KKRとの強固なパートナーシップにより、これまで以上の意思決定のスピードアップや、投資資金の獲得、また外部知見の導入を行い、当社の競争力と収益力を伸張させ、さらなる事業成長及び企業価値向上をめざす。

5 【重要な契約等】

(1)㈱アルプス物流の取得

当社は、2024年５月９日開催の取締役会において、連結子会社であるLDEC㈱(以下「LDEC」という。)が、㈱アルプス物流(以下「アルプス物流」という。)の株券等を金融商品取引法に基づく公開買付け(以下「本公開買付け」という。)により取得することを決議した。LDECが本公開買付けを2024年８月22日から2024年10月４日まで実施した結果、買付終了日において応募株式の総数が買付予定数の下限以上となり、本公開買付けは成立した。

本公開買付けの決済の開始日である2024年10月11日をもって、当社はアルプス物流の議決権の45.87%を間接的に所有し、当社、LDEC及びアルプスアルパイン㈱（以下「アルプスアルパイン」という。）の間で締結した「取引基本契約書」等の内容を踏まえ、同日時点において、当社はアルプス物流を実質的に支配していると判断したことから、アルプス物流を連結子会社とした。

なお、2024年12月19日にアルプス物流において効力発生した株式併合及び2025年１月30日のアルプス物流によるアルプスアルパイン保有分の自己株式の取得により、LDECが保有するアルプス物流の議決権は100%となった。また、当社の連結子会社であるLDECは、2025年１月30日にアルプスアルパインを処分先とする第三者割当の方法による自己株式の処分を実施した。この結果、当社グループのLDECに対する議決権比率は100%から80%に減少した。

詳細については、「第５ 経理の状況１ 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 ５.企業結合（アルプス物流の取得）（連結子会社であるLDECの自己株式処分に伴う親会社の所有持分の変動）」に記載のとおりである。

(2)資金の借入

当社は、2024年９月19日開催の取締役会において、連結子会社であるLDECへの出資及び融資等に必要な資金を調達するため、㈱みずほ銀行、㈱三菱UFJ銀行、㈱三井住友銀行、㈱SBI新生銀行、㈱横浜銀行と追加総借入限度額130,000百万円のシンジケートローンの変更契約(以下「同契約」という。)を締結することを決議し、2024年10月７日付で同契約を締結した。

同契約に基づいて、2024年10月10日付で95,700百万円、2025年1月29日付で24,300百万円のタームローンの借入を実行した。同契約の追加総借入限度額のうち、10,000百万円はコミットメントラインとなっている。

なお、同契約は財務上の特約が付された金銭消費貸借契約であり、契約に関する内容等は、以下のとおりである。

① 契約締結日
2024年10月７日

② 金銭消費貸借契約の相手方の属性
都市銀行

③ 金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

・債務の期末残高	120,000百万円
・弁済期限	2031年10月１日
・当該債務に付された担保の内容	株式・金銭債権

④ 財務上の特約の内容
本契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触し、貸付人から請求があった場合には期限の利益を喪失する。
・半期毎の連結会計期間における調整後営業利益を、一定以上に維持すること。
・半期毎の末日における連結財政状態計算書に計上される資本の部の合計額を、直前の決算期末の一定以上に維持すること。

また、2024年４月１日以前に締結された金銭消費貸借契約については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第３条第４項により記載を省略している。

6 【研究開発活動】

当社グループは、主に、研究機関等と共同で新たな物流技術の研究開発活動を推進している。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は、93百万円である。セグメントごとの研究開発費は、国内物流が82百万円、国際物流が10百万円、その他(物流周辺事業等)が1百万円である。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、投資内容を厳選し物流拠点の拡充を図るための投資を実施したほか、通常の車両運搬具等の更新を実施した。また、国内物流センターの流動化を実施した。当連結会計年度の設備投資(有形・無形資産受入ベース数値)の内訳は、次のとおりである。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比(%)
国 内 物 流	53,965	27.1
国 際 物 流	32,100	97.0
そ の 他	5,038	124.6
全 社 共 通	5,598	93.6
合 計	96,701	39.9

セグメントの設備投資について示すと、次のとおりである。

国内物流では、小郡物流センター(福岡県小郡市)を使用権資産として取得等、物流拠点の拡充を図った。また現有資産の更新を実施するとともに、合理化、省力化を目的とする投資を実施した。

上記の設備投資の他、アセット・ライト事業モデルへの転換及び資本効率の改善を図るため、当社グループが保有する国内３の物流センターを流動化対象として、建物及び構築物12,935百万円、機械装置212百万円、土地6,656百万円の譲渡を行い、使用権資産13,271百万円を取得した。その結果設備投資額は53,965百万円となった。

国際物流では、多機能複合物流センター(タイ バンコク)を有形固定資産として取得等するとともに、車両等の現有資産の更新を実施した。その結果設備投資額は32,100百万円となった。

その他では、賃貸事業用車両等の現有資産の更新を実施した。その結果設備投資額は5,038百万円となった。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、その設備の状況をセグメントごとの数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっている。

当連結会計年度における状況は、次のとおりである。

(1) セグメント内訳

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数(人) 外[臨時従業員]
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	使用権資産	その他	合計	
国内物流	40,519	9,653	12,522 (633,928)	405,095	3,284	471,073	12,503 [11,565]
国際物流	29,107	57,498	11,482 (2,194,937)	25,870	7,287	131,244	15,154 [1,408]
その他	831	10,749	1,140 (27,416)	1,086	111	13,917	882 [130]
全社共通	22,749	2,120	21,015 (414,271)	25,537	1,779	73,200	888 [97]
合計	93,206	80,020	46,159 (3,270,552)	457,588	12,461	689,434	29,427 [13,200]

(注) 1 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定である。
2 従業員数の［ ］は、臨時従業員数を外書している。
3 使用権資産の詳細については、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 ８．リース」に記載のとおりである。

(2) 提出会社の状況

事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(人) 外[臨時従業員]
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	使用権資産	その他	合計	
東日本統括本部 (東京都台東区他)	国内物流 国際物流 その他	物流センター他	10,753	2,887	4,505 (180,416)	98,882	124	117,151	33 [8]
中部営業本部 (愛知県名古屋市中区他)	国内物流 国際物流 その他	物流センター他	6,385	211	537 (10,289)	14,138	6	21,277	12 [－]
西日本営業本部 (大阪府大阪市此花区他)	国内物流 国際物流 その他	物流センター他	5,535	1,292	1,278 (61,973)	50,750	78	58,933	75 [5]
本社他 (東京都中央区他)	その他 全社共通	本社機能他	1,607	36	931 (3,414)	18,068	229	20,871	761 [71]

(3) 国内子会社の状況

子会社名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)外[臨時従業員]
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	使用権資産	その他	合計	
ロジスティード東日本㈱(東京都台東区他)	国内物流	物流センター他	5,832	1,236	687(126,815)	146,285	997	155,037	3,699[4,424]
ロジスティード西日本㈱(大阪府大阪市此花区他)	国内物流	物流センター他	2,230	438	1(319)	37,798	467	40,934	1,307[1,183]
㈱アルプス物流(神奈川県横浜市港北区他)	国内物流国際物流	物流センター他	10,873	1,715	16,510(294,468)	3,557	585	33,240	915[375]

(4) 在外子会社の状況

子会社名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)外[臨時従業員]
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	使用権資産	その他	合計	
Mars Lojistik Grup Anonim Sirketi(トルコイスタンブール)(注1)	国際物流	車両運搬具他	257	30,581	―(―)	3,672	1,024	35,534	2,840[21]
J.P.Holding Company,Inc.(米国アンダーソン)(注2)	国際物流	車両運搬具他	5,077	19,299	658(680,062)	2,683	1,695	29,412	1,846[―]
ETERNITY GRAND LOGISTICS PUBLIC COMPANY LIMITED(タイサムットプラカーン)(注3)	国際物流	物流センター他	3,883	838	4,217(96,872)	175	2,135	11,248	565[3]

(注) 1 Mars Lojistik Grup Anonim Sirketiの連結子会社６社の設備及び従業員数を含む。
2 J.P.Holding Company,Inc.の連結子会社４社の設備及び従業員数を含む。
3 ETERNITY GRAND LOGISTICS PUBLIC COMPANY LIMITEDの連結子会社２社の設備及び従業員数を含む。

(5) 車両運搬具の状況

会社名	普通車(台)	小型車(台)	トラクタ(台)	トレーラ(台)	フォークリフト(台)	マイクロバス(台)	乗用車(台)	特殊車(台)	その他(台)	合計(台)
提出会社	(3) -	(-) -	(-) -	(-) -	(3) 1	(-) -	(13) 12	(-) -	(-) 3	(19) 16
国内子会社	(2,207) 419	(313) 37	(206) 11	(726) 134	(4,769) 496	(26) -	(713) 56	(4) 3	(144) 135	(9,108) 1,291
在外子会社	(140) 308	(3) 75	(70) 2,395	(904) 6,049	(513) 1,111	(-) -	(333) 275	(-) 49	(2) 708	(1,965) 10,970
合計	(2,350) 727	(316) 112	(276) 2,406	(1,630) 6,183	(5,285) 1,608	(26) -	(1,059) 343	(4) 52	(146) 846	(11,092) 12,277

(注) 1 ( )内数字はリース車で外数表示である。
2 その他には台車、貨車、軽自動車、オートバイを含む。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
ロジスティード 西日本㈱	(兵庫県 神戸市)	国内物流	物流 センター 貸借	7,300	―	自己資金 及び リース	2022年 ４月	2026年 ３月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はない。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年６月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	200,000,000	200,000,000	非上場	(注)１，２
計	200,000,000	200,000,000	―	―

(注) １．当社の発行する全部の株式について、単元株制度は採用していない。
２．株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりである。
当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第１項第１号に定める内容（いわゆる譲渡制限）を定めており、当該株式の譲渡又は取得について株主総会の承認を必要とする旨を定款第８条において定めている。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2022年４月21日(注)１	200,000,000	200,000,000	5	5	5	5
2024年２月９日(注)２	―	200,000,000	99,995	100,000	―	5

(注) １．発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は会社設立によるものである。
２．2024年２月９日開催の株主総会決議により、2024年２月９日付でその他資本剰余金の資本組み入れを行い、資本金が99,995,000円増加している。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2025年３月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	―	―	1	―	―	1	2	―
所有株式数(株)	―	―	―	48,935,004	―	―	151,064,996	200,000,000	―
所有株式数の割合(%)	―	―	―	24.47	―	―	75.53	100.00	―

(注) 自己株式151,064,996株は、「個人その他」に含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2025年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ロジスティードホールディングス㈱	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号	48,935,004	100.00
計	―	48,935,004	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 151,064,996	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,935,004	48,935,004	―
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	200,000,000	―	―
総株主の議決権	―	48,935,004	―

② 【自己株式等】

2025年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ロジスティード㈱	東京都中央区京橋二丁目９番２号	151,064,996	―	151,064,996	75.53
計	―	151,064,996	―	151,064,996	75.53

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（第三者割当による自己株式の処分）	1	15,000,000	―	―
保有自己株式数	155,064,996	―	155,064,996	―

3 【配当政策】

当社は、完全親会社であるロジスティードホールディングス㈱の資本政策に沿って、剰余金の配当を行うこととしている。

なお、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

また、2024年10月７日付けで締結されたシンジケートローンの変更契約(以下「同契約」という。)に基づいて実行したタームローンの借入及び同契約のコミットメントラインに基づく借入については配当制限に関する財務制限条項が付されている。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社グループでは、経営の透明性と効率性を高め、また、コンプライアンス経営の遂行と正しい企業倫理に基づいた事業展開で、企業価値向上と持続的発展を図ることを、コーポレート・ガバナンスの基本と考えている。

① 会社機関の内容について

当社は、意思決定の更なる迅速化及び取締役会の監督機能の強化・高度化を通じた、企業価値向上を図るため、監査等委員会設置会社形態を採用しており、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置している。

取締役会は、社外取締役６名を含む取締役７名で構成されており、任意で設置している指名報酬委員会の答申を得て、執行役員を選任している。各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で、職務を執行している。

監査等委員会は、監査等委員である社外取締役３名で構成されている。原則月に１回行われる監査等委員会では、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、会計監査人及び内部監査担当部署等から報告を受け、意見交換を行っている。会計監査人の監査計画について、監査等委員は会計監査人から事前に報告を受領している。

当社コーポレート・ガバナンスの体制

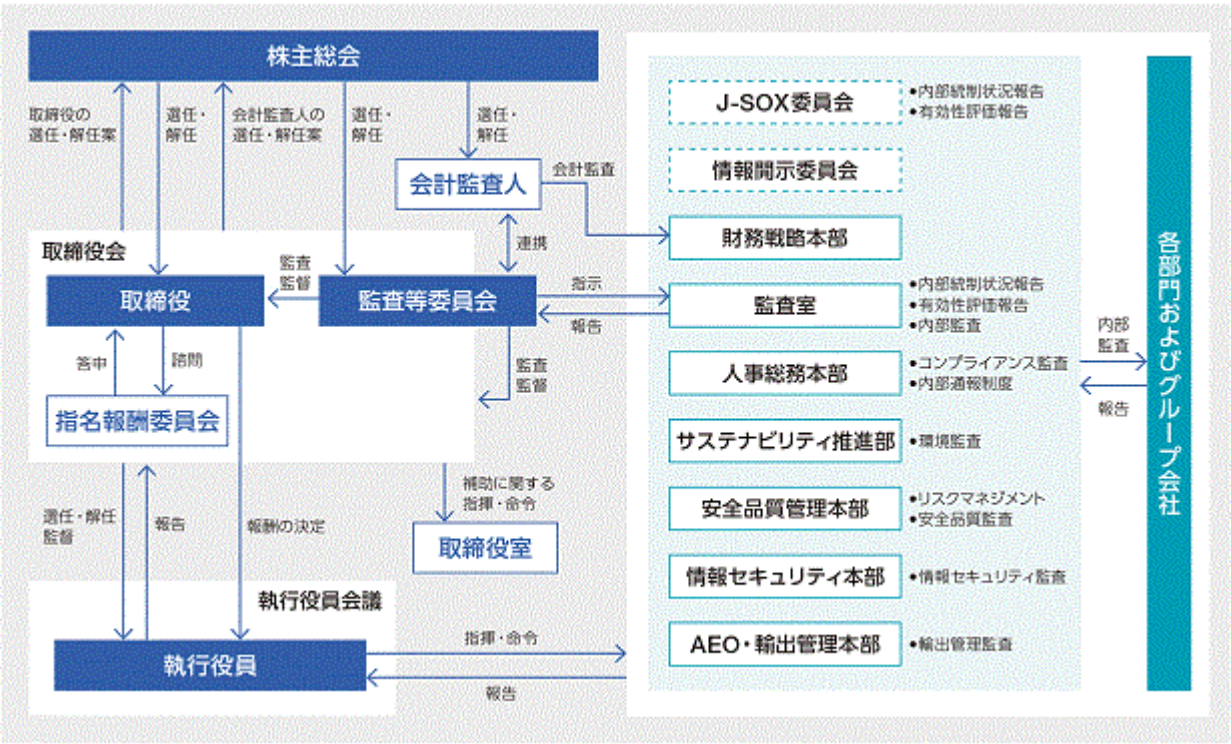

② 内部統制システムの整備の状況について

当社では、2024年３月21日に制定した「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、制定後の運用状況の概要は以下のとおりである。

取締役会、監査等委員会及び執行役員会議

当社の取締役会は、社外取締役６名(内、監査等委員３名)を含む取締役７名で構成されており、取締役の職務執行を監督している。

監査等委員会は監査等委員である社外取締役３名で構成され、監査状況・内部統制システム評価状況の確認及び定期的な意見交換、調査をとおして取締役の職務執行の監査を組織的に行っている。取締役会及び監査等委員会に関する記録は所定の方法により作成保存し、重要事項に関する審議資料については永年保存している。

また、取締役会は、任意で設置している指名報酬委員会の答申を得て、執行役員を選任している。各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で、職務を執行している。

執行役員及び当社使用人の職務執行について、月１回開催される執行役員会議では、「執行役員会議規則」において規定されている付議基準に従い審議を行っている。執行役員会議に関する記録は所定の方法により作成保

存し、重要事項に関する決裁文書については永年保存している。さらに、「執行役員決裁基準」を定め、各執行役員はその決裁基準に従い、職務執行を行っている。執行役員会議等の社内の重要な会議には、社外取締役もリモートで出席できる環境を整えている。

リスク管理体制、内部統制及び内部監査

リスク管理体制については、コンプライアンス、情報セキュリティ、環境、災害、品質管理、輸出管理、反社会的取引防止等について、それぞれの対応部署にて「贈収賄防止に関する規則」、「情報セキュリティ基本方針」、「品質保証管理規程」等の規則を制定している。法令遵守のためのマニュアル作成・配布、定期的なｅラーニングの実施等を子会社も含め行っている。また、新たなリスクの発生可能性を把握する為、コンプライアンス、情報セキュリティ、環境、災害、品質管理、輸出管理、反社会的取引防止等について、執行役員会議にて審議・報告し、重要な各種方針及び社内規則については、取締役会でも審議・報告している。

内部統制全般については、当社及びグループ会社の内部統制システムを整備・運用し、内部統制の目標を効果的に達成する為、定期的に監査している。

内部監査については、法令等の遵守状況の確認及び法令等の違反行為等の抑止のため、監査室その他の担当部署及び子会社の担当部署による内部監査を実施している。また、当社は内部通報制度である「ロジスティードグループ社内通報制度」を整備しており、内部監査の結果及びコンプライアンス社内通報制度の通報状況については、定期的に監査等委員会に報告を行っている。

グループ会社の体制について

グループ会社に対して、各社の規模等に応じた体制の整備を行わせ、子会社への取締役及び監査役の派遣並びに子会社の各部署への定期的な監査等を行うとともに、「グループ会社運営基準」によって、子会社に係わる業務上の重要事項について、当社取締役会・執行役員会議での審議の対象としている。また、「ロジスティードグループ行動規範」等の基本方針を定め、企業の社会的責任についてグループ会社と共有している。

監査等委員と会計監査人

監査等委員を含む社外取締役の職務を補助する組織として取締役室を設け、監査等委員でない取締役の指揮命令に服さない専任の使用人を置いている。また、監査等委員を含む社外取締役の職務の執行について生ずる費用の支払いその他の事務は、取締役室が担当して処理を行っている。加えて、監査等委員でない取締役の指揮命令に服さない専任の使用人の人事異動については事前に報告を受ける等、監査等委員でない取締役からの独立性は確保されている。

監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制としては、原則月に１回行われる監査等委員会において、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、会計監査人及び内部監査担当部署等から報告を受け、意見交換を行っている。

会計監査人の監査計画について、監査等委員は会計監査人から事前に報告を受領している。加えて、会計監査人の報酬及び会計監査人に依頼する非監査業務の内容について、監査等委員は事前に報告を受領し、適切性を判断した上で同意をしている。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第24条の規定に基づき、非業務執行取締役青木美保、浦野光人、平野博文、宮内秀聡、谷田川英治及び渡部武の６氏との間で、会社法第423条第１項に定める株式会社に生じた損害を賠償する責任を限定する契約をそれぞれ締結している。その内容の概要は、これら取締役の責任を、会社法第425条第１項各号に掲げる額の合計額を限度とするものである。

④ 役員等賠償責任保険の概要

当社は、取締役及び従業員、並びに子会社の役員及び従業員を被保険者として、会社法第430条の３に規定する役員等賠償責任保険（Ｄ＆Ｏ保険）契約を締結している。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はない。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされている。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることで、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。

⑤　役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役に対する報酬等の総額は154百万円（うち、社外取締役の報酬総額40百万円）である。なお、取締役の報酬等においては中長期金銭報酬の当期費用計上額が含まれており、日本基準に基づき算定した金額を記載している。

⑥　取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は８名以内とし、監査等委員である取締役は３名以内とする旨を定款で定めている。

⑦　取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が総会に出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めている。

⑧　株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第２項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めている。

⑨　株主総会決議事項のうち取締役会で決議できる事項

当社は、自己株式及び自己新株予約権の取得及び消却は取締役会決議によって行う旨を当社取締役会規則で定めている。

⑩　取締役会等の活動状況

当連結会計年度において、当社は取締役会を16回、指名報酬委員会を６回開催しており、個々の取締役、委員の出席状況は以下の通りである。取締役会では、当社の企業価値及び株主共同の利益の継続的な向上をめざすものとし、具体的には、経営に関する基本方針をはじめ、Ｍ＆Ａ、決算関連、企業統治関連、サステナビリティ関連等について審議を行う手続きとしている。指名報酬委員会では、具体的には、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の審議、執行役員及び業務執行役員候補者に関する報告の受領、取締役並びに執行役員及び業務執行役員が受ける個人別の報酬等の内容の決定に関わる方針や、その方針に基づく報酬等の内容について審議を行う手続きとしている他、CEOの選解任及びサクセッションプランに関する議論を行った。

取締役会（2024年４月１日から2025年３月31日）

役職名	氏名	出席状況（出席率）
代表取締役	中谷　康夫	16回／16回　(100%)
社外取締役	浦野　光人	15回／16回　(94%)
社外取締役	西島　剛志 (注)	15回／16回　(94%)
社外取締役	平野　博文	11回／16回　(69%)
社外取締役	森田　和信 (注)	15回／16回　(94%)
社外取締役 監査等委員	青木　美保	15回／16回　(94%)
社外取締役 監査等委員	宮内　秀聡	15回／16回　(94%)
社外取締役 監査等委員	谷田川　英治	13回／16回　(81%)

指名報酬委員会（2024年4月1日から2025年3月31日）

役職名	氏名	出席状況（出席率）
指名報酬委員長	平野　博文	4回／6回　(67%)
指名報酬委員	浦野　光人	6回／6回　(100%)
指名報酬委員	中谷　康夫	6回／6回　(100%)
指名報酬委員	谷田川　英治	6回／6回　(100%)

（注）　森田　和信氏は2025年３月31日付で取締役を辞任、西島　剛志氏は2025年６月26日の株主総会をもって取締役を退任した。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性1名（役員のうち女性の比率14%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 (会長兼社長 執行役員(CEO))	中 谷　康 夫	1955年11月12日生	1978年４月 1999年２月 2003年10月 2004年10月 2005年４月 2006年４月 2007年４月 2008年４月 2010年４月 2012年４月 2012年７月 2013年４月 2013年６月 2022年４月 2023年３月 2024年３月	日立運輸東京モノレール㈱ 入社 日立物流(アメリカ)(現 LOGISTEED America, Inc.) 出向 ㈱日立物流(注３) 国際営業本部 営業第二部長 同社 国際営業本部 営業第一部長 同社 国際営業本部 副本部長 同社 執行役 同社 国際営業本部長 同社 海外事業統括本部長 同社 グローバル営業開発本部 副本部長 同社 北米代表 日立物流(アメリカ)(現 LOGISTEED America, Inc.) 社長 同社 執行役常務 同社 執行役専務 同社 グローバル経営戦略室長 同社 AEO・輸出管理本部長 同社 UC推進本部副本部長 同社 代表執行役 同社 執行役副社長 同社 取締役 同社 執行役社長 同社 執行役会長(CEO) 同社 代表取締役 同社 会長執行役員(CEO) 当社 代表取締役(現在) 当社 会長兼社長執行役員(CEO)(現在)	(注４)	-
社外取締役	浦 野　光 人	1948年３月20日生	1971年４月 1995年４月 1999年６月 2001年６月 2007年４月 2007年６月 2009年６月 2011年６月 2013年６月 2014年６月 2016年７月 2024年３月	日本冷蔵㈱(現 ㈱ニチレイ) 入社 同社 低温物流企画部長 同社 取締役 経営企画部長 同社 代表取締役社長 同社 取締役会長 同社 代表取締役会長 三井不動産㈱ 社外取締役 横河電機㈱ 社外取締役 ㈱ニチレイ 相談役 ㈱りそなホールディングス 社外取締役 HOYA㈱ 社外取締役 ㈱日立物流(注３) 社外取締役 有限責任あずさ監査法人 公益監視委員(現在) 当社 社外取締役(現在)	(注４)	-
社外取締役	平 野　博 文	1961年３月14日生	1983年４月 1998年10月 1999年４月 2003年６月 2008年４月 2010年１月 2010年10月 2013年４月 2013年８月 2015年３月 2017年５月 2017年10月 2019年６月 2021年３月 2022年４月 2023年３月 2023年11月 2024年３月 2025年２月	日興証券㈱(現 SMBC日興証券㈱) 入社 ㈱日興ヨーロッパ(現 Citigroup Capital Partners Japan Ltd.) 社長 日興コーディアルグループ 投資運用部長 日興プリンシパルインベストメンツ㈱ CEO・会長 日興コーディアルグループ 取締役 アリックスパートナーズ・アジアLLC 入社 同社 日本代表 同社 アジア地域フィナンシャル・サービス統括 ㈱KKRジャパン 入社 同社 代表取締役社長(現在) オリオンインベストメント㈱(現 PHCホールディング ス㈱)取締役(現在) Pioneer DJ㈱(現 AlphaTheta㈱)　社外取締役 CKホールディングス㈱(現 マレリホールディングス ㈱)取締役(現在) 日立工機㈱(現 工機ホールディングス㈱) 社外取締役 (現在) ㈱日立国際電気　社外取締役 ㈱KOKUSAI ELECTRIC　社外取締役 ㈱KJRマネジメント 取締役 ㈱日立物流(注３) 社外取締役 ㈱KJRマネジメント 取締役会長 当社 社外取締役(現在) ㈱KJRMホールディングス 取締役会長(現在)	(注４)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
社外取締役	渡 部　　武	1972年４月９日生	1995年４月 2001年７月 2004年４月 2012年４月 2014年２月 2020年７月 2021年10月 2025年６月	太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入社 ゴールドマン・サックス証券㈱ 入社 モルガン・スタンレー証券㈱(現 モルガン・スタンレーMUFG証券㈱) 入社 ㈱日立製作所 入社 三菱日立パワーシステムズ㈱(現 三菱パワー㈱)入社 ㈱日立製作所 戦略企画本部 事業開発室 部長 同社 戦略企画本部 事業開発室長(現在) 当社 社外取締役(現在)	(注４)	-
社外取締役 監査等委員	青 木　美 保	1961年４月12日生	1983年４月 1987年８月 1990年１月 1995年９月 2001年６月 2005年７月 2008年３月 2017年４月 2019年４月 2020年４月 2020年６月 2024年３月	㈱ボストン・コンサルティング・グループ(現 ボストン・コンサルティング・グループ合同会社)入社 ソロモン・ブラザーズ・インク (ニューヨーク本社)入社 ファイザー・インク 経営戦略室マネージャー エスティ・ローダー・グループ・オブ・カンパニーズ㈱(現 ELCジャパン合同会社)社長室長 デロイト トーマツ コンサルティング㈱(現 アビームコンサルティング㈱) 執行役員 エスケル・ジャパン・リミテッド㈱(現 テッセレーション・ジャパン・リミテッド㈱)代表取締役 日本アムウェイ合同会社　副社長 昭和女子大学 生活科学部(現 食健康科学部) 食安全マネジメント学科　非常勤講師 昭和女子大学 生活科学部(現 食健康科学部) 食安全マネジメント学科　特命准教授 昭和女子大学 生活科学部(現 食健康科学部) 食安全マネジメント学科 准教授 東芝テック㈱ 社外取締役(現在) ㈱日立物流(注３) 社外取締役 当社 社外取締役 監査等委員(現在)	(注５)	-
社外取締役 監査等委員	宮 内　秀 聡	1992年３月７日生	2014年４月 2017年５月 2020年４月 2023年３月 2023年６月 2024年３月 2025年１月 2025年２月 2025年４月	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱ 入社 ㈱KKRジャパン 入社 工機ホールディングス㈱　社外監査役 ㈱日立物流(注３) 監査役 当社 監査役 当社 社外取締役 監査等委員(現在) ㈱KJRMプライベートソリューションズ 監査役(現在) ㈱KJRマネジメント 監査役(現在) 富士ソフト㈱ 社外取締役(現在)	(注５)	-
社外取締役 監査等委員	谷田川　英 治	1978年１月20日生	2002年４月 2006年８月 2013年８月 2015年３月 2015年６月 2015年９月 2016年10月 2017年６月 2017年10月 2018年６月 2019年８月 2020年12月 2021年３月 2021年３月 2021年４月 2022年３月 2022年３月 2022年６月 2023年３月 2024年３月 2024年６月 2025年４月	ゴールドマン・サックス証券㈱ 入社 ㈱KKRジャパン 入社 パナソニック・ヘルスケアホールディングス㈱(現 PHCホールディングス㈱) 社外取締役 Pioneer DJ㈱(現 AlphaTheta㈱)社外取締役 Transphorm Inc. Board Director トランスフォーム・ジャパン㈱　社外取締役 CKホールディングス㈱(現 マレリホールディングス㈱) 社外取締役 トランスフォーム・会津㈱ 社外取締役 日立工機㈱ (現 工機ホールディングス㈱) 社外取締役(現在) ㈱KOKUSAI ELECTRIC 社外取締役 ㈱フロムスクラッチ(現 ㈱データX) 社外取締役(現在) GANOVATION, PTE. LTD. Director ㈱SYホールディングス 取締役 ㈱西友ホールディングス 取締役 ㈱ネットスターズ 社外取締役 弥生㈱ 社外取締役(現在) アルトア㈱ 取締役 PHCホールディングス㈱ 社外取締役(現在) ㈱日立物流(注３) 社外取締役 当社 社外取締役 監査等委員(現在) ㈱西友 取締役(現在) 富士ソフト㈱ 取締役(現在)	(注５)	-
計						-

(注)１ 取締役のうち浦野光人、平野博文、渡部武は、監査等委員でない社外取締役である。
２ 取締役のうち青木美保、宮内秀聡、谷田川英治は、監査等委員である社外取締役である。

３ 略歴中に記載されている㈱日立物流は、2023年４月１日付でロジスティード㈱に商号変更後、2024年３月１日を効力発生日として、当社を吸収分割承継会社、同社を吸収分割会社とする吸収分割により、同社のすべての事業を当社に承継し、同日付でLマネジメント㈱に商号変更した。その後、同社は2025年４月18日付で清算した。
４ 監査等委員でない取締役の任期は、2025年６月26日開催の定時株主総会から１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
５ 監査等委員である取締役の任期は、2025年６月26日開催の定時株主総会から２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。

② 社外役員の状況

監査等委員でない取締役の４名の内、社外取締役は３名であり、監査等委員である取締役３名は全員が社外取締役である。各社外取締役と当社との人的関係及び資本的関係は、「① 役員一覧」に記載のとおりである。監査等委員でない社外取締役の平野博文氏及び監査等委員である社外取締役の宮内秀聡氏、谷田川英治氏は、KKRの日本法人である㈱KKRジャパンに所属しており、KKRは当社の親会社であるロジスティードホールディングス㈱の議決権90%を所有しているHTSK Investment L.P.を間接的に保有・運営しており、同社と当社グループとの取引は、「第５ 経理の状況 １連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 30.関連当事者取引」に記載のとおりである。また、監査等委員でない社外取締役の渡部武氏は、㈱日立製作所に所属しており、同社は当社の親会社であるロジスティードホールディングス㈱の議決権10%を所有しており、また、当社の主要な取引先である。なお、上記以外の各社外取締役２名と当社との間には、会社法施行規則第74条第２項第３号に定める特別の利害関係はない。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

(a)組織・人員・手続

監査等委員会は、本有価証券報告書提出日現在において３名(青木美保氏、宮内秀聡氏、谷田川英治氏の全員が社外取締役)の監査等委員で構成され、そのうち宮内秀聡氏は三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱及び㈱KKRジャパン、谷田川英治氏はゴールドマン・サックス証券㈱及び㈱KKRジャパンにて財務分析等に従事し、各々財務・会計に関する相当程度の知見を有している。

監査等委員会は、当社の監査等委員会規則に則り、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、決議をしている。また、監査等委員の職務を補助すべき使用人を選任し、監査業務の充実を図っている。

(b)監査の方法・活動の状況

監査等委員会は、監査等委員会が策定した監査方針と活動計画に基づき、取締役の職務執行の適法性、妥当性、効率性の監査を行っている。なお、内部監査の実効性確保や執行側との円滑な情報共有のため、内部監査室からの報告は執行側と監査等委員会の双方に直接行うダブルレポート体制としているほか、監査等委員会に会社の情報を適確に提供できるよう、内部監査室に監査等委員会の指示を受けて社内との連携・調整にあたる者を選任している。

ⅰ.当連結会計年度の監査等委員会の開催状況等

当連結会計年度において監査等委員会は14回開催され、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりである。

監査等委員会(2024年４月１日から2025年３月31日)

役職名	氏名	出席状況(出席率)
監査等委員長	青木　美保	14回／14回　(100%)
監査等委員	宮内　秀聡	14回／14回　(100%)
監査等委員	谷田川　英治	11回／14回　(79%)

ⅱ.当連結会計年度の監査等委員会による監査状況

監査等委員会は、「取締役及び執行役員等の職務執行の状況」、「内部統制の整備・運用状況」、「コンプライアンス・ガバナンスの状況」、「リスク管理」等について審議を行う手続としているほか、監査等委員は予算会議等の社内の重要な会議に出席して必要に応じて意見を述べ、業務執行状況の適正性を確認し、他の監査等委員と情報を共有した。また、内部監査室及び会計監査人と、監査上の問題認識や会計上の重要事項等の共有と意見交換を緊密に行うとともに、監査業務の効率化と深度化のため現在取り組んでいるデジタル監査の準備を加速・継続していくこと等を確認した。

109社に上るグループ会社ガバナンスの要となる各社の取締役会が有効に機能していることの検証は、グループ各社監査役の監査活動報告や内部監査室の監査報告を確認している。また、グループ会社ガバナンス体制を維持・強化するため、国内外の主要子会社は７名の専任監査役が各々複数社の監査役を務め、親会社からのガバナンスを担い監査活動の質的充実を図っているほか、監査等委員会が主催する三様監査会議に専任監査役も出席し、それぞれの取り組みの情報共有や意見交換を行うこととしている。

以上の活動により、監査等委員会の監査の実効性は確保されている。

iii.2025年度監査について

再上場に向けたガバナンス・コンプライアンス体制の維持・構築状況、企業価値の持続的向上を図る中長期成長戦略の進捗状況、リスクマネジメントと開示の適切性について、組織的監査の手法を用いて確認する。

・実効性あるグループ会社ガバナンスの確認

・守りの経営に関する確認

・持続的な企業価値の創造に向けての攻めのガバナンスに関する確認

・ESG関連リスクの開示と確認

② 監査報告書へのKAM(監査上の主要な検討事項)の記載に関して

KAM(監査上の主要な検討事項)については、会計監査人とともに協議・検討を重ね、投資家に必要な情報開示の適切性・整合性について相互に確認し、最終的に会計監査人が特に重要であると判断した事項をKAMとして決定した。KAM導入は、監査の透明性向上や経営者との対話促進が図れるほか、会計監査人と監査等委員会及び執行側双方のコミュニケーション活性化による監査品質の向上、リスクマネジメントの重要性への認識向上等が期待され、コーポレート・ガバナンスの強化が図れるものと考えている。

③ 内部監査の状況

当社は、業務処理と管理運営の適法性及び内部統制の有効性と妥当性を確認するために、監査室(室長以下、専任担当者23名)を設けて内部監査と財務報告に係る内部統制評価を行っている。監査室の内部監査は、財務戦略本部、人事総務本部、安全品質管理本部、情報セキュリティ本部、AEO・輸出管理本部等と連携し往査時には社内の専門部署が参加して組織横断的な監査を実施し実効性を高めている。

内部監査の実施計画は、事業環境の変化、監査サイクルや内部統制の不備の発生状況等を踏まえた事業リスク及び前回監査の結果等を考慮して対象部署の選定を行い監査等委員会へ提案し、監査等委員会は審議のうえ、承認決議を行う手続としている。なお、2024年度の内部監査は、当社本社・本部機構、国内グループ会社本社機構の４部門、当社営業部及び国内グループ会社の９事業部門、海外グループ会社10社、計23部署に対し実施した。

内部監査の結果は、定期的には取締役会へ報告していないが、執行役員会議や監査等委員会で報告のほか個別に関係幹部等と指摘事項や課題等を共有し、適切な改善対策が講じられるよう努めている。

また、財務報告に係る内部統制評価については、当社が定めた方針に基づき会計監査人と連携し実施している。計画及び評価結果については、内部統制管掌役員を議長とするJ-SOX委員会にて審議、承認決議のうえ監査等委員会及び執行役員会議に報告している。

④ 会計監査の状況

(a)監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(b)継続監査期間

３年間

(c)業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員　業務執行社員　武藤　智帆

指定有限責任社員　業務執行社員　清野　竜

(d)監査業務に係る主な補助者の構成

公認会計士11名、その他32名

(e)監査法人の選定方針と理由

当社は、下記の事項を考慮し現任会計監査人の選任を決定している。

ⅰ．監査法人の状況及び品質管理体制
・監査法人の概要
・欠格事由に該当しないこと
・監査法人の品質管理体制
・監査人に関する第三者によるレビュー・検査の結果
ⅱ．監査実施体制
・前任会計監査人との引継に関する方針及び手続
・監査チーム編成内容
・監査計画の内容
・監査等委員会及び内部監査部門との連携方針
ⅲ．監査報酬見積額
・監査報酬水準、及び非監査報酬の内容、水準の適切性
・監査報酬見積額の算定根拠の適切性
・監査計画の大幅変更時の監査報酬額変更に関する対応方針の適切性

なお、会計監査人の解任等の決定方針について次のとおり定めている。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合、監査等委員の全員の同意によって会計監査人を解任する。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告する。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人を変更すべきと判断される場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する。

(f)監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っている。下記の会計監査人評価基準の項目に基づき会計監査人を評価しており、監査法人は適正な職務遂行体制を確保していると判断している。

ⅰ．監査法人の品質管理体制
ⅱ．監査チーム体制と独立性
ⅲ．監査報酬
ⅳ．監査等委員とのコミュニケーション
ⅴ．経営者等とのコミュニケーション
ⅵ．グループ監査体制
ⅶ．不正リスクへの評価と対応

⑤　監査報酬の内容等

(a)監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	56	－	297	－
連結子会社	171	－	147	－
計	227	－	444	－

(b)監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst＆Youngグループ)に対する報酬の内容((a)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	－	31	－	113
連結子会社	254	60	307	22
計	254	91	307	135

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社及び連結子会社の非監査業務の内容は、主に税務申告及び移転価格税制に関するコンサルティング業務である。

(c)その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はない。

(d)監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査時間等に基づいて決定している。

(e)監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等の妥当性や適切性を確認し、監査時間及び報酬額等を精査した結果、報酬額等は相当、妥当であることを確認しており、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っている。

(4)　【役員の報酬等】

上場会社でないため、該当事項はない。

なお、役員報酬の内容については、「４　コーポレート・ガバナンスの状況等　(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載している。

(5)　【株式の保有状況】

上場会社でないため、該当事項はない。

第５　【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、IFRS会計基準に準拠して作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2024年４月１日から2025年３月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年４月１日から2025年３月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っている。その内容は、次のとおりである。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準設定主体等の行うセミナーに参加している。

(2) IFRS会計基準の適用については、国際会計基準審議会(以下「IASB」という。)が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び影響の分析を行っている。また、IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針マニュアルを作成し、それらに基づいて会計処理を行っている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

区分	注記番号	前連結会計年度(2024年３月31日)	当連結会計年度(2025年３月31日)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	6,28	43,495	62,531
売上債権及び契約資産	7,8,21,27,28	140,483	161,134
棚卸資産	9	1,593	3,448
その他の金融資産	6,27	59,979	7,719
その他の流動資産		16,979	19,798
小計		262,529	254,630
売却目的で保有する資産	10	7,116	―
流動資産合計		269,645	254,630
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資	11	7,208	7,491
有形固定資産	12,28	184,057	231,846
使用権資産	8	440,190	457,588
のれん	13	298,985	410,613
無形資産	13	152,049	152,140
長期貸付金	27,30	150,871	163,180
繰延税金資産	14	26,915	45,284
その他の金融資産	27	21,209	22,801
その他の非流動資産	17	8,847	9,427
非流動資産合計		1,290,331	1,500,370
資産の部合計		1,559,976	1,755,000

(単位：百万円)

区分	注記番号	前連結会計年度(2024年３月31日)	当連結会計年度(2025年３月31日)
(負債の部)			
流動負債			
買入債務	15	54,840	63,188
短期借入金	27,28	23,037	31,753
償還期長期債務	27,28	9,875	19,816
リース負債	8,27	42,957	49,350
未払法人所得税		2,866	4,033
預り金	25	3,028	2,650
その他の金融負債	27	39,013	33,699
その他の流動負債	16,21,28	41,720	45,112
流動負債合計		217,336	249,601
非流動負債			
長期債務	27,28	233,808	286,819
リース負債	8,27	396,938	414,026
退職給付に係る負債	17	33,437	33,276
繰延税金負債	14	52,994	56,724
その他の金融負債	27	54,108	58,328
その他の非流動負債	16	13,655	13,741
非流動負債合計		784,940	862,914
負債の部合計		1,002,276	1,112,515
(資本の部)			
親会社株主持分			
資本金	18	100	100
資本剰余金	18	467,628	487,275
利益剰余金	18	60,837	91,900
その他の包括利益累計額	19	18,909	17,972
親会社株主持分合計		547,474	597,247
非支配持分		10,226	45,238
資本の部合計		557,700	642,485
負債・資本の部合計		1,559,976	1,755,000

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

区分	注記番号	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
売上収益	4,21	800,243	910,742
売上原価		△700,118	△801,148
売上総利益		100,125	109,594
販売費及び一般管理費		△66,206	△71,068
その他の収益	22	6,670	6,676
その他の費用	22	△19,751	△8,169
営業利益		20,838	37,033
金融収益	23	118	513
金融費用	23	△2,474	△1,704
持分法による投資損益	11	635	592
受取利息及び支払利息調整後 税引前当期利益		19,117	36,434
受取利息	23	2,216	5,237
支払利息	8,23	△12,536	△17,656
税引前当期利益		8,797	24,015
法人所得税費用	14	51,194	7,937
当期利益		59,991	31,952
当期利益の帰属			
親会社株主持分		58,251	30,427
非支配持分		1,740	1,525

区分	注記番号	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
親会社の普通株主に帰属する１株当たり当期利益			
基本	24	1,190.37円	621.78円
希薄化後	24	－円	－円

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

区分	注記番号	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
当期利益		59,991	31,952
その他の包括利益			
純損益に組み替えられない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額	19	196	△361
確定給付制度の再測定	19	1,076	1,557
持分法のその他の包括利益	19	5	9
純損益に組み替えられない項目合計		1,277	1,205
純損益に組み替えられる可能性がある項目			
在外営業活動体の換算差額	19	13,970	△1,811
持分法のその他の包括利益	19	53	67
純損益に組み替えられる可能性がある項目合計		14,023	△1,744
その他の包括利益合計		15,300	△539
当期包括利益		75,291	31,413
当期包括利益の帰属			
親会社株主持分		71,551	29,612
非支配持分		3,740	1,801

③ 【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

前連結会計年度(自 2023年４月１日　至　2024年３月31日)								
	注記番号	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括利益累計額	親会社株主持分合計	非支配持分	資本の部合計
期首残高		0	424,764	2,137	3,814	430,715	67,956	498,671
変動額								
当期利益				58,251		58,251	1,740	59,991
その他の包括利益	19				13,300	13,300	2,000	15,300
配当金	20		△10,460			△10,460	△302	△10,762
資本剰余金から資本金への振替		100	△100			―		―
利益剰余金への振替	19,27			23	△23	―		―
企業結合による変動	18		11,250		1,478	12,728	△60,382	△47,654
自己株式の売却	18,30		47,760			47,760		47,760
株式報酬取引	26		196			196		196
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等	18,19 27		△5,782	426	340	△5,016	△786	△5,802
変動額合計		100	42,864	58,700	15,095	116,759	△57,730	59,029
期末残高		100	467,628	60,837	18,909	547,474	10,226	557,700

(単位：百万円)

当連結会計年度(自 2024年４月１日　至　2025年３月31日)								
	注記番号	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括利益累計額	親会社株主持分合計	非支配持分	資本の部合計
期首残高		100	467,628	60,837	18,909	547,474	10,226	557,700
変動額								
当期利益				30,427		30,427	1,525	31,952
その他の包括利益	19				△815	△815	276	△539
配当金						―	△399	△399
利益剰余金への振替	19			△1	1	―		―
企業結合による変動	5		235		△85	150	34,284	34,434
自己株式の売却	18,30		15,000			15,000		15,000
株式報酬取引	26		277			277		277
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等	18,19 27		4,135	637	△38	4,734	△674	4,060
変動額合計		―	19,647	31,063	△937	49,773	35,012	84,785
期末残高		100	487,275	91,900	17,972	597,247	45,238	642,485

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

区分	注記番号	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期利益		59,991	31,952
当期利益から営業活動によるキャッシュ・フローへの調整			
減価償却費及び無形資産償却費		70,876	82,390
減損損失		148	568
法人所得税費用		△51,194	△7,937
持分法による投資損益		△635	△592
火災損失		3,811	783
火災損失引当金戻入額		△2,306	△45
受取保険金		△1,756	△2,619
和解費用		1,868	―
和解費用引当金戻入額		―	△22
固定資産売却損益		△133	△359
受取利息及び受取配当金		△2,311	△5,328
支払利息		12,536	17,656
売上債権及び契約資産の増減		△1,152	△2,489
棚卸資産の増減		△177	△138
買入債務の増減		△140	△1,437
預り金の増減	25	△43,775	△621
退職給付に係る負債の増減		△2,648	△1,773
その他の資産及びその他の負債の増減	25	△1,367	△8,192
その他		△1,113	3,978
小計		40,523	105,775
利息及び配当金の受取		2,710	2,811
利息の支払		△11,777	△15,567
火災による支払額	22	△1,933	△6,988
保険金の受取額	22	1,756	2,619
法人所得税の支払		△16,679	△7,544
営業活動によるキャッシュ・フロー		14,600	81,106
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得		△42,141	△26,649
有形固定資産及び無形資産の売却	25	202,961	20,280
親会社に対する貸付による支出	30	△150,800	△9,200
子会社株式の売却による収入	25	―	47,036
子会社株式の取得による収入		338	―
子会社株式の取得による支出	25	△73,967	△83,914
定期預金の増減	27	1,961	6,064
その他		△766	△344
投資活動によるキャッシュ・フロー		△62,414	△46,727

(単位：百万円)

区分	注記番号	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減	25	23,000	6,824
長期借入債務による調達	25	19,538	118,511
長期借入債務の返済	25	△73,019	△61,708
リース負債の返済	25	△39,976	△50,388
配当金の支払	20	△10,460	―
非支配持分からの子会社持分取得による支出		△48	△315
非支配持分株主への配当金の支払		△302	△399
自己株式の売却による収入	30	―	15,000
子会社の自己株式の取得による支出		―	△40,019
その他	25	19,147	△2,721
財務活動によるキャッシュ・フロー		△62,120	△15,215
現金及び現金同等物に係る換算差額		2,366	△128
現金及び現金同等物の増減		△107,568	19,036
現金及び現金同等物の期首残高		151,063	43,495
現金及び現金同等物の期末残高	6	43,495	62,531

連結財務諸表注記

１．報告企業

ロジスティード㈱(以下「当社」という。)は、日本の会社法に基づいて設立された株式会社であり、日本に所在する企業である。登記している本社及び主要な事業所の住所は、当社のWebサイト(https://www.logisteed.com)で開示している。当社の連結財務諸表は、2025年３月31日を期末日とし、当社及び子会社、並びにその関連会社及び共同支配企業に対する持分(以下「当社グループ」という。)により構成されている。当社グループは、国内物流、国際物流、その他のセグメントにわたって、総合的かつ高品質な物流サービスの提供を主たる事業としている。

当社の最終的な親会社はロジスティードホールディングス㈱であり、最終的な支配当事者はKKRである。

２．作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、IASBによって公表されたIFRS会計基準に準拠して作成している。当社は、連結財務諸表規則第１条の２第１号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第312条の規定を適用している。

連結財務諸表は、2025年６月27日に、当社会長兼社長執行役員(CEO)中谷康夫及び当社最高財務責任者である執行役員(CFO)中本英夫によって承認されている。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、公正価値で測定するデリバティブ金融商品、公正価値で測定しその変動を純損益で認識する(以下「FVTPL」という。)金融商品、公正価値で測定しその変動をその他の包括利益で認識する(以下「FVTOCI」という。)金融商品、非支配株主に係る売建プット・オプション負債、確定給付制度に係る資産又は負債を除き、取得原価を基礎として作成されている。

(3) 表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しており、百万円未満を四捨五入している。

(4) 重要な会計上の見積り及び判断

IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表の作成にあたっては、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられている。しかし、その性質上、実際の結果はこれらの見積りとは異なる場合がある。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直される。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識される。

会計上の見積り及び判断のうち、当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える事項は次のとおりである。

① 顧客関連資産の認識及び測定

当社グループが計上する主な顧客関連資産は、2022年12月６日にLマネジメントを取得し、その後、取得日時点における取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の認識及び測定（以下「PPA」という。）を完了し、その結果として計上されたものである。

PPAの結果としての顧客関連資産の取得日時点における公正価値の算定については超過収益法により測定しており、当該算定における主要な仮定は、事業計画における売上成長率及び既存顧客減衰率並びに割引率である。これらの仮定は、将来事業計画や経済条件等の変化によって公正価値の算定結果が著しく異なる結果となる可能性があるため、当社グループでは当該見積りは重要なものであると判断している。公正価値の算定結果が著しく異なる場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する損益の金額に重要な影響を与える可能性がある。

なお、顧客関連資産に関連する内容については、注記13．のれん及び無形資産に記載している。

② のれんの評価

当社グループが計上するのれんは、主にLマネジメント及び2024年10月11日をもって連結子会社としたアルプス物流の企業結合により認識されたものであり、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年又は減損の兆候が存在

する場合にはその都度、回収可能価額を見積り、減損テストを実施している。減損テストは、資金生成単位の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、資金生成単位に割り当てられた資産の帳簿価額が回収可能価額を超える場合には、その超過額を減損損失として認識している。

当社グループは、減損テストを実施するに当たり、原則として内部報告目的で管理されている事業単位を資金生成単位としている。資金生成単位ごとの回収可能価額は使用価値により算定しており、使用価値は、主として経営者により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率で、現在価値に割り引いて算定している。事業計画は外部情報に基づき、過去の経験を反映したものであり、原則として５年を限度としている。事業計画対象期間後の将来キャッシュ・フローは、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率をもとに算定している。なお、当連結会計年度において、のれんの減損損失は認識していない。

回収可能価額の算定における主要な仮定は、事業計画における売上成長率及び割引率である。これらの仮定は、将来事業計画や経済条件等の変化によって回収可能価額の算定結果が著しく異なる結果となる可能性があるため、当社グループでは当該見積りは重要なものであると判断している。回収可能価額の算定結果が著しく異なる場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失を認識する可能性がある。

なお、のれんに関連する内容については、注記13．のれん及び無形資産に記載している。

③ 使用権資産のリース期間

当社グループは、使用権資産のリース期間について、リースの解約不能期間にリースを延長するオプション(以下「延長オプション」という。)の対象期間及びリースを解約するオプション(以下「解約オプション」という。)の対象期間を考慮して決定している。延長オプション又は解約オプションは、主に物流センター及び付随する構築物等に係るリースに含まれている。リース期間については、物流センターの仕様、顧客との契約関係、事業戦略等を総合的に勘案し、一定の仮定を設定したうえで決定している。

リース期間の見積りにより使用権資産及びリース負債の当初認識額、使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る金利費用の計上額が異なることとなるため、当社グループでは当該見積りは重要なものであると判断している。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しているが、リース期間の見積りの仮定に変化があった場合にはリース負債を再測定することとなる。リース負債を再測定した場合、対応する修正は使用権資産の帳簿価額を修正するか、使用権資産の帳簿価額がゼロまで減額されている場合には損益として認識する。

なお、リース期間に関連する内容については、注記８．リースに記載している。

④ 非支配株主に係る売建プット・オプション負債の償還金額の現在価値

当社グループは、非支配持分の所有者に付与している子会社株式の売建プット・オプションについて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により算定した償還金額の現在価値を金融負債として認識するとともに非支配持分との差額を資本剰余金又は利益剰余金から減額し、当初認識後の変動については資本剰余金又は利益剰余金に認識している。

非支配株主に係る売建プット・オプション負債の償還金額の現在価値の算定にあたっては、対象子会社の将来事業計画等について仮定を設定している。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しているが、将来事業計画等の変化によって償還金額の現在価値の算定結果が著しく異なる結果となる可能性があるため、当社グループでは当該見積りは重要なものであると判断している。償還金額の現在価値の算定結果が著しく異なる場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において主として資本剰余金又は利益剰余金に影響を及ぼすこととなる。

なお、非支配株主に係る売建プット・オプション負債の償還金額の現在価値の測定方法は、注記27．金融商品及び関連する開示に記載している。

⑤ 火災損失引当金

2021年11月29日に当社連結子会社であるロジスティード西日本㈱(以下「ロジスティード西日本」という。)の舞洲営業所の物流センターにおいて火災が発生した。また、2024年１月11日に当社連結子会社であるロジスティード東日本㈱(以下「ロジスティード東日本」という。)の神奈川県内の物流センターにおいて火災が発生した。

火災損失引当金は、毀損した設備の復旧に係る損失や、顧客及びその他の関係者に対する弁済金等に備えるため、将来発生しうる損失の見積額を計上している。

毀損した設備の復旧に係る損失について不確定であることから、復旧工事の範囲等に一定の仮定を設定したうえで決定している。顧客及びその他の関係者に対する弁済金については、法律専門家の見解や相手先との現時点の協議状況等を踏まえ、当社が弁済に応じる範囲等に一定の仮定を設定したうえで決定している。

これらの仮定は、現時点で判明している入手可能な情報に基づき経営者の最善の見積りと判断により決定している。しかし、復旧工事の範囲等が変更となる可能性があることや、顧客及びその他の関係者との今後の協議の進捗や相手先の意向には不確実性が存在する。これらの不確実性による予測不能な前提条件の変化等により、会計上の見積り及び仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の当社の連結財務諸表に影響を与える可能性があるため、当社グループでは当該見積りは重要なものであると判断している。

なお、火災損失引当金に関する内容については、注記16．引当金に記載している。

⑥ 和解費用引当金

和解費用引当金は、当社連結子会社の事業において発生した顧客の損害等に対し、将来発生しうる損失の見積額を計上しており、法律専門家の見解や相手先との現時点の協議状況等を踏まえ、当社が和解に応じる範囲等に一定の仮定を設定したうえで決定している。

これらの仮定は、現時点で判明している入手可能な情報に基づき経営者の最善の見積りと判断により決定している。しかし、顧客及びその他の関係者との今後の協議の進捗や相手先の意向には不確実性が存在する。これらの不確実性による予測不能な前提条件の変化等により、会計上の見積り及び仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の当社の連結財務諸表に影響を与える可能性があるため、当社グループでは当該見積りは重要なものであると判断している。

なお、和解費用引当金に関する内容については、注記16．引当金に記載している。

(5) 会計方針の変更

該当事項はない。

(6) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改定のうち、2025年３月31日現在において当社グループが早期適用していない主なものは次のとおりである。なお、適用による当社グループへの影響は検討中である。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における 表示及び開示	2027年１月１日	2028年３月期	連結損益計算書の財務業績に関する表示及び開示に関する改訂

３．重要性がある会計方針の概要

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいう。支配とは、投資先への関与により生じる投資先からのリターンが投資先の業績の結果により変動する可能性があり、かつ、投資先からのリターンに重要な影響を及ぼす投資先の活動に関与できる権利により当該リターンに影響を及ぼす能力を有していることをいう。

すべての子会社は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで連結の対象に含めている。連結財務諸表の作成に当たり、連結会社間の内部取引高、内部取引によって発生した未実現利益及び債権債務残高を相殺消去している。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っている。

支配の喪失を伴わない子会社に対する当社グループの持分の変動については、資本取引として会計処理している。

当社グループが子会社の支配を喪失した場合には、子会社の資産及び負債、子会社に関連する非支配持分及びその他の包括利益累計額の認識を中止している。

② 関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループがその企業の財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配していない企業をいう。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定される。なお、当社グループが保有する議決権が20%未満であっても、当社グループが保有する議決権が20%以上で重要な影響力を有している関連会社が保有する議決権が50%超であることにより重要な影響力を有していると判断される場合には関連会社に含めることとしている。

共同支配企業とは、複数の当事者が契約上の取決めにより当社を含む複数の当事者が共同して支配をしており、その活動に関連する財務上及び営業上の決定に際して、支配を共有する当事者の一致した合意を必要とする企業をいう。

当社グループは関連会社及び共同支配企業(以下「持分法適用関連会社」という。)への投資について、持分法を適用して会計処理している。

連結財務諸表には、重要な影響力又は共同支配の獲得日から喪失日までの持分法適用関連会社の純損益及びその他の包括利益の変動に対する当社グループの持分が含まれている。持分法適用関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて持分法適用関連会社の財務諸表の調整を行っている。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理している。取得対価は、被取得企業の取得日の公正価値で測定された移転対価及び被取得企業に対する非支配持分の金額の合計額として測定される。当社は、企業結合ごとに、公正価値又は被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する持分割合相当額のいずれかにより、被取得企業に対する非支配持分を測定するかを選択している。また、発生した取得関連費用は、発生時に費用処理している。

(3) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されている。

(4) 外貨換算

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示している。また、グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定している。

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算している。期末日における外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算している。再換算又は決済により生じる換算差額はその期間の純損益として認識している。ただし、FVTOCI金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識している。

② 在外営業活動体の換算

在外営業活動体の財務諸表の換算については、資産及び負債は期末日の為替レートで、収益及び費用については対応する期間における平均為替レートで換算している。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識している。当社グループの在外営業活動体が処分される場合、当該在外営業活動体に関連した為替換算差額累計額は処分時に純損益に振り替えている。

(5) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

当社グループは、売上債権及びその他の債権をこれらの発生日に当初認識している。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識している。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定モデルの概要は、次のとおりである。

<u>償却原価で測定する金融資産</u>

金融資産は、以下の要件をいずれも満たす場合に、償却原価で測定している。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されていること
・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じること

償却原価で測定する金融資産は、公正価値(直接帰属する取引費用も含む)で当初認識している。当初認識後、償却原価で測定する金融資産は実効金利法による償却原価により測定し、必要な場合には減損損失を控除している。

償却原価で測定する金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産、売上債権及びその他の債権に関する予想信用損失に係る貸倒引当金について、信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かに応じて、少なくとも四半期ごとに継続的評価を実施している。

信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、金融資産の予想残存期間の全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定している。信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、期末日後12か月以内に生じる予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定している。ただし、売上債権、契約資産及びリース債権については、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定している。

信用リスクの著しい増大の有無は、債務不履行発生のリスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行とは、債務者による契約上のキャッシュ・フローの支払いに重大な問題が生じ、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない状態と定義している。債務不履行発生のリスクに変化があるかどうかの判断においては、主に外部信用格付け、期日経過の情報等を考慮している。

予想信用損失は、金融資産に関して契約上支払われるキャッシュ・フロー総額と、受取りが見込まれる将来キャッシュ・フロー総額との差額の割引現在価値を発生確率により加重平均して測定する。支払遅延の存在、支払期日の延長、外部信用調査機関による否定的評価、債務超過等悪化した財政状況や経営成績の評価を含む、一つ又は複数の事象が発生している場合には、信用減損が生じた金融資産として個別的評価を行い、主に過去の貸倒実績や将来の回収可能額等に基づき予想信用損失を測定している。信用減損が生じていない金融資産については、主に過去の貸倒実績に必要に応じて現在及び将来の経済状況等を踏まえて調整した引当率等に基づく集合的評価により予想信用損失を測定している。

償却原価で測定する金融資産、売上債権及びその他の債権に関する予想信用損失については、帳簿価額を直接減額せず、貸倒引当金を計上している。予想信用損失の変動額は減損損失として純損益に認識しており、連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含まれている。なお、金融資産について、すべての回収手段がなくなり、回収可能性がほぼ尽きたと考えられる時点で、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していないと判断し、直接償却している。

FVTOCI金融資産

当社グループは、投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有している資本性金融資産について、当初認識時にFVTOCI金融資産に取消不能な指定を行っている。FVTOCI金融資産として指定される資本性金融資産は当初認識後、公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識している。なお、FVTOCI金融資産からの配当については、明らかな投資の払い戻しの場合を除き、純損益として認識している。

FVTPL金融資産

当社グループは、当初認識時においてFVTOCI金融資産として指定しない資本性金融資産及び償却原価で測定する金融資産に分類されない負債性金融資産を、FVTPL金融資産に分類している。当初認識後、公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識している。

金融資産の認識の中止

当社グループは金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が移転し、当該金融資産の所有に係るリスク及び経済価値を実質的にすべて移転した場合、当該金融資産の認識を中止している。金融資産の所有に伴う実質的にすべてのリスク及び経済価値を留保も移転もしない取引においては、当社グループは当該金融資産への支配を保持していない場合にその資産の認識を中止するものとしている。なお、FVTOCI金融資産の認識を中止した場合は、その他の包括利益累計額を利益剰余金に直接振り替えており、純損益に認識していない。

② 非デリバティブ金融負債

当社グループは、発行した負債性金融商品をその発行日に当初認識している。その他の金融負債はすべて当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識している。

当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり契約上の義務が履行されるか、債務が免責、取消又は失効となった場合に、認識を中止している。

当社グループは、非デリバティブ金融負債として、社債、借入金、買入債務等を有しており、公正価値(直接帰属する取引費用を控除後)で当初認識している。また当初認識後、実効金利法を用いた償却原価により測定している。

当社グループは、 非支配持分の所有者に付与している子会社株式の売建プット・オプションについて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により算定した償還金額の現在価値を金融負債として認識するとともに非支配持分との差額を資本剰余金又は利益剰余金から減額し、当初認識後の変動については資本剰余金又は利益剰余金に認識している。

③ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスク及び金利リスクをそれぞれヘッジするために、先物為替予約契約及び金利スワップ契約といったデリバティブを利用している。これらすべてのデリバティブについて、その保有目的、保有意思にかかわらず公正価値で計上している。

キャッシュ・フロー・ヘッジは予定取引又は既に認識された資産又は負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効である限り、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動はその他の包括利益として認識している。この会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の確定契約、又は将来キャッシュ・フローの変動を純損益に認識するまで継続し、その時点でデリバティブの公正価値の変動も純損益に含めている。なお、ヘッジ対象に指定された予定取引により、非金融資産もしくは非金融負債が認識される場合、その他の包括利益として認識したデリバティブの公正価値の変動は、当該資産又は負債が認識された時点で、当該資産又は負債の取得原価その他の帳簿価額に直接含めている。

当社グループは、IFRS第９号「金融商品」に定められているデリバティブを利用する目的、その戦略を含むリスク管理方針を文書化しており、それに加えて、そのデリバティブがヘッジ対象の公正価値又は将来キャッシュ・フローの変動の影響を相殺しているかどうかについて、ヘッジの開始時及び開始後も引き続き、一定期間ごとに評価を行っている。ヘッジの効果が有効でなくなった場合は、ヘッジ会計を中止し、その有効でない部分は直ちに純損益に計上している。

④ 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ、純額ベースで決済するかもしくは資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺され、連結財政状態計算書において純額で報告している。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で測定し、棚卸資産の再測定による帳簿価額の変動額は売上原価として認識している。

取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価が含まれており、商品、製品、原材料及び貯蔵品は主に移動平均法、仕掛品は主に個別法により原価を算定している。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想販売価額から、販売までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定している。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上している。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用を含めている。有形固定資産項目に重要な構成要素が存在する場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上している。

減価償却は、土地等の償却を行わない資産を除き、見積耐用年数にわたって定額法で行っている。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は、次のとおりである。

建物及び構築物	２年から50年
機械装置及び運搬具	２年から17年
工具、器具及び備品	２年から20年

なお、有形固定資産の残存価額、見積耐用年数及び減価償却方法については、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用している。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

のれんは、取得日時点の公正価値で測定される被取得企業のすべての非支配持分の金額を含む移転される対価から、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日における正味の金額を超過した額として認識している。のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上している。のれんは償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施し必要な場合にはのれんの減損損失を計上している。

② 無形資産

無形資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上している。個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定しており、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定している。

耐用年数を確定できる無形資産の償却は、見積耐用年数にわたって定額法で行っている。

主要な資産項目の見積耐用年数は、次のとおりである。

ソフトウェア	２年から10年
顧客関連資産	30年から31年

なお、無形資産の残存価額、見積耐用年数及び償却方法については、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用している。

(9) リース

当社グループは、契約の開始時に、契約がリース又はリースを含んだものであるかどうかを判定している。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースである又はリースを含んでいると判定している。

リース又はリースを含んでいる契約については、契約の中のリース構成部分のそれぞれを契約の非リース構成部分と区分して会計処理している。

リース期間は、延長オプションの対象期間(当社グループが当該オプションを行使することが合理的に確実である場合)、解約オプションの対象期間(当社グループが当該オプションを行使しないことが合理的に確実である場合)を考慮して決定している。

(借手リース)

使用権資産及びリース負債は、リース開始日に認識している。

使用権資産の取得原価は、次のもので構成されている。

・リース負債の当初測定の金額
・開始日以前に支払ったリース料から、受け取ったリース・インセンティブを控除したもの
・借手に発生した当初直接コスト
・リースの契約条件で要求されている原資産の解体及び除去、原資産の敷地の原状回復又は原資産の原状回復の際に借手に生じるコストの見積り

使用権資産の減価償却は、原資産の所有権をリース期間の終了時までに借手に移転する場合又は使用権資産の取得原価が購入オプションを借手が行使するであろうことを反映している場合を除き、使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか短い方の期間にわたり定額法で計上している。使用権資産の見積耐用年数は、自己所有の固定資産と同様に決定しており、２～32年である。支払リース料は金融費用とリース負債残高の返済部分に配分しており、金融費用はリース負債残高に対して一定率となるように算定している。

リース期間が12か月以内の短期リースは、支払リース料をリース期間にわたって定額法により費用として認識している。

(貸手リース)

貸手リースは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合にはファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースに分類している。

ファイナンス・リースは、リース開始日の正味リース投資未回収額をリース債権として認識している。受取リース料は金融収益とリース債権残高の回収部分に配分しており、金融収益は正味リース投資未回収額に対して一定率となるように算定している。

オペレーティング・リースは、受取リース料をリース期間にわたって定額法により収益として認識している。

(10)非金融資産の減損

当社グループは、棚卸資産、繰延税金資産、売却目的で保有する資産及び退職給付に係る資産を除く非金融資産について、報告期間ごとに減損の兆候の有無の判定を行っている。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額を見積っている。のれん及び耐用年数を確定できない又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年回収可能価額を見積っている。

減損テストを実施する際には、個々の資産は、そのキャッシュ・フローが相互に独立して識別可能な最小単位でグループ分けしている。

回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い方の金額としている。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその資産の固有リスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いて算定している。資産又は資金生成単位に割り当てられた資産の帳簿価額が回収可能価額を超える場合には、その超過額を減損損失として認識している。

のれん以外の資産については、過年度に認識した減損損失について、減損損失がもはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候の有無を判断している。減損の戻入れの兆候があり、当該資産又は資金生成単位を対象に回収可能価額の見積りを行い、算定した回収可能価額が資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、過年度に減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後又は償却累計控除後の帳簿価額を上限として、減損損失の戻入れを行っている。

(11)売却目的で保有する資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産及び資産グループのうち、１年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産及び処分グループとして分類している。非流動資産は減価償却又は償却は行わず、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定している。

(12)退職後給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付を行うため、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しており、確定給付制度債務の現在価値及び退職給付費用は予測単位積増方式により算定している。

確定給付資産又は負債の純額の再測定差額については、発生した期にその全額がその他の包括利益で認識され、その後純損益には組み替えられない。また、過去勤務費用は直ちに純損益として認識している。

確定給付資産又は負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定され、連結財政状態計算書で資産又は負債として認識している。

また、一部の連結子会社は、確定拠出型年金制度を採用している。確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払については法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度である。確定拠出型年金制度への拠出は、従業員が勤務を提供した期間に費用処理している。

(13)引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的又は推定的債務を有し、当該債務を決済するために経済的便益を持つ資源が流出する可能性が高く、債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合に認識している。

貨幣の時間価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値と当該債務に特有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いて測定している。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識している。

(14)資本

① 資本金及び資本剰余金

当社が発行した株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、その発行に直接関連して発生した費用は資本剰余金から控除している。

② 自己株式

自己株式を取得した場合には、取得原価を資本の控除項目として認識している。自己株式を処分した場合には、帳簿価額と処分時の対価との差額を資本剰余金又は利益剰余金として認識している。

(15)収益認識

当社グループは、以下の５ステップアプローチに基づき、収益を認識している。

ステップ１：顧客との契約を識別する。
ステップ２：契約における履行義務を識別する。
ステップ３：取引価格を算定する。
ステップ４：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。
ステップ５：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社グループは顧客の要望に合わせて総合的な物流サービスを提供しており、顧客との契約にあたっては、契約が備えるべき特性の存在及び経済的実質が契約へ反映されていることを認識するとともに、当該契約の下で顧客へ移転することを約定した財又はサービスの識別を行い、個別に会計処理される履行義務を識別している。

取引価格の算定においては、顧客へ約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定している。なお、顧客との契約には重要な金融要素は含まれていない。

当社グループでは取引価格を各履行義務へ配分する必要のある契約を有していないが、将来、配分の必要性のある契約が締結された場合には、各履行義務を構成する財又はサービスを独立販売価格の比率で配分し収益の認識を行う。

収益の認識は、履行義務が要件を満たす場合に限り、その基礎となる財又はサービスの支配を一時点又は一定期間にわたり認識している。

(16)法人所得税

法人所得税費用は当期税金費用と繰延税金資産及び負債の変動である繰延税金費用から構成されている。これらは、直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目及び企業結合から生じる項目を除き、純損益で認識している。

当期税金費用は、決算日において施行又は実質的に施行されている税率及び税法を使用して、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定している。

繰延税金資産及び負債は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額との一時差異等に対して認識している。なお、のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異、企業結合以外の取引における会計上又は税務上のいずれの損益にも影響を及ぼさず、かつ取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引によって発生する資産又は負債の当初認識により生じる一時差異、子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールすることができ、予見可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合に対しては繰延税金資産又は負債を計上していない。

繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異等が解消されると見込まれる連結会計年度の課税所得に対して適用される税率を使用して測定している。税率変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む連結会計年度の純損益及びその他の包括利益として認識している。

繰延税金資産は、未使用の税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識している。繰延税金資産は毎期末日に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなくなった部分について減額している。

繰延税金資産及び負債は、当該繰延税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくはこれら税金資産及び負債が同時に実現する予定である場合に相殺している。

また、当社は、IAS第12号「法人所得税」に基づき、経済協力開発機構が公表した第２の柱モデルルールを導入するために制定又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び負債に関して、認識及び情報開示に対する例外を適用している。

(17)１株当たり利益

基本的１株当たり親会社株主に帰属する当期利益は、親会社株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定している。希薄化後１株当たり親会社株主に帰属する当期利益は、潜在株式が存在しないため算定していない。

(18)政府補助金

政府補助金は、その補助金交付に付帯する諸条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識している。資産の取得に対する補助金は、繰延収益として認識し、関連資産の耐用年数にわたり規則的に純損益で認識している。

(19)株式報酬

当社及び子会社の取締役、執行役員、業務執行役員、役員、理事に対して、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、当社の親会社であるロジスティードホールディングス㈱がストック・オプション及びストック・アプリシエーション・ライト(以下「SAR」という。)を付与している。ストック・オプション及びSARは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプション及びSARの数を考慮したうえで、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識している。

４．セグメント情報

(1) 報告セグメント情報

当社グループの事業セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関である執行役員会議が、経営資源の配分の決定及び業績の評価のため、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、国内物流事業、国際物流事業、その他の事業に区分され、当社の執行役員会議により定期的に検討が行われ、各々包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

従って、当社グループは、当社の上記の区分を基礎としたサービス別事業セグメントから構成されており、事業活動の内容及び経営環境に関して適切な情報を提供するため、経済的特徴及びサービス等の要素が概ね類似する複数の事業セグメントを集約し、「国内物流」及び「国際物流」の２つを報告セグメントとしている。

「国内物流」は国内における物流システム構築、情報管理、在庫管理、受発注管理、流通加工、物流センター運営、工場構内物流作業、輸配送など物流業務の包括的受託等を行っている。「国際物流」は通関手続、陸上・海上・航空の輸送手段を利用した国際一貫輸送など物流業務の包括的受託等を行っている。

報告されている事業セグメントの会計方針は、注記３．重要性がある会計方針の概要で記載している当社グループの会計方針と概ね同一である。報告セグメントの利益は、調整後営業利益である。セグメント間の取引は、会社間の取引であり、市場価格等に基づいている。なお、当社グループでは執行役員会議において事業セグメントの資産及び負債の情報は利用されていない。

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注１)	合計	調整額(注２)	連結財務諸表計上額
	国内物流	国際物流	計				
売上収益							
外部顧客への売上収益	427,533	357,372	784,905	15,338	800,243	―	800,243
セグメント間の内部売上収益又は振替高	―	―	―	12,335	12,335	△12,335	―
計	427,533	357,372	784,905	27,673	812,578	△12,335	800,243
セグメント利益 調整後営業利益(注３)	19,969	16,746	36,715	2,188	38,903	―	38,903
（調整項目）							
企業結合により識別した無形資産等の償却							△4,788
株式報酬費用(業績連動型株式報酬制度に係るものを除く)							△196
その他の収益							6,670
その他の費用							△19,751
営業利益							20,838
金融収益							118
金融費用							△2,474
持分法による投資損益							635
受取利息							2,216
支払利息							△12,536
税引前当期利益							8,797
その他の項目							
減価償却費及び無形資産償却費	45,907	21,861	67,768	3,108	70,876	―	70,876
減損損失	148	―	148	―	148	―	148

(注)　１　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報システム開発、自動車販売・整備等を含んでいる。

２　親会社の管理部門に係る費用等の事業セグメントに帰属しない全社費用は、合理的な基準に基づき各事業セグメントへ配分している。

３　「調整後営業利益」は、営業利益からその他の収益を減算し、その他の費用、企業結合により識別した無形資産の償却費及び株式報酬費用(業績連動型株式報酬制度に係るものを除く)を加算して算出している。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注１)	合計	調整額(注２)	連結財務諸表計上額
	国内物流	国際物流	計				
売上収益							
外部顧客への売上収益	477,574	418,865	896,439	14,303	910,742	―	910,742
セグメント間の内部売上収益又は振替高	―	―	―	29,991	29,991	△29,991	―
計	477,574	418,865	896,439	44,294	940,733	△29,991	910,742
セグメント利益 調整後営業利益(注３)	24,926	21,528	46,454	2,044	48,498	―	48,498
（調整項目）							
企業結合により識別した無形資産等の償却							△4,851
株式報酬費用(業績連動型株式報酬制度に係るものを除く)							△5,121
その他の収益							6,676
その他の費用							△8,169
営業利益							37,033
金融収益							513
金融費用							△1,704
持分法による投資損益							592
受取利息							5,237
支払利息							△17,656
税引前当期利益							24,015
その他の項目							
減価償却費及び無形資産償却費	55,098	23,993	79,091	3,299	82,390	―	82,390
減損損失	488	83	571	△3	568	―	568

(注)　１　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報システム開発、自動車販売・整備等を含んでいる。

２　親会社の管理部門に係る費用等の事業セグメントに帰属しない全社費用は、合理的な基準に基づき各事業セグメントへ配分している。

３　「調整後営業利益」は、営業利益からその他の収益を減算し、その他の費用、企業結合により識別した無形資産の償却費及び株式報酬費用(業績連動型株式報酬制度に係るものを除く)を加算して算出している。

(2) 地域別情報

前連結会計年度及び当連結会計年度における、仕向地別の外部顧客への売上収益は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
日本	477,832	530,004
欧州	138,623	158,117
中国	35,850	49,864
アジア	56,305	57,720
北米	80,994	101,121
その他の地域	10,639	13,916
海外売上収益	322,411	380,738
連結売上収益	800,243	910,742

前連結会計年度及び当連結会計年度における、所在地別の非流動資産の残高は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
日本	947,653	1,100,858
欧州	60,083	65,519
アジア	32,598	42,523
北米	32,039	39,642
その他の地域	5,535	6,263
合計	1,077,908	1,254,805

非流動資産は資産の所在地別に分類しており、金融商品、繰延税金資産、退職給付に係る資産を含んでいない。

(3) 顧客別情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める顧客グループが存在しないため、記載を省略している。

５．企業結合

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

前連結会計年度に生じた主な企業結合は次のとおりである。

(共通支配下の取引)

当社は、2023年11月15日にLマネジメントの全ての事業を、2024年２月１日を効力発生日として、吸収分割により当社に承継させることを決定し、同日、当社及びLマネジメントにおいて吸収分割契約を締結した。その後、2023年12月27日に本吸収分割の効力発生日を2024年３月１日に変更することを決定し、同日付で吸収分割契約の変更契約書を締結した。

吸収分割の概要は、以下のとおりである。

(1)　本吸収分割の目的

当社グループは長期経営戦略の実現に向けて、中長期的な視点で今後の成長を目指すとともに、当社グループの運営を円滑に進める観点から、当社を吸収分割承継会社、Lマネジメントを吸収分割会社とし、Lマネジメントの全ての事業を対象とする本吸収分割を実施することとした。

(2)　本吸収分割の方法

当社を吸収分割承継会社、Lマネジメントを吸収分割会社とする吸収分割である。

(3)　本吸収分割の効力発生日

2024年３月１日

(4)　本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際し、当社は、当社の普通株式１株をLマネジメントに対して交付した。Lマネジメントは、本吸収分割の効力発生日に、Lマネジメントの唯一の株主である当社に対し、本吸収分割に際して当社から交付を受けた当社の普通株式全てを配当財産とする剰余金の配当を行った。

(5)　本吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

本吸収分割は、当社とその完全子会社であるLマネジメントとの間で行われるものであり、両社で協議し、割り当てる株式数を決定した。

(6)　実施した会計処理の概要

本吸収分割は、「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はない。

共通支配下における企業結合とは、企業結合当事企業もしくは事業のすべてが、企業結合の前後で同一の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的でない場合の企業結合である。当社グループは、すべての共通支配下における企業結合取引について、継続的に帳簿価額に基づき会計処理している。

なお、当社は本吸収分割の効力発生日と同日に、アセット・ライト事業モデルへの転換及び資本効率の改善を図るため、当社グループが保有する国内34の物流センターをLマネジメントに集約の上、当社が保有するLマネジメントの全株式を譲渡した(「25.連結キャッシュ・フロー計算書の補足説明(2)子会社の支配喪失による増加」を参照)ことにより、Lマネジメントの支配を喪失した。また、併せて、当該物流センターに関するリース契約を締結し、使用権資産及びリース負債を計上している(「８.リース」を参照)。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

当連結会計年度に生じた主な企業結合は次のとおりである。

（アルプス物流の取得）

当社は、2024年５月９日開催の取締役会において、連結子会社であるLDECが、アルプス物流の株券等を金融商品取引法に基づく公開買付け(以下「本公開買付け」という。)により取得することを決議した。LDECが本公開買付けを2024年８月22日から2024年10月４日まで実施した結果、買付終了日において応募株式の総数が買付予定数の下限以上となり、本公開買付けは成立した。

本公開買付けの決済の開始日である2024年10月11日をもって、当社はアルプス物流の議決権の45.87%を間接的に所有し、当社、LDEC及びアルプスアルパインの間で締結した「取引基本契約書」等の内容を踏まえ、同日時点において、当社はアルプス物流を実質的に支配していると判断したことから、アルプス物流を連結子会社とした。

なお、2024年12月19日にアルプス物流において効力発生した株式併合及び2025年１月30日のアルプス物流によるアルプスアルパイン保有分の自己株式の取得により、LDECが保有するアルプス物流の議決権は100%となった。当該取引は、本公開買付けによる支配獲得に関連する取引であるため、当社は、これらと本公開買付けによる支配獲得を単一の企業結合取引として会計処理している。

（１）企業結合の概要

①　被取得企業の概要

被取得企業の名称：㈱アルプス物流

事業の内容：総合物流サービス事業及び成形材料・包装資材及び電子デバイスの商品販売事業

②　企業結合を行う主な目的

当社グループが有する物流網や、半導体・流通領域でのノウハウ、国内外のフォワーディング網、また国内3PLの先駆者としてのオペレーショナルエクセレンスを掛け合わせることで、調達物流から完成物流にいたる一気通貫した高付加価値かつ効率的な物流サービスの提供や顧客基盤の拡大、物流量の増加に伴うスケールメリットの獲得、システム面における開発の高度化の実現等を目的としている。

③　取得日

2024年10月11日

④　被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式及び新株予約権の取得

（２）被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得原価	104,924百万円
取得の対価　現金	104,924百万円

（３）企業結合日における支払対価、非支配持分、取得資産及び引受負債の公正価値

（単位：百万円）

	金額
支払対価の公正価値	104,924
流動資産	
現金及び現金同等物	21,333
売上債権及び契約資産	18,992
その他	4,298
非流動資産	
有形固定資産	45,509
使用権資産	14,839
無形資産	3,298
その他	4,452
資産の部合計	112,721
流動負債	
買入債務	10,073
その他	89,051
非流動負債	
長期債務	11,378
その他	5,054
負債の部合計	115,556
取得した識別可能純資産の公正価値	△2,835
非支配持分	3,883
のれん	111,642

当連結会計年度末において、発生したのれんの金額、企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の金額等については、企業結合日における識別可能資産及び負債の特定を精査中であり、取得対価の配分が完了していないため、暫定的な会計処理を行っている。

流動負債のその他には、アルプス物流によるアルプスアルパイン保有分の自己株式の取得に係る金融負債70,534百万円が含まれている。

非支配持分は被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定している。

のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力である。なお、当該のれんは税務上、損金には算入できない。

当企業結合に係る取得関連費用を、連結損益計算書の「その他の費用」に1,193百万円計上している。また、当企業結合に伴うアルプス物流株式の取得のうち、アルプス物流が譲渡制限付株式報酬制度に基づいて発行した株式であり、かつ、企業結合日現在引き続き譲渡制限が付されている株式の取得については、その保有者に対して当企業結合後の勤務に関する報酬を与える取引に該当する202百万円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上している。

（４）取得日からの業績

連結損益計算書に含まれているアルプス物流の取得日からの業績は次のとおりである。

（単位：百万円）

	金額
売上収益	57,391
当期利益	499

（５）プロフォーマ情報

アルプス物流の企業結合が期首に行われたと仮定した場合のプロフォーマ情報は次のとおりである。なお、当該プロフォーマ情報は監査を受けていない。

（単位：百万円）

	金額
売上収益	121,692
当期利益	2,758

（連結子会社であるLDECの自己株式処分に伴う親会社の所有持分の変動）

当社の連結子会社であるLDECは、2025年１月30日にアルプスアルパインを処分先とする第三者割当の方法による自己株式の処分を実施した。この結果、当社グループのLDECに対する議決権比率は100%から80%に減少した。

当該所有持分の変動が、親会社の所有者に帰属する持分に与えた影響は次のとおりである。

（単位：百万円）

	金額
自己株式の処分対価	30,703
非支配持分の帳簿価額の増加額	30,602
親会社の所有者に帰属する資本の増加額	101
（内訳）	
その他の資本構成要素の減少額	△88
資本剰余金の増加額	189

６．現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
現金及び預金	49,806	63,304
預入期間が３か月を超える定期預金等	△6,311	△773
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	43,495	62,531

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致している。

７．売上債権及び契約資産

売上債権及び契約資産の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
受取手形及び電子記録債権	5,009	5,442
売掛金	133,283	153,111
契約資産	656	1,145
リース債権	2,226	2,220
貸倒引当金	△691	△784
合計	140,483	161,134

信用リスク管理は、注記27．金融商品及び関連する開示に記載している。また、報告期間後１年を超えて回収が見込まれるリース債権については注記８．リースに記載している。

８．リース

(1) 借主側

当社及び一部の連結子会社は、リースとして、土地、建物及び構築物、機械装置及び運搬具等を賃借している。なお、使用権資産の償却額は減価償却費に含めている。

① リース費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
使用権資産の減価償却費		
土地、建物及び構築物	35,742	48,864
機械装置及び運搬具	3,500	3,582
工具、器具及び備品	1,438	1,482
合計	40,680	53,928
リース負債に係る金利費用	6,894	10,781
短期リースに係る費用	7,716	7,688
セール・アンド・リースバック取引から生じた利得又は損失(△)	908	1,839

当社は、アセット・ライト事業モデルへの転換及び資本効率の改善を図るため、前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループが保有する国内物流センターに係る有形固定資産のセール・アンド・リースバック取引を実施した。

前連結会計年度においては、国内34の物流センターとして使用していた土地122,675百万円、建物及び構築物77,558百万円、機械装置及び運搬具43百万円を売却し、同時にリースバックを行った。その結果、使用権資産129,725百万円、リース負債129,044百万円を計上している。当該取引によって生じたキャッシュ・フローは222,671百万円であり、連結キャッシュ・フロー計算書の投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産及び無形資産の売却」に201,501百万円及び財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に21,170百万円を計上している。

当連結会計年度においては、国内３の物流センターとして使用していた土地6,744百万円、建物及び構築物12,935百万円、機械装置及び運搬具212百万円を売却し、同時にリースバックを行った。その結果、使用権資産13,271百万円、リース負債14,009百万円を計上している。当該取引によって生じたキャッシュ・フローは18,741百万円であり、連結キャッシュ・フロー計算書の投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産及び無形資産の売却」に18,601百万円及び財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に140百万円を計上している。

② 使用権資産の帳簿価額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
使用権資産		
土地、建物及び構築物	424,752	438,069
機械装置及び運搬具	11,250	14,580
工具、器具及び備品	4,188	4,939
合計	440,190	457,588

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ188,916百万円及び49,112百万円である。

③ 延長オプション及び解約オプション

リース契約の一部には、延長オプション及び解約オプションが含まれている。延長オプションを行使すること又は解約オプションを行使しないことが合理的に確実かどうかを評価する際には判断を要する。すなわち、当社グループは、延長オプションを行使すること又は解約オプションを行使しないことに関連する経済的インセンティブを生じさせるすべての関連性のある要因を考慮している。

当社グループは、リース契約の開始日後、自らの統制の及ぶ範囲内にあり、オプションの行使又は不行使に直接に関連性のある事業上の決定が生じた場合など、重大な事象又は状況の変化が発生した際にリース期間を見直している。

当社グループにおけるリース契約の延長オプション又は解約オプションは、主に物流センター及び付随する構築物等に係るリースに含まれている。それらのリースにおいては、物流センターの仕様、顧客との契約関係、及び事業戦略等を総合的に勘案して、延長オプションの行使が合理的に確実である物流センターについては、当該物流センターの耐用年数を限度として、その延長期間をリース期間に含めている。

また、解約オプションの対象期間は、当該オプションを行使しないことが合理的に確実である場合に限り、リース期間に含めている。

④ 残価保証

残価保証は主に車両に係るリースに含まれており、輸送事業における一部の車両の残存価額を保証している。

⑤ 借手が契約しているがまだ開始していないリース契約

前連結会計年度及び当連結会計年度において契約を締結しているものの、まだ開始していないリースにより潜在的に晒されている将来キャッシュ・アウトフローの金額は、それぞれ10,262百万円及び6,930百万円である。

なお、リース負債の満期分析については、注記27．金融商品及び関連する開示に記載している。

(2) 貸主側

一部の連結子会社は、ファイナンス・リース及びオペレーティング・リースとして、建物及び構築物、機械装置及び運搬具等を賃貸している。

① ファイナンス・リース

ファイナンス・リース契約に係るリース料債権(割引前)の満期分析は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
１年以内	997	823
１年超２年以内	650	658
２年超３年以内	482	514
３年超４年以内	305	313
４年超５年以内	154	172
５年超	73	53
合計	2,661	2,533
未稼得金融収益	△192	△179
正味リース投資未回収額	2,469	2,354

② オペレーティング・リース

オペレーティング・リース契約に係るリース料(割引前)の満期分析は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
１年以内	864	947
１年超２年以内	541	646
２年超３年以内	383	525
３年超４年以内	268	456
４年超５年以内	250	443
５年超	314	414
合計	2,620	3,431

９．棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
商品及び製品	727	2,552
仕掛品	21	16
原材料及び貯蔵品	845	880
合計	1,593	3,448

当連結会計年度に費用として認識された棚卸資産の金額は主に「売上原価」に含まれている。

10．売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産の内容は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
売却目的で保有する資産		
有形固定資産	7,109	－
その他	7	－
合計	7,116	－

前連結会計年度における売却目的で保有する資産は、国内物流事業における土地、建物等の売却を意思決定したことに係るものである。なお、売却は当連結会計年度中に完了し、売却と同時にリースバックされている。

11．持分法で会計処理されている投資

個々に重要性のない持分法適用関連会社に対する当社グループの持分の帳簿価額は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
関連会社に対する投資	7,162	7,440
共同支配企業に対する投資	46	51
当社グループの持分の帳簿価額	7,208	7,491

個々に重要性のない持分法適用関連会社に関する財務情報は次のとおりである。なお、これらの金額は当社グループの持分比率勘案後のものである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
関連会社に関する財務情報		
当期利益	632	587
その他の包括利益	58	76
包括利益合計	690	663
共同支配企業に関する財務情報		
当期利益	3	5
包括利益合計	3	5
合計		
当期利益	635	592
その他の包括利益	58	76
包括利益合計	693	668

持分法の適用に際して、持分法で会計処理される関連会社の損失に対する持分の認識を停止していることによる未認識の持分は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
関連会社の損失に対する未認識の持分(当期)	5	△151
関連会社の損失に対する未認識の持分(累計)	295	144

12．有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減及び取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は次のとおりである。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首(2023年４月１日)	141,576	58,417	7,501	139,220	2,095	348,809
企業結合による増加	―	1,977	57	―	―	2,034
取得	3,334	12,908	2,324	6,235	20,494	45,295
売却又は処分	△200	△1,350	△131	―	△10	△1,691
減価償却費	△8,736	△7,887	△1,911	―	―	△18,534
減損損失	△2	△20	―	―	△12	△34
建設仮勘定からの振替	2,346	3,375	74	5,290	△11,085	―
為替換算差額	2,020	4,504	443	749	231	7,947
資産除去債務の計上	6,005	88	―	―	―	6,093
セール・アンド・リースバックによる減少	△77,558	△43	―	△122,675	―	△200,276
売却目的で保有する資産への振替	△5,661	△212	△1	△1,235	―	△7,109
その他	652	975	△27	△134	57	1,523
前連結会計年度(2024年３月31日)	63,776	72,732	8,329	27,450	11,770	184,057
企業結合による増加	21,883	2,209	758	20,098	561	45,509
支配の喪失による減少	△1,677	―	―	―	―	△1,677
取得	6,007	14,895	3,014	3,844	10,105	37,865
売却又は処分	△179	△2,084	△134	△136	△82	△2,615
減価償却費	△5,980	△10,236	△2,218	―	―	△18,434
減損損失	―	―	―	―	△488	△488
建設仮勘定からの振替	16,827	2,500	66	209	△19,602	―
為替換算差額	△335	△439	△47	172	△167	△816
資産除去債務の計上	443	―	―	―	―	443
セール・アンド・リースバックによる減少	△7,274	―	―	△5,421	―	△12,695
その他	△285	443	64	△57	532	697
当連結会計年度(2025年３月31日)	93,206	80,020	9,832	46,159	2,629	231,846

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首(2023年４月１日)	247,383	104,047	19,869	139,220	2,095	512,614
前連結会計年度(2024年３月31日)	135,907	129,778	22,579	27,450	11,782	327,496
当連結会計年度(2025年３月31日)	190,649	147,160	28,512	46,159	2,629	415,109

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首(2023年４月１日)	△105,807	△45,630	△12,368	－	－	△163,805
前連結会計年度(2024年３月31日)	△72,131	△57,046	△14,250	－	△12	△143,439
当連結会計年度(2025年３月31日)	△97,443	△67,140	△18,680	－	－	△183,263

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれている。

前連結会計年度及び当連結会計年度において計上した減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれている。

建設中の有形固定資産項目に関する支出額は、上記の中で、建設仮勘定として記載している。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、有形固定資産の取得について約定しているものの実行していない金額は、それぞれ8,583百万円及び2,393百万円である。

13．のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減及び取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は次のとおりである。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	無形資産			
		顧客関連資産	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首(2023年４月１日)	296,951	138,764	9,977	647	149,388
企業結合による増加	2,034	4,393	―	―	4,393
内部開発	―	―	4,795	―	4,795
外部購入	―	―	1,180	3	1,183
償却費	―	△4,788	△3,135	△50	△7,973
処分	―	―	△106	△3	△109
為替換算差額	―	145	41	57	243
その他	―	―	89	40	129
前連結会計年度(2024年３月31日)	298,985	138,514	12,841	694	152,049
企業結合による増加	111,642	―	3,253	45	3,298
内部開発	―	―	5,321	―	5,321
外部購入	―	―	1,270	8	1,278
償却費	―	△4,851	△4,260	△17	△9,128
処分	―	―	△260	△323	△583
為替換算差額	△14	△31	27	6	2
その他	―	―	△38	△59	△97
当連結会計年度(2025年３月31日)	410,613	133,632	18,154	354	152,140

(単位：百万円)

取得原価	のれん	無形資産			
		顧客関連資産	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首(2023年４月１日)	296,951	140,332	30,219	877	171,428
前連結会計年度(2024年３月31日)	298,985	144,871	35,384	957	181,212
当連結会計年度(2025年３月31日)	410,613	144,838	49,147	495	194,480

(単位：百万円)

償却累計額 及び減損損失累計額	のれん	無形資産			
		顧客 関連資産	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首 (2023年４月１日)	－	△1,568	△20,242	△230	△22,040
前連結会計年度 (2024年３月31日)	－	△6,357	△22,543	△263	△29,163
当連結会計年度 (2025年３月31日)	－	△11,206	△30,993	△141	△42,340

無形資産のうち、ファイナンス・リース資産の帳簿価額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ116百万円及び126百万円であり、ソフトウェアに含まれている。

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれている。
前連結会計年度及び当連結会計年度において計上した減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれている。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において計上した減損損失の戻入れはない。

無形資産のうち、自己創設に該当する無形資産の帳簿価額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ9,832百万円及び12,414百万円であり、ソフトウェアに含まれている。

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した研究開発費はそれぞれ164百万円及び93百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている。

(2) のれんの減損テスト

当社グループは、原則として内部報告目的で管理されている事業単位を資金生成単位としている。
資金生成単位ごとの回収可能価額は使用価値により算定しており、使用価値は、主として経営者により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率で、現在価値に割り引いて算定している。事業計画は外部情報に基づき、過去の経験を反映したものであり、原則として５年を限度としている。事業計画対象期間後の将来キャッシュ・フローは、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率をもとに算定している。
当社グループにおける重要なのれんは次のとおりである。

(単位：百万円)

資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)	成長率	割引率
国内物流事業	228,928	320,663	1.0%	5.3%
国際物流事業	70,057	89,950	2.1%	10.5%

当社グループにおける重要なのれんは、Lマネジメント及び2024年10月11日をもって連結子会社としたアルプス物流の企業結合により認識されたものであり、事業セグメントである国内物流及び国際物流の資金生成単位グループに配分している。なお、アルプス物流の企業結合により認識されたのれんの金額111,642百万円は企業結合日における識別可能資産及び負債の特定を精査中であり、取得対価の配分が完了していないため、暫定的な会計処理を行っている。

回収可能価額の算定における主要な仮定は、事業計画における売上成長率及び割引率である。これらの仮定は、将来事業計画や経済条件等の変化によって回収可能価額の算定結果が著しく異なる結果となる可能性があるため、当社グループでは当該見積りは重要なものであると判断している。回収可能価額の算定結果が著しく異なる場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失を認識する可能性がある。

当該資金生成単位グループから得られる割引後将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。減損テストに用いた主要な仮定が合理的な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えている。なお、減損テストに用いた主要な仮定である割引率が、国内物流及び国際物流において、それぞれ0.7ポイント及び3.0ポイント上昇した場合、減損損失が生じる可能性がある。

14．繰延税金及び法人所得税

法人所得税費用及びその他の包括利益純額に係る繰延税金の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
法人所得税費用		
当期税金費用	10,700	7,741
繰延税金費用		
一時差異等の発生と解消	△62,971	△1,660
繰延税金資産に係る評価減の増減	1,077	△14,018
繰延税金費用合計	△61,894	△15,678
合計	△51,194	△7,937
その他の包括利益に係る繰延税金		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額	195	△164
確定給付制度の再測定	546	804
在外営業活動体の換算差額	110	53
合計	851	693

当社及び国内子会社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は前連結会計年度34.6%、当連結会計年度34.6%である。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されている。

当社が設立されている日本では、令和５年度税制改正において、グローバル・ミニマム課税に対応する法人税が創設され、それに係る規定(以下「グローバル・ミニマム課税制度」という。)を含めた税制改正法(「所得税法等の一部を改正する法律」(令和５年法律第３号))が成立している。当社グループは、グローバル・ミニマム課税制度が制定された又は実質的に制定されている法律の範囲内にあるため、法人所得税に対する潜在的なエクスポージャーを評価している。当該評価では、当社グループが営業活動を行っている法域のほとんどで実効税率が15%を上回っており、15%を下回っている法域についても税率および所得見込額に基づいて判断した結果、法人所得税への重要な影響はない。

前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率と平均実際負担税率との調整表は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
損金不算入の費用	407.6	5.8
税率変更による調整	△411.2	2.4
繰延税金資産に係る評価減の増減	12.2	△58.4
海外子会社の適用税率の差異	△12.7	△8.4
企業結合による調整	△586.6	―
その他（純額）	△25.8	△10.2
平均実際負担税率	△581.9%	△34.2%

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立し、2026年４月１日以降開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることとなった。

これに伴い、2026年４月１日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算している。

繰延税金資産及び負債の増減内容は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2023年４月１日)	純損益として認識	その他の包括利益 として認識	前連結会計年度 (2024年３月31日)
繰延税金資産				
リース負債（注１）	83,792	98,850	―	182,642
未払賞与	3,441	△156	―	3,285
退職給付に係る負債	10,270	304	△567	10,007
減価償却費	1,617	△709	―	908
繰越欠損金	―	11,067	―	11,067
その他	6,835	1,023	△836	7,022
繰延税金資産総額	105,955	110,379	△1,403	214,931
繰延税金負債				
使用権資産（注１）	△83,424	△93,133	―	△176,557
圧縮記帳	△7,142	3,807	―	△3,335
企業結合に伴う 評価差額	△49,595	44,094	134	△5,368
顧客関連資産	△42,503	△3,860	△1,098	△47,461
退職給付に係る資産	△1,433	△1,187	555	△2,065
FVTOCI金融資産	△769	―	577	△192
減価償却費	△5,567	△336	―	△5,903
その他	△670	2,130	△1,589	△129
繰延税金負債総額	△191,103	△48,485	△1,421	△241,010
繰延税金資産純額	△85,148	61,894	△2,825	△26,079

(注)　１　セール・アンド・リースバック取引により発生した繰延税金資産及び繰延税金負債を含んでいる（「８.リース」を参照）。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	純損益として認識	その他の包括利益 として認識	当連結会計年度 (2025年３月31日)
繰延税金資産				
リース負債（注１）	182,642	80	―	182,722
未払賞与	3,285	107	―	3,392
退職給付に係る負債	10,007	1,204	△978	10,233
減価償却費	908	△41	―	867
繰越欠損金	11,067	15,445	―	26,512
その他	7,022	326	12	7,360
繰延税金資産総額	214,931	17,121	△966	231,086
繰延税金負債				
使用権資産（注１）	△176,557	1,412	―	△175,145
圧縮記帳	△3,335	139	―	△3,196
企業結合に伴う 評価差額	△5,368	△2,170	7	△7,531
顧客関連資産	△47,461	91	―	△47,370
退職給付に係る資産	△2,065	406	△171	△1,830
FVTOCI金融資産	△192	―	163	△29
減価償却費	△5,903	△1,169	―	△7,072
その他	△129	△152	△72	△353
繰延税金負債総額	△241,010	△1,443	△73	△242,526
繰延税金資産純額	△26,079	15,678	△1,039	△11,440

(注)　１　セール・アンド・リースバック取引により発生した繰延税金資産及び繰延税金負債を含んでいる（「８.リース」を参照）。

当社グループが一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債は認識していない。繰延税金負債として認識されていない子会社及び関連会社に対する投資に係る一時差異の総額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ88,865百万円及び65,941百万円である。なお、未認識の繰延税金負債の計算は実務上困難なため行っていない。

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に当たり、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮している。回収可能性の評価の結果、一部の将来減算一時差異及び繰越欠損金については繰延税金資産を計上していない。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
将来減算一時差異	21,920	32,474
繰越欠損金	104,047	89,289
繰越税額控除	12	85
合計	125,979	121,848

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
５年以内	―	235
５年超10年以内	103,872	88,885
10年超	175	169
合計	104,047	89,289

15．買入債務

買入債務の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
支払手形	422	473
買掛金	54,418	62,715
合計	54,840	63,188

16．引当金

当連結会計年度の「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に含まれている引当金の内訳及び増減は次のとおりである。

(単位：百万円)

	火災損失引当金	資産除去債務	和解費用引当金
期首残高(2024年４月１日)	6,889	8,765	1,868
企業結合による増加	―	213	―
期中増加額	600	450	―
目的使用による減少額	△1,952	△765	△67
未払金への振替	△775	―	―
戻入による減少額	△45	―	△22
割引計算の期間利息費用	―	114	―
為替換算影響額	―	―	―
その他	―	△1	―
期末残高(2025年３月31日)	4,717	8,776	1,779
流動負債	699	20	1,779
非流動負債	4,018	8,756	―

①火災損失引当金

当連結会計年度の火災損失引当金は、当社連結子会社における火災にて毀損した設備の復旧に係る損失や、顧客及びその他の関係者に対する弁済金等に備えるため、将来発生しうる損失の見積額である。なお、一部の損失については、保険の適用対象となる見込みであるが、翌連結会計年度以降の保険金の受取額及び時期は現時点では未定である。

②資産除去債務

当連結会計年度の資産除去債務は、当社グループが使用する物流センター等に対する原状回復義務等に備えて、第三者見積りに基づき将来支払うと見込まれる金額を計上している。経済的便益の流出が予想される時期は、主に当連結会計年度末より１年を経過した後と見込んでいるが、これらの金額や流出時期の見積りは、将来の事業計画等により今後変動する可能性がある。

③和解費用引当金

当連結会計年度の和解費用引当金は、当社連結子会社において発生した顧客の損害に対する弁済金等に備えるため、将来発生し得る損失の見積額を計上している。

17．従業員給付

(1) 退職後給付

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として主に積立型の確定給付企業年金制度及び非積立型の退職一時金制度を設けている。

確定給付企業年金制度及び非積立型の退職一時金制度の給付額は従業員の給与水準や勤続年数、職位・職群等級に応じたポイント等により算定される。なお、定年退職前における従業員の退職に際して、割増退職金を支払う場合がある。

主な確定給付企業年金制度はロジスティードグループ企業年金により運営されている。当社及び一部の連結子会社は、給付に関する事業に要する費用に充てるため、ロジスティードグループ企業年金に対し、掛金拠出を行っている。ロジスティードグループ企業年金の規約においては、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、確定給付企業年金法の規定に従い、事業年度末を基準日として５年ごとに掛金の額の再計算を行うことが規定されている。再計算では、基金財政上の基礎率(予定利率、死亡率、脱退率等)を考慮のうえ、掛金を見直している。掛金の払込み及び積立金の管理等に関しては、信託銀行や保険会社等と契約を締結し、制度を運営している。

また、一部の連結子会社については、確定拠出型年金制度及び中小企業退職金共済制度に加入している。

前連結会計年度及び当連結会計年度の確定給付制度に係る債務の現在価値及び制度資産の公正価値の変動は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
確定給付制度債務期首残高	48,317	44,285
勤務費用	3,140	3,162
利息費用	601	691
数理計算上の差異	50	△2,867
給付支払額	△8,037	△3,554
企業結合による増加	―	4,430
その他	214	△114
確定給付制度債務期末残高	44,285	46,033

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
制度資産の期首公正価値	17,020	17,065
利息収益	191	238
制度資産に係る収益(利息収益を除く)	1,672	△504
事業主からの拠出額	539	546
給付支払額	△2,614	△703
企業結合による増加	―	2,813
その他	257	64
制度資産の期末公正価値	17,065	19,519

数理計算上の差異の発生額の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
財務上の仮定の変化により生じるもの	△760	△2,834
人口統計上の仮定の変化により生じるもの	27	△76
その他	783	43

確定給付制度に関する連結財政状態計算書の認識額は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	10,928	14,047
制度資産の公正価値	△17,065	△19,519
小計	△6,137	△5,472
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	33,357	31,986
連結財政状態計算書における資産及び負債の純額	27,220	26,514
退職給付に係る資産(その他の非流動資産)	△6,217	△6,762
退職給付に係る負債	33,437	33,276

当社及びすべての連結子会社は、確定給付制度債務及び制度資産の測定日を期末日としている。数理計算に使用した主な仮定(加重平均値)は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
割引率	1.3%	1.9%

割引率が0.5%変化した場合に想定される確定給付制度債務に与える影響は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
0.5%増加	△2,078	△1,949
0.5%減少	2,193	2,053

感応度分析は、他の前提条件を一定であることを前提としているが、実際には他の前提条件の変化が感応度分析に影響する可能性がある。

確定給付制度債務の加重平均デュレーション(平均支払見込期間)は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
デュレーション	11.9年	10.3年

翌連結会計年度の確定給付年金制度における拠出の見込額は609百万円である。

前連結会計年度及び当連結会計年度における制度資産の公正価値の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2024年３月31日)		
	活発な市場における公表市場価格		合計
	あるもの	ないもの	
生命保険の一般勘定	―	10,989	10,989
合同運用投資	―	5,985	5,985
その他	61	30	91
合計	61	17,004	17,065

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2025年３月31日)		
	活発な市場における公表市場価格		合計
	あるもの	ないもの	
生命保険の一般勘定	―	11,040	11,040
合同運用投資	―	8,259	8,259
その他	214	6	220
合計	214	19,305	19,519

生命保険の一般勘定は、生命保険会社により一定の予定利率と元本が保証されている。

合同運用投資は、前連結会計年度において、上場株式が26%、債券が71%、その他の資産が３%、当連結会計年度において、上場株式が22%、債券が62%、その他の資産が16%を占めている。

当社グループの制度資産の運用方針は、社内規程に従い、将来にわたる確定給付制度債務の支払を確実に行うため、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としている。毎年度定める許容リスクの範囲内で目標収益率及び投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行っている。資産構成割合の見直し時には、確定給付制度債務の変動と連動性が高い制度資産の導入について都度検討を行っている。

また、市場環境に想定外の事態が発生した場合は、社内規程に従って、一時的にリスク資産のウェイト調整を行うことを可能としている。

前連結会計年度及び当連結会計年度の一部の連結子会社における確定拠出型年金制度への拠出に係る費用認識額は、それぞれ1,729百万円及び2,273百万円である。

(2) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書に含まれる従業員給付費用の合計金額は、それぞれ198,141百万円及び219,852百万円である。

18．資本

(1) 資本金

① 普通株式

当社の発行可能株式総数及び発行済株式総数の期中増減は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
発行可能株式総数	2,000,000,000株	2,000,000,000株
発行済株式総数		
期首残高	200,000,000株	200,000,000株
新株の発行	－株	－株
期末残高	200,000,000株	200,000,000株

当社の発行する株式は無額面の普通株式であり、発行済株式は、全額払込済みである。

(2) 剰余金

① 資本剰余金

日本における会社法(以下「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の２分の１以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されている。また、資本準備金は株主総会の決議をもって、資本金に組み入れることができる。

前連結会計年度において、2023年８月31日に当社の親会社であるロジスティードホールディングス㈱に自己株式１株の売却を行い、対価としてLマネジメントの株式を取得している。これにより生じた持分変動を資本剰余金の増加として処理した結果、資本剰余金が11,071百万円増加している。

当連結会計年度において、2025年１月29日に当社の親会社であるロジスティードホールディングス㈱に自己株式１株の売却を行った結果、資本剰余金が15,000百万円増加している。

② 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の１を、資本準備金及び利益剰余金に含まれている利益準備金の合計額が資本金の４分の１に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されている。また、利益準備金は株主総会の決議をもって、取り崩すことができる。

親会社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された親会社の会計帳簿上の利益剰余金等の金額に基づいて算定されている。

③ 非支配株主に係る売建プット・オプション

当社グループは、非支配持分の所有者に付与している子会社株式の売建プット・オプションについて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により算定した償還金額の現在価値を金融負債として認識するとともに非支配持分との差額を資本剰余金又は利益剰余金から減額し、当初認識後の変動については資本剰余金又は利益剰余金に認識している。

当該金融負債の償還金額の現在価値については、注記27．金融商品及び関連する開示に記載している。

(3) 自己株式

前連結会計年度及び当連結会計年度における自己株式の増減は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
期首残高	151,064,998株	151,064,997株
自己株式の売却	△１株	△１株
期末残高	151,064,997株	151,064,996株

自己株式の売却

前連結会計年度における自己株式の売却の内容は、2023年８月31日に当社の親会社であるロジスティードホールディングス㈱へ自己株式１株を売却したことによるものである。

当連結会計年度における自己株式の売却の内容は、2025年１月29日に当社の親会社であるロジスティードホールディングス㈱へ自己株式１株を売却したことによるものである。

この結果、前連結会計年度末の自己株式数は151,064,997株、当連結会計年度末の自己株式数は151,064,996株である。

19．その他の包括利益累計額及びその他の包括利益

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結持分変動計算書に計上された、関連する税効果影響額控除後のその他の包括利益累計額は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額		
期首残高	△19	125
その他の包括利益純額	160	△364
非支配持分振替額	7	△3
利益剰余金への振替額	△24	―
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等	1	2
期末残高	125	△240
確定給付制度の再測定		
期首残高	1,085	2,221
その他の包括利益純額	1,015	1,472
非支配持分振替額	121	3
利益剰余金への振替額	―	2
期末残高	2,221	3,698
在外営業活動体の換算差額		
期首残高	2,817	16,573
その他の包括利益純額	12,067	△1,999
非支配持分振替額	1,350	△85
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等	339	△40
期末残高	16,573	14,449
持分法のその他の包括利益		
期首残高	△69	△10
その他の包括利益純額	58	76
利益剰余金への振替額	1	△1
期末残高	△10	65
その他の包括利益累計額合計		
期首残高	3,814	18,909
その他の包括利益純額	13,300	△815
非支配持分振替額	1,478	△85
利益剰余金への振替額	△23	1
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等	340	△38
期末残高	18,909	17,972

前連結会計年度及び当連結会計年度の非支配持分を含むその他の包括利益の各区分ごとの当期損益項目との調整額及び各項目ごとの税効果影響額は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)		
	税効果影響額 控除前	税効果影響額	税効果影響額 控除後
その他の包括利益			
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額	391	△195	196
確定給付制度の再測定	1,622	△546	1,076
在外営業活動体の換算差額	14,049	△110	13,939
持分法のその他の包括利益	67	－	67
合計	16,129	△851	15,278
その他の包括利益と当期損益項目との調整額			
在外営業活動体の換算差額	31	－	31
持分法によるその他の包括利益	△9	－	△9
合計	22	－	22
その他の包括利益純額			
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額	391	△195	196
確定給付制度の再測定	1,622	△546	1,076
在外営業活動体の換算差額	14,080	△110	13,970
持分法のその他の包括利益	58	－	58
合計	16,151	△851	15,300
非支配持分に帰属するその他の包括利益			
その他の包括利益を通じて測定する金融資産			36
確定給付制度の再測定			61
在外営業活動体の換算差額			1,903
合計			2,000
親会社の所有者に帰属するその他の包括利益			
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額			160
確定給付制度の再測定			1,015
在外営業活動体の換算差額			12,067
持分法のその他の包括利益			58
合計			13,300

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)		
	税効果影響額 控除前	税効果影響額	税効果影響額 控除後
その他の包括利益			
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額	△525	164	△361
確定給付制度の再測定	2,361	△804	1,557
在外営業活動体の換算差額	△1,566	△53	△1,619
持分法のその他の包括利益	76	－	76
合計	346	△693	△347
その他の包括利益と当期損益項目との調整額			
在外営業活動体の換算差額	△192	－	△192
持分法によるその他の包括利益	－	－	－
合計	△192	－	△192
その他の包括利益純額			
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額	△525	164	△361
確定給付制度の再測定	2,361	△804	1,557
在外営業活動体の換算差額	△1,758	△53	△1,811
持分法のその他の包括利益	76	－	76
合計	154	△693	△539
非支配持分に帰属するその他の包括利益			
その他の包括利益を通じて測定する金融資産			3
確定給付制度の再測定			85
在外営業活動体の換算差額			188
合計			276
親会社の所有者に帰属するその他の包括利益			
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額			△364
確定給付制度の再測定			1,472
在外営業活動体の換算差額			△1,999
持分法のその他の包括利益			76
合計			△815

20．配当

前連結会計年度及び当連結会計年度における配当金支払額は次のとおりである。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年５月29日 臨時株主総会	普通株式	10	0.20	2023年５月29日	2023年５月29日
2023年８月31日 臨時株主総会	普通株式	10,450	213.55	2023年８月31日	2023年８月31日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるものはない。

21．収益

(1) 収益の分解

当社グループの売上収益は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの収益を所在地別に分解した場合の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
日本	482,872	535,703
北米	83,973	99,500
欧州	145,605	168,487
アジア	54,125	62,538
中国	36,017	46,775
オセアニア他	3,538	5,238
調整額	△5,887	△7,499
合計	800,243	910,742

各々の地域の主要な取引は地域ごとに完結するものであるため、収益に係る所在地と仕向地は同一である。ただし、国際物流のフォワーディング事業においては、国際一貫輸送などの物流業務の包括的受託等であるため所在地と仕向地が異なる取引も存在する。その結果、収益の分解と４．セグメント情報（2）地域別情報との間には差異が生じている。

各所在地別においては、3PL事業、フォワーディング事業、オート事業を主たる事業として物流事業を展開している。

3PL事業においては国内における物流システムの構築、情報管理、在庫管理、受注管理、流通加工、物流センター運営、工場構内物流作業及び輸配送などの物流業務の包括的受託等を行っている。契約において、保管物等の引き渡し等により履行義務が一時点で充足されると定められている場合には、作業の完了及び保管物等の引き渡し時点で収益を認識している。契約において、一定期間にわたるサービスの提供が定められている場合には、その経過期間を考慮して収益を認識している。当事業は全地域において展開し、支払条件は主として１年以内の一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはない。

フォワーディング事業においては、陸上・海上・航空の輸送手段を利用した国際一貫輸送などの物流業務の包括的受託等を行っている。当該業務は、現在までに完了した作業を他の企業が大幅なやり直しをする必要がないと評価できるため、海上輸送等においては、目的地までの距離や期間の進捗度に応じた計算により収益を認識している。国際貿易に関するサービスの履行業務はサービス提供が完了した一時点で充足されるものであり、完了時点において収益を認識している。当事業は全地域において展開し、支払条件は主として１年以内の一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはない。

オート事業においては、自動車部品物流における複数の企業間の輸送、保管、構内物流作業、情報管理及び在庫管理などのサプライチェーンマネジメントを行っている。契約において、保管物等の引き渡し等により履行義務が一時点で充足されると定められている場合には、作業の完了及び保管物等を引き渡した時点で収益を認識している。契約において、一定期間にわたるサービスの提供が定められている場合には、その経過期間を考慮して収益を認識している。当事業はオセアニア他を除く全地域において展開し、支払条件は主として１年以内の一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはない。

(2) 契約残高に関する情報

顧客との契約から生じた契約残高の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)		当連結会計年度 (2025年３月31日)	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	131,296	139,827	139,827	159,989
契約資産	740	656	656	1,145
合計	132,036	140,483	140,483	161,134
契約負債	1,736	2,251	2,251	3,167

契約資産は、主に3PL事業において、報告日時点で部分的に充足されたが、まだ請求できない履行義務に係る対価に対する当社グループの権利である。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられる。

契約負債は、主に3PL事業において、顧客との契約に基づき顧客にサービスを移転する義務のうち顧客から対価を受取っているものであり、当該契約の履行義務の充足により消滅する。

当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものの額に重要性はない。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はない。

連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「売上債権及び契約資産」に含まれており、契約負債は「その他の流動負債」に含まれている。

(3) 残存する履行義務に配分された取引価格

3PL事業では、基本的に月次の発生額を顧客に請求しているが、その内訳は固定額を請求する部分と物量に契約で定められた単価を乗じて変動額を請求する部分とから構成されている。これらはいずれも、顧客に移転した物流サービスの価値に直接対応するものである。すなわち、3PL事業では、提供した物流サービスに直接対応する金額で顧客から対価を受ける権利を有しており、当該請求する権利を有している金額で収益を認識していることから、実務上の便法に従い、残存履行義務に関する情報の記載を省略している。

フォワーディング事業及びオート事業では、個別の予想契約期間が１年を超える重要な取引はないため、実務上の便法に従い、残存履行義務に関する情報の記載を省略している。

また、顧客との契約からの対価の中に、取引価格に含まれていない重要なものはない。

22．その他の収益及び費用

(1) その他の収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
固定資産売却益	515	449
受取保険金	1,756	2,619
火災損失引当金戻入額	2,306	45
事業再編等利益	908	―
セール・アンド・リースバック取引による利益	―	1,854
その他	1,185	1,709
その他の収益　合計	6,670	6,676

① 固定資産売却益

固定資産売却益は、主として資産効率向上を目的とした当社及び一部の連結子会社の車両等の売却により認識した利益である。

② 受取保険金

前連結会計年度及び当連結会計年度の受取保険金は、主に当社連結子会社における火災において受領した保険金の受取額1,702百万円及び2,533百万円である。

③ 火災損失引当金戻入額

焼失した建物の解体、撤去に備えて計上していた引当金について工事が完了し金額が確定したことから、確定金額との差額を火災損失引当金戻入額として計上している。

④ 事業再編等利益

前連結会計年度において、アセット・ライト事業モデルへの転換及び資本効率の改善を図るため、当社グループが保有する国内34の物流センターをLマネジメントに集約の上、当社が保有するLマネジメントの全株式を譲渡し、当該物流センターをリースバックする取引を実施した。この再編に伴い認識した利益908百万円を事業再編等利益として計上している。

⑤ セール・アンド・リースバック取引による利益

アセット・ライト事業モデルへの転換及び資本効率の改善を図るため、当社グループが保有する国内２の物流センターを売却し、当該物流センターをリースバックする取引を実施したことにより認識した利益である。

(2) その他の費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
固定資産売却損	△170	△84
固定資産減却損	△1,570	△1,249
減損損失	△148	△568
早期退職関連費用	△5,976	－
事業構造改革費用	△492	△525
火災損失	△3,811	△783
取得関連費用	△3,859	△1,195
和解費用	△1,868	－
その他	△1,857	△3,765
その他の費用　合計	△19,751	△8,169

① 固定資産減却損

固定資産減却損は、主として当社及び一部の連結子会社の老朽化した建屋、車両等の処分により認識した損失である。

② 早期退職関連費用

前連結会計年度の早期退職関連費用は、当社におけるセカンドキャリアサポートプログラムの実施に伴い発生した特別退職加算金及び再就職支援費用等である。

③ 事業構造改革費用

事業構造改革費用は、主に当社及び一部の連結子会社の拠点再編に伴う費用である。

④ 火災損失

火災損失は、当社連結子会社における火災により毀損した設備の復旧に係る損失、また、顧客及びその他の関係者に対する弁済金等である。なお、毀損した設備の復旧に係る損失や、顧客及びその他の関係者に対する弁済金等には、火災損失引当金繰入額として合理的に見積った金額が含まれている。

⑤ 取得関連費用

前連結会計年度の取得関連費用は、主に当社におけるＬマネジメントの株式取得に伴う費用3,315百万円であり、当連結会計年度の取得関連費用は、主に当社連結子会社におけるアルプス物流の株式取得に伴う費用1,193百万円である。

⑥ 和解費用

前連結会計年度の和解費用は、当社連結子会社の事業において発生した顧客の損害等に対し、将来発生しうる損失の見積額を計上している。

23．金融収益及び金融費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における受取利息及び支払利息は主として償却原価で測定する金融資産及び負債に係るものであり、前連結会計年度及び当連結会計年度における支払利息に含まれているリース負債に係る金利費用は、注記８．リースに記載している。

前連結会計年度及び当連結会計年度における受取利息及び支払利息を除く金融収益及び金融費用の主な内訳は次のとおりである。

(1) 金融収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
受取配当金	95	91
その他	23	422
合計	118	513

(2) 金融費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
為替差損	△969	△783
金融負債の条件変更による損失	△605	―
コミットメントライン関連費用	△344	△538
その他	△556	△383
合計	△2,474	△1,704

① コミットメントライン関連費用

コミットメントライン関連費用は、主にコミットメントライン契約の締結に伴う組成費用及び手数料である。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「コミットメントライン関連費用」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表注記の組み替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結財務諸表注記において「その他」に表示していた900百万円は、「コミットメントライン関連費用」344百万円、「その他」556百万円として組み替えている。

24．１株当たり利益

前連結会計年度及び当連結会計年度における、基本的１株当たり親会社株主に帰属する当期利益の算定上の基礎は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
親会社株主に帰属する当期利益(百万円)	58,251	30,427
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	48,935	48,935
基本的１株当たり親会社株主に帰属する当期利益(円)	1,190.37	621.78

(注)　希薄化後１株当たり親会社株主に帰属する当期利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

25．連結キャッシュ・フロー計算書の補足説明

(1) 子会社株式の取得

前連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「子会社株式の取得による支出」は、主に、前々連結会計年度に生じたLマネジメントの支配の獲得に伴う現金及び現金同等物の変動（前々連結会計年度末において未払となっていたもの）である。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「子会社株式の取得による支出」は、アルプス物流の支配の獲得に伴う現金及び現金同等物の変動である。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
支払対価(注)	△74,493	△104,951
支払対価のうち現金及び現金同等物(注)	△74,493	△104,951
支配を獲得した子会社の現金及び現金同等物	526	21,037
支配の獲得に伴う現金及び現金同等物の変動	△73,967	△83,914

（注）前連結会計年度の74,493百万円には、前々連結会計年度に生じたLマネジメントの支配の獲得に伴う支払対価のうち、前々連結会計年度末において未払となっていたもの67,022百万円が含まれている。

(2) 子会社の支配喪失による増加

前連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産及び無形資産の売却」及び財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」には、Lマネジメントへの支配の喪失に伴う現金及び現金同等物の変動が含まれている。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「子会社株式の売却による収入」は、羅集帝物流（天津）有限公司の支配の喪失に伴う現金及び現金同等物の変動である。

支配の喪失に伴う現金及び現金同等物の変動及び支配喪失日の資産及び負債の主な内訳は次のとおりである。

なお、Lマネジメントへの支配の喪失に伴って認識した利益908百万円は、前連結会計年度の連結損益計算書の「その他の収益」に計上している。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
受取対価	222,671	2,164
受取対価のうち現金及び現金同等物	222,671	2,164
支配を喪失した子会社の現金及び現金同等物	－	△674
支配の喪失に伴う現金及び現金同等物の変動	222,671	1,490
うち、有形固定資産及び無形資産の売却	201,501	－
うち、子会社株式の売却による収入	－	1,490
うち、その他（財務活動によるキャッシュ・フロー）	21,170	－

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
資産		
流動資産	―	55
非流動資産(注)	247,036	1,981
負債		
流動資産	―	8
非流動資産	―	―

(注) 前連結会計年度の非流動資産247,036百万円には、当社に対する貸付金46,761百万円が含まれている。

上記に加えて、前連結会計年度に生じたLマネジメントへの支配の喪失に関係して、当連結会計年度において、当社グループとLマネジメントとの間における債権・債務の清算、及び、Lマネジメントへの支配の喪失に伴う対価の追加的な受取が行われた。その結果、当社グループにおける現金及び現金同等物は、次に示すとおり709百万円増加している。

(単位：百万円)

項目	金額
長期借入債務の返済（財務活動によるキャッシュ・フロー）	△46,518
その他の資産及びその他の負債の増減（営業活動によるキャッシュ・フロー）	1,681
子会社株式の売却による収入（投資活動によるキャッシュ・フロー）	45,546
合計	709

(3) 財務活動から生じた負債の増減内容

前連結会計年度及び当連結会計年度の財務活動から生じた負債の増減内容は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	短期借入金	社債(注)	長期借入金(注)	リース負債	非支配株主に係る売建プット・オプション負債	合計
前連結会計年度期首(2023年４月１日)	36	48,218	199,079	283,535	19,119	549,987
キャッシュ・フローを伴う増減	23,000	―	△53,481	△39,976	―	△70,457
キャッシュ・フローを伴わない増減						
企業結合による増加	―	―	1,057	―	―	1,057
子会社の支配喪失による増加	―	―	47,556	129,044	―	176,600
リース負債の新規計上額	―	―	―	59,872	―	59,872
リース負債の再測定	―	―	―	8,240	―	8,240
リース契約の解約	―	―	―	△2,512	―	△2,512
非支配株主に係るプット・オプションの再測定	―	―	―	―	3,514	3,514
その他	1	229	1,025	1,692	2,207	5,154
前連結会計年度(2024年３月31日)	23,037	48,447	195,236	439,895	24,840	731,455
キャッシュ・フローを伴う増減	6,824	―	56,803	△50,388	△159	13,080
キャッシュ・フローを伴わない増減						
企業結合による増加	1,902	―	5,100	14,986	463	22,451
リース負債の新規計上額	―	―	―	49,851	―	49,851
リース負債の再測定	―	―	―	12,988	―	12,988
リース契約の解約	―	―	―	△3,504	―	△3,504
非支配株主に係るプット・オプションの再測定	―	―	―	―	△4,028	△4,028
その他	△10	218	831	△452	△92	495
当連結会計年度(2025年３月31日)	31,753	48,665	257,970	463,376	21,024	822,788

(注)　１年内返済予定の残高を含んでいる。

(4) その他

前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「預り金の増減」には、子会社による非支配持分株主からの自己株式取得に伴う源泉所得税の預り金45,329百万円が含まれている。

(5) 重要な非資金取引

重要な非資金取引（現金及び現金同等物を使用しない投資取引及び財務取引）は、以下の通りである。

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

・自己株式の処分に伴い、現物出資財産として子会社株式47,760百万円の払い込みを受けた。
・セール・アンド・リースバック取引に伴い、使用権資産が129,725百万円、リース負債が129,044百万円、その他の金融負債が21,170百万円、それぞれ増加した。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

・LDECにおけるアルプスアルパインに対する自己株式の処分に伴い、LDECは現物出資財産としてアルプス物流に対する債権30,703百万円の払い込みを受けた。

26．株式報酬

当社グループは、株式に基づく報酬として、ストック・オプション制度及びSAR制度を採用している。また、当連結会

計年度において、ロジスティードホールディングス㈱が発行する新株予約権の価値を基礎とする金額を現金で支給する取引を実施した。

（１）ストック・オプション制度

① ストック・オプション制度の概要

対象者の当社グループの業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高めるとともに、優秀な人材を確保することを目的として、当社及び子会社の取締役、執行役員、業務執行役員、理事に対して、当社の親会社であるロジスティードホールディングス㈱がストック・オプションを付与している。ストック・オプションの行使により付与される株式は、ロジスティードホールディングス㈱の株式である。ストック・オプションの主な内容は、以下のとおりである。

	第１回 A種新株予約権	第１回 B種新株予約権	第３回 A種新株予約権	第３回 B種新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役1名 当社執行役員9名 当社業務執行役員8名 当社理事18名	当社取締役1名 当社執行役員9名 当社業務執行役員8名 当社理事18名	当社理事1名 子会社取締役11名	当社理事1名 子会社取締役11名
株式の種類別の ストック・オプションの数	当社親会社 普通株式 338,000株	当社親会社 普通株式 676,000株	当社親会社 普通株式 65,100株	当社親会社 普通株式 124,000株
割当日	2023年10月27日	2023年10月27日	2024年２月29日	2024年２月29日
行使条件	（注１）	（注２）	（注１）	（注２）
権利行使期限	2033年３月31日	2028年３月31日	2033年３月31日	2028年３月31日
決済方法	持分決済	持分決済	持分決済	持分決済

	第４回 A種新株予約権	第４回 B種新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	当社執行役員６名 当社業務執行役員５名 当社理事６名 子会社取締役１名	当社執行役員６名 当社業務執行役員５名 当社理事６名 子会社取締役１名
株式の種類別の ストック・オプションの数	当社親会社 普通株式 117,800株	当社親会社 普通株式 117,800株
割当日	2024年11月29日	2024年11月29日
行使条件	（注１）	（注２）
権利行使期限	2033年３月31日	2028年３月31日
決済方法	持分決済	持分決済

（注）１　本新株予約権は次に掲げる(a)から(c)のいずれかの場合に限り行使することができる。

(a)ロジスティードホールディングス㈱の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引所に上場(以下「本上場」という。)する場合。

(b)本上場前に、HTSK Investment L.P.(以下「本支配株主」という。)が、その保有するロジスティードホールディングス㈱の株式を譲渡した結果、保有するロジスティードホールディングス㈱の株式に係る議決権のロジスティードホールディングス㈱の総株主の議決権に対する比率(ただし、本支配株主の親会社、子会社、関連会社及びKKRが直接又は間接に支配する事業体(ロジスティードホールディングス㈱を除く。以下、総称して「本支配株主関連者」という。)がロジスティードホールディングス㈱に対して議決権を有する場合には、当該議決権の数を本支配株主が保有するロジスティードホールディングス㈱の株式に係る議決権を合算するものとする)が50%以下になるような、第三者(本支配株主関連者を除く。なお、第三者にはロジスティードホールディングス㈱を含む)に対するロジスティードホールディングス㈱の株式の譲渡を行おうとする場合(ただし、本(b)に基づく本新株予約権の行使前に、(c)に該当した場合を除く)。

(c)本上場前に、正当な事由により、権利者がロジスティードホールディングス㈱又はロジスティードホールディングス㈱の子会社(以下、総称して「発行会社等」という。)の役員等(取締役、執行役

員、業務執行役員、理事その他発行会社の社内規則により役員として認められる地位を総称していう)又は従業員(契約社員を含む)のいずれでもなくなった場合(発行会社等の役員等又は従業員のいずれでもなくなることを、「退任・退職」という。ただし、権利者が退任・退職後直ちに発行会社等に再任又は再雇用される場合は、ロジスティードホールディングス㈱の取締役会において別途決議した場合を除き、退任・退職には該当しない)。

この他の新株予約権の行使条件は、発行会社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。なお、行使条件には次のものが含まれる。

・ロジスティードホールディングス㈱の株式の価格が、所定の期間において所定の価格を下回らないこと（ノック・アウト条項）。

・権利者が、権利行使時において、発行会社等の役員又は従業員（契約社員を含む。）の地位を有していること。但し、発行会社の取締役会が正当な事由があると認めた場合は、この限りではない。

2　本新株予約権は次に掲げる(a)又は(b)のいずれかの場合に限り行使することができる。

(a)ロジスティードホールディングス㈱の普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引所に上場(以下「本上場」という。)する場合。

(b)本上場前に、正当な事由により、権利者がロジスティードホールディングス㈱又はロジスティードホールディングス㈱の子会社(以下、総称して「発行会社等」という。)の役員等(取締役、執行役員、業務執行役員、理事その他発行会社の社内規則により役員として認められる地位を総称していう。以下同じ)又は従業員(契約社員を含む)のいずれでもなくなった場合(発行会社等の役員等又は従業員のいずれでもなくなることを、「退任・退職」という。ただし、権利者が退任・退職後直ちに発行会社等に再任又は再雇用される場合は、ロジスティードホールディングス㈱の取締役会において別途決議した場合を除き、退任・退職には該当しない。)

この他の新株予約権の行使条件は、発行会社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。なお、行使条件には次のものが含まれる。

・ロジスティードホールディングス㈱の株式の価格が、所定の期間において所定の価格を下回らないこと（ノック・アウト条項）。

・権利者が、権利行使時において、発行会社等の役員又は従業員（契約社員を含む。）の地位を有していること。但し、発行会社の取締役会が正当な事由があると認めた場合は、この限りではない。

② 公正価値の測定基礎及び公正価値

ストック・オプションの公正価値の見積りに使用した評価技法は二項モデルであり、主要な基礎数値及び見積り方法は以下のとおりである。また、株式市場条件(ノック・アウト条項)を公正価値の算定にあたり反映させている。

		第１回 A種新株予約権	第１回 B種新株予約権	第３回 A種新株予約権	第３回 B種新株予約権
付与時の公正価値	(円)	920	750	960	800
行使価格	(円)	10,000	10,000	10,436	10,436
予想残存期間	(年)	9.44	4.43	9.09	4.09
予想ボラティリティ(注１)	(%)	29.56	28.52	28.87	28.84
付与時の株価	(円)	10,000	10,000	10,436	10,436
予想配当利回り	(%)	0	0	0	0
リスクフリー金利	(%)	0.849	0.316	0.622	0.271

		第４回 A種新株予約権	第４回 B種新株予約権
付与時の公正価値	(円)	1,000	650
行使価格	(円)	13,346	13,346
予想残存期間	(年)	8.34	3.34
予想ボラティリティ(注１)	(%)	27.63	23.06
付与時の株価	(円)	13,346	13,346
予想配当利回り	(%)	0	0
リスクフリー金利	(%)	0.883	0.619

(注)１　ストック・オプションの行使により付与される株式は、非上場会社であるロジスティードホールディングス㈱の株式であるため、予想残存期間に対応する類似企業の株価実績に基づき算定している。

③ ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

付与されたストック・オプションの数量及び加重平均行使価格は、以下のとおりである。ストック・オプションの数量については、株式数に換算して記載している。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)		当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	
	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	－	－	1,203,100	10,069
権利付与による増加	1,203,100	10,069	235,600	13,346
権利行使による減少	－	－	－	－
権利失効・放棄による減少	－	－	111,705	10,000
買取による減少	－	－	350,116	10,080
期末未行使残高	1,203,100	10,069	976,879	10,863
期末行使可能残高	－	－	－	－

未行使ストック・オプションの行使価格の範囲は前連結会計年度10,000円～10,436円、当連結会計年度10,000円～13,346円であり、加重平均残存契約年数は、前連結会計年度末現在5.7年、当連結会計年度末現在5.4年である。

④ 株式報酬費用

ストック・オプション制度による株式に基づく報酬費用は、前連結会計年度において175百万円、当連結会計年度において264百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている。

（２）SAR制度

① SAR制度の概要

対象者の当社グループの業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高めるとともに、優秀な人材を確保することを目的として、当社及び子会社の取締役、執行役員、業務執行役員、役員、理事に対して、当社の親会社であるロジスティードホールディングス㈱が「(１)ストック・オプション制度」で記載した新株予約権の所有権は有さないものの、新株予約権を取得したかのように経済的に取り扱うSARを付与している。SARの主な内容は、以下のとおりである。

	第１回 A種SAR(注１)	第１回 B種SAR(注２)	第２回 A種SAR(注３)	第２回 B種SAR(注４)
付与対象者の区分及び人数	当社業務執行役員３名 当社理事２名	当社業務執行役員３名 当社理事２名	当社理事２名	当社理事２名
付与したSARの数	32,500個	65,000個	10,000個	10,000個
付与日	2023年11月６日,７日	2023年11月６日,７日	2024年11月29日	2024年11月29日
行使条件	（注１）	（注２）	（注３）	（注４）
権利行使期限	2033年３月31日	2028年３月31日	2033年３月31日	2028年３月31日
決済方法	持分決済（注７）	持分決済（注７）	持分決済（注７）	持分決済（注７）

	第３回 A種SAR(注５)	第３回 B種SAR(注６)
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員１名 当社業務執行役員１名 子会社取締役13名 子会社役員11名	当社執行役員１名 当社業務執行役員１名 子会社取締役13名 子会社役員11名
付与したSARの数	288,750個	240,000個
付与日	2025年３月31日	2025年３月31日
行使条件	（注５）	（注６）
権利行使期限	2033年３月31日	2028年３月31日
決済方法	持分決済（注７）	持分決済（注７）

(注)１　第１回A種新株予約権を取得したかのように経済的に取り扱うSARで、その行使条件も第１回A種新株予約権の行使条件と同じである。

(注)２　第１回B種新株予約権を取得したかのように経済的に取り扱うSARで、その行使条件も第１回B種新株予約権の行使条件と同じである。

(注)３　第４回A種新株予約権を取得したかのように経済的に取り扱うSARで、その行使条件も第４回A種新株予約権の行使条件と同じである。

(注)４　第４回B種新株予約権を取得したかのように経済的に取り扱うSARで、その行使条件も第４回B種新株予約権の行使条件と同じである。

(注)５　第１回A種新株予約権を取得したかのように経済的に取り扱うSARで、その行使条件も主に第１回A種新株予約権の行使条件と同じである。

なお、行使条件の充足後において行使可能である本SARの個数については、①付与日後に経過した期間の長さ、又は、②付与日後の所定の期間における所定の利益金額に関連した業績目標の達成状況に応じて決定される。

(注)６　第１回B種新株予約権を取得したかのように経済的に取り扱うSARで、その行使条件も主に第１回B種新株予約権の行使条件と同じである。

(注)７　主に、行使時点におけるロジスティードホールディングス㈱の株式の価格から対応する新株予約権の行使価格を差し引いた金額（ただし、マイナスの場合はゼロ）を現金で決済する。ただし、その決済義務（支払義務）はロジスティードホールディングス㈱が負っているため、持分決済型の株式に基づく報酬取引として会計処理している。

② 公正価値の測定基礎及び公正価値

SARの公正価値の見積りに使用した評価技法は二項モデルであり、主要な基礎数値及び見積り方法は以下のとおりである。また、株式市場条件(ノック・アウト条項)を公正価値の算定にあたり反映させている。

		第１回 A種SAR	第１回 B種SAR	第２回 A種SAR	第２回 B種SAR
付与時の公正価値	(円)	「(１)ストック・オプション制度」で記載した新株予約権を取得したかのように経済的に取り扱うSARを、対応する新株予約権とほぼ同じ時期に付与していることから、対応する新株予約権に関する公正価値の測定基礎及び公正価値を使用している。			
行使価格	(円)				
予想残存期間	(年)				
予想ボラティリティ(注１)	(%)				
付与時の株価	(円)				
予想配当利回り	(%)				
リスクフリー金利	(%)				

		第３回 A種SAR	第３回 B種SAR
付与時の公正価値	(円)	4,755	6,630
行使価格	(円)	10,000	6,954
予想残存期間	(年)	8.00	3.00
予想ボラティリティ(注１)	(%)	27.51	21.64
付与時の株価	(円)	13,404	13,404
予想配当利回り	(%)	0	0
リスクフリー金利	(%)	1.349	0.937

(注)１　SARの対象株式は、非上場会社であるロジスティードホールディングス㈱の株式であるため、予想残存期間に対応する類似企業の株価実績に基づき算定している。

③ SARの数及び加重平均行使価格

付与されたSARの数量及び加重平均行使価格は、以下のとおりである。SARの数量については、株式数に換算して記載している。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)		当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	
	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	―	―	97,500	10,000
権利付与による増加	97,500	10,000	548,750	8,790
権利行使による減少	―	―	―	―
権利失効・放棄による減少	―	―	29,606	10,000
買取による減少	―	―	―	―
期末未行使残高	97,500	10,000	616,644	8,923
期末行使可能残高	―	―	―	―

未行使SARの行使価格の範囲は前連結会計年度10,000円、当連結会計年度6,954円～13,346円であり、加重平均残存契約年数は、前連結会計年度末現在5.7年、当連結会計年度末現在5.7年である。

④ 株式報酬費用

SARに基づく報酬費用は、前連結会計年度において21百万円、当連結会計年度において13百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている。

（３）新株予約権の価値を基礎とする金額の現金支給

対象者の当社グループの業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当連結会計年度において、当社及び子会社の役員及び従業員（計1,971名）に対して、当社の親会社であるロジスティードホールディングス㈱が発行する第２回B種新株予約権の価値を基礎とする金額を現金で支給する取引を実施した。

本現金支給取引は、主にロジスティードホールディングス㈱が第２回B種新株予約権を信託経由で対象者に付与し、当社グループが対象者から第２回B種新株予約権を取得するとともに現金を支払う方法で実施した。対象者は主に所定の期間における当社グループでの勤務を完了することで、現金支給を受けた。

当社グループは本現金支給取引を現金決済型の株式に基づく報酬取引として会計処理している。「株式に基づく報酬契約」の成立から決済（現金支給）までが全て当連結会計年度中に実施されていることから、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結財政状態計算書において関連する負債は計上されず、また、実際の現金支給額4,642百万円（第２回B種新株予約権１個あたり4,934円）を当連結会計年度の報酬費用として、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上している。

なお、当社グループは本現金支給取引に関連して取得した第２回B種新株予約権のすべてを当連結会計年度中に放棄している。当社グループは第２回B種新株予約権の取得に伴い金融資産を当初認識した後、その放棄に伴って当該金融資産すべての認識を中止している。これらの取得と放棄は、いずれも対価の支払及び受取を伴わないもので、最終的に当連結会計年度の連結純損益に対する影響はない。

27．金融商品及び関連する開示

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長の実現と企業価値の最大化を目的とし、事業活動における資本効率の最適化を基本方針として資本管理を行っている。

当社グループは、資本管理において財務制限条項で定められている純資産額の一定水準以上の維持を主要な目標としており、適宜モニタリングを行っている。

なお、会社法等の一般的な規制を除き、当社が適用を受ける重要な資本規制はない。

(2) 財務上のリスク

当社グループは、国際的に営業活動を行っているため、金利リスク、為替リスク、信用リスク等のさまざまなリスクによる影響を受ける可能性がある。これらのリスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っている。

① 市場リスク

当社グループは、事業活動を行う過程において生じる市場リスクを軽減するために、リスク管理を行っている。リスク管理にあたっては、リスク発生要因の根本からの発生を防止することでリスクを回避し、回避できないリスクについてはその低減を図るようにしている。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用している。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

(a) 金利リスク

当社グループは、有利子負債(借入金及び社債)による資金調達を行っている。有利子負債のうち一部は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されている。

金利感応度分析

前連結会計年度及び当連結会計年度における金利感応度分析は、前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日に当社グループが保有する金融商品(償却原価で測定する変動利息の金融資産及び金融負債)につき、その他すべての変数を一定であることを前提として、金利が１％上昇した場合における連結損益計算書の税引前当期利益への影響額を示している。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
税引前当期利益への影響	△316	△1,330

(b) 為替リスク

当社グループはグローバルでの物流サービスを行っており、外貨建の取引について、外国為替相場の変動リスクに晒されていることから、外国為替相場の変動リスクをヘッジするために、先物為替予約契約を利用している。

為替感応度分析

前連結会計年度及び当連結会計年度における主な通貨の為替感応度分析は、前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日に当社グループが保有する外貨建金融商品につき、機能通貨に対して、機能通貨以外の各通貨が１％増価した場合における連結損益計算書の税引前当期利益への影響額を示している。

なお、その他すべての変数を一定であることを前提として影響額を算定しており、機能通貨建の金融商品、在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含まれていない。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
税引前当期利益への影響	95	77

② 信用リスク

当社グループは取引先に対し、主に売上債権及びその他の債権として信用供与を行っており、取引先の契約不履行により損失を被る信用リスクに晒されている。取引先の信用リスク管理については、取引先の財政状態や第三者機関による格付けの状況等、信用リスクを定期的に調査し信用リスクに応じた取引限度額を設定している。当社グループの売上債権及びその他の債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対する債権から構成されており、単独の取引先又はその取引先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有していない。また、預金、為替取引及びその他の金融商品を含めた財務活動から生じる信用リスクについては、取引先の大部分が国際的に認知された金融機関であることから、それらの信用リスクは限定的である。

前連結会計年度及び当連結会計年度の売上債権及び契約資産並びにその他の債権に係る貸倒引当金の増減内容は次のとおりである。なお、その他の債権には主に未収入金等の償却原価で測定される金融資産が含まれている。

(単位：百万円)

	売上債権及び契約資産に係る貸倒引当金			その他の債権に係る貸倒引当金		
	集合的評価	個別的評価	合計	集合的評価	個別的評価	合計
期首残高 (2023年４月１日)	88	1,298	1,386	―	9	9
期中増加額(繰入)	47	200	247	―	60	60
期中減少額(目的使用)	△20	△813	△833	―	―	―
その他(注)	△81	△18	△99	―	52	52
期末残高 (2024年３月31日)	34	667	701	―	121	121

(注)　「その他」には、為替換算差額などが含まれている。

(単位：百万円)

	売上債権及び契約資産に係る貸倒引当金			その他の債権に係る貸倒引当金		
	集合的評価	個別的評価	合計	集合的評価	個別的評価	合計
期首残高 (2024年４月１日)	34	667	701	―	121	121
企業結合による増加	18	16	34	―	1	1
期中増加額(繰入)	38	266	304	―	4	4
期中減少額(目的使用)	△10	△104	△114	―	△2	△2
その他(注)	△10	△131	△141	―	11	11
期末残高 (2025年３月31日)	70	714	784	―	135	135

(注)　「その他」には、為替換算差額などが含まれている。

貸倒引当金の認識対象となる売上債権及び契約資産並びにその他の債権の総額の帳簿価額は次のとおりである。

(単位：百万円)

	売上債権及び契約資産			その他の債権		
	集合的評価	個別的評価	合計	集合的評価	個別的評価	合計
期首残高 (2023年４月１日)	132,023	1,399	133,422	4,316	16	4,332
期末残高 (2024年３月31日)	140,483	691	141,174	3,681	171	3,852
期末残高 (2025年３月31日)	161,159	759	161,918	5,853	153	6,006

保証債務を除き、保有する担保を考慮に入れない場合の当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは連結財政状態計算書における金融資産の減損後の帳簿価額である。

③ 流動性リスク

当社グループの買入債務、長期債務等の金融負債は流動性リスクに晒されている。現在及び将来の事業活動のための適切な水準の流動性の維持及び機動的・効率的な資金の確保を財務活動の重要な方針としている。当社グループは、事業活動における資本効率の最適化を図るために、当社グループ内の資金の管理を当社に集中させることを推進している。

当社グループが保有するデリバティブ以外の金融負債の期日別の残高は次のとおりである。

なお、買入債務及び預り金は帳簿価額と契約上のキャッシュ・フローが一致しており、支払期日はすべて１年以内であるため下表に含めていない。

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2024年３月31日)				
	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	１年以内	１年超５年以内	５年超
短期借入金	23,037	23,051	23,051	―	―
長期債務					
社債	48,447	52,286	272	30,895	21,119
長期借入金(注)	195,236	211,667	12,667	126,135	72,865
リース負債	439,895	536,608	52,063	142,476	342,069
その他の金融負債					
非支配株主に係る売建プット・オプション負債	24,840	25,129	3,187	21,942	―
リースバックに関する金融負債	21,089	26,871	1,461	5,841	19,569
割賦未払金	15,988	17,092	5,117	11,969	6

(注)　１年内返済予定の残高を含んでいる。

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2025年３月31日)				
	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	１年以内	１年超５年以内	５年超
短期借入金	31,753	31,776	31,776	―	―
長期債務					
社債	48,665	52,014	10,260	20,810	20,944
長期借入金(注)	257,970	290,917	15,666	169,631	105,620
リース負債	463,376	557,816	59,236	161,331	337,249
その他の金融負債					
非支配株主に係る売建プット・オプション負債	21,024	21,248	3,399	17,849	―
リースバックに関する金融負債	20,233	25,658	1,507	5,977	18,174
割賦未払金	26,981	28,798	6,956	18,299	3,543

(注)　１年内返済予定の残高を含んでいる。

当連結会計年度の短期借入金、長期借入金及び割賦未払金の加重平均利率は1.6%、2.4%及び3.8%であり、返済期限は2025年から2037年までである。

社債の銘柄別明細は次のとおりである。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第４回 無担保社債	2016年 ９月28日	9,909	9,946	0.330	なし	2026年 ９月28日
提出会社	第５回 無担保社債	2016年 ９月28日	9,723	9,759	0.750	なし	2031年 ９月26日
提出会社	第６回 無担保社債	2018年 ９月４日	9,954	9,987	0.250	なし	2025年 ９月４日
提出会社	第７回 無担保社債	2018年 ９月４日	9,751	9,807	0.405	なし	2028年 ９月４日
提出会社	第８回 無担保社債	2018年 ９月４日	9,110	9,166	0.980	なし	2038年 ９月３日

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の借入金には2024年10月７日付けで締結されたシンジケートローンの変更契約(以下「同契約」という。)が含まれている。なお、同契約の総借入限度額のうち、60,000百万円はコミットメントラインとなっており、連結会計年度末におけるコミットメントラインに基づく借入未実行残高は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
コミットメントラインの総額	50,000	60,000
借入実行残高	23,000	31,000
差引額(借入未実行残高)	27,000	29,000

当社は、同契約の利益維持、純資産維持等の財務制限条項に抵触した場合、期限の利益を喪失し資金繰りに影響を及ぼす可能性がある。なお、当連結会計年度末において、当該財務制限条項には抵触していない。

(3) 金融商品の公正価値

① 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定している。なお、公正価値のヒエラルキーに基づく分類についての説明は「③ 連結財政状態計算書において公正価値で測定する金融商品」に記載している。

現金及び現金同等物、短期借入金、買入債務、預り金

満期までの期間が短いため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額である。

売上債権

短期で決済される売掛金、受取手形及び電子記録債権の公正価値は帳簿価額とほぼ同額である。

リース債権の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル２に分類している。

その他の金融資産

デリバティブ資産の公正価値は、投げ売りでない市場価格、活発でない市場での価格、観察可能な金利及び利回り曲線や外国為替及び商品の先物及びスポット価格を用いたモデルに基づき測定しており、レベル２に分類している。

リース債権の公正価値は、将来キャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル２に分類している。

未収入金は短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額である。

長期貸付金の公正価値は、将来キャッシュ・フローを当該貸付と同様の契約条項での市場金利で割り引く方法により算定しており、レベル２に分類している。

市場性のある有価証券の公正価値は、市場価格を用いて見積っており、レベル１に分類している。

市場性のない有価証券の公正価値は、類似の有価証券の市場価格及び同一又は類似の有価証券に対する投げ売りでない市場価格、観察可能な金利及び利回り曲線、クレジット・スプレッド又はデフォルト率を含むその他関連情報によって公正価値を見積っており、レベル２に分類している。公正価値を測定するための重要な指標が観察不能である場合、金融機関により提供された価格情報を用いて評価しており、レベル３に分類している。提供された価格情報は、独自の評価モデルを用いたインカム・アプローチあるいは類似金融商品の価格との比較といったマーケット・アプローチにより検証している。

差入保証金の公正価値は、契約ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを契約期間に応じて信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル３に分類している。

長期債務

長期債務の公正価値は、将来キャッシュ・フローを当該負債の市場価格、又は同様の契約条項での市場金利で割り引く方法により算定しており、レベル２に分類している。

長期債務のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額であり、レベル２に分類している。

その他の金融負債

デリバティブ負債の公正価値は、投げ売りでない市場価格、活発でない市場での価格、観察可能な金利及び利回り曲線や外国為替及び商品の先物及びスポット価格を用いたモデルに基づき測定しており、レベル２に分類している。

割賦未払金の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル２に分類している。

非支配株主に係る売建プット・オプション負債の償還金額の現在価値は、将来キャッシュ・フローを行使時点までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル３に分類している。

② 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の帳簿価額及び公正価値は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)		当連結会計年度 (2025年３月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産				
売上債権				
売掛金	132,596	132,596	152,336	152,336
リース債権	2,222	2,263	2,211	2,236
その他の金融資産				
リース債権	243	244	134	134
未収入金	51,665	51,665	5,889	5,889
長期貸付金	150,871	150,518	163,180	159,081
差入保証金	14,856	14,856	16,772	16,059
負債				
長期債務(注)				
社債	48,447	48,523	48,665	47,035
長期借入金	195,236	196,689	257,970	258,533
その他の金融負債				
割賦未払金	15,988	16,947	26,981	27,901

(注)　長期債務は、連結財政状態計算書上の償還期長期債務及び長期債務に含まれている。

③ 連結財政状態計算書において公正価値で測定する金融商品

下記は、公正価値のヒエラルキーに基づく分類を示しており、使用した指標により測定した公正価値を以下の３つのレベルに分類している。

レベル１：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)市場価格により測定した公正価値

レベル２：レベル１以外の直接又は間接的に観察可能な指標を用いて測定した公正価値

レベル３：重要な観察可能でない指標を用いて測定した公正価値

なお、公正価値に複数の指標を使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルの指標に基づいてレベルを決定している。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は各報告期間の期首時点で発生したものとして認識している。

経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2024年３月31日)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
資産				
FVTPL金融資産				
デリバティブ資産	―	22	―	22
その他の金融資産	―	―	6,266	6,266
FVTOCI金融資産				
資本性証券	2,996	―	2,747	5,743

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2025年３月31日)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
資産				
FVTPL金融資産				
その他の金融資産	―	―	145	145
FVTOCI金融資産				
資本性証券	3,379	―	2,128	5,507
負債				
FVTPL金融負債				
デリバティブ負債	―	70	―	70

前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル３に分類される経常的に公正価値で測定する金融商品の増減は次のとおりである。

(単位：百万円)

	FVTPL金融資産	FVTOCI金融資産	合計
期首残高(2023年４月１日)	7,963	3,008	10,971
購入(注１)	24,744	―	24,744
売却/償還(注２)	△26,708	△112	△26,820
利得又は損失			
純損益(注３)	△230	―	△230
その他の包括利益(注４)	―	△151	△151
その他(注５)	497	2	499
期末残高(2024年３月31日)	6,266	2,747	9,013

(注) １ FVTPL金融資産の購入の主な内容は、トルコの子会社であるMars Lojistik Grup Anonim Sirketiにおける、トルコ政府による為替変動の損失補償が付されたリラ建定期預金への預入24,488百万円であり、当該金融資産の期末残高は6,104百万円である。なお、連結キャッシュ・フロー計算書において当該預入額は「定期預金の増減」に含めて表示している。

２ FVTPL金融資産の売却/償還の主な内容は、トルコの子会社であるMars Lojistik Grup Anonim Sirketiにおける、トルコ政府による為替変動の損失補償が付されたリラ建定期預金の満期払戻26,707百万円である。なお、連結キャッシュ・フロー計算書において当該満期払戻額は「定期預金の増減」に含めて表示している。

３ 連結損益計算書における「金融費用」に含まれている。

４ 連結包括利益計算書における「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額」に含まれている。

５ 「その他」には、主に外貨建金融商品に係る為替換算差額が含まれている。

(単位：百万円)

	FVTPL金融資産	FVTOCI金融資産	合計
期首残高(2024年４月１日)	6,266	2,747	9,013
購入(注１)	6,207	―	6,207
売却/償還(注２)	△12,335	△3	△12,338
利得又は損失			
純損益(注３)	△18	―	△18
その他の包括利益(注４)	―	△637	△637
企業結合による増加	―	20	20
その他(注５)	25	1	26
期末残高(2025年３月31日)	145	2,128	2,273

(注) １ FVTPL金融資産の購入の主な内容は、トルコの子会社であるMars Lojistik Grup Anonim Sirketiにおける、トルコ政府による為替変動の損失補償が付されたリラ建定期預金への預入6,147百万円である。なお、連結キャッシュ・フロー計算書において当該預入額は「定期預金の増減」に含めて表示している。

２ FVTPL金融資産の売却/償還の主な内容は、トルコの子会社であるMars Lojistik Grup Anonim Sirketiにおける、トルコ政府による為替変動の損失補償が付されたリラ建定期預金の満期払戻11,994百万円である。なお、連結キャッシュ・フロー計算書において当該満期払戻額は「定期預金の増減」に含めて表示している。

３ 連結損益計算書における「金融収益」及び「金融費用」に含まれている。

４ 連結包括利益計算書における「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額」に含まれている。

５ 「その他」には、主に外貨建金融商品に係る為替換算差額が含まれている。

前連結会計年度期首及び前連結会計年度末現在の非支配株主に係る売建プット・オプション負債残高はそれぞれ19,119百万円、24,840百万円である。

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末現在の非支配株主に係る売建プット・オプション負債残高はそれぞれ24,840百万円、21,024百万円である。

なお、非支配株主に係る売建プット・オプション負債は、前頁及び上表に含まれていない。

④ FVTOCI金融資産の銘柄別公正価値

FVTOCIを選択した資本性金融商品のうち、主な銘柄の公正価値は次のとおりである。

(単位：百万円)

前連結会計年度(2024年３月31日)	
銘柄	金額
㈱世界貿易センタービルディング	1,206
福山通運㈱	726
イオン㈱	719
センコン物流㈱	433
矢吹海運㈱	360
イオンフィナンシャルサービス㈱	333
㈱ロジコム	289
㈱オカムラ	272
原燃輸送㈱	199
キヤノンマーケティングジャパン㈱	155
高千穂交易㈱	137
沢井製薬㈱	121

(単位：百万円)

当連結会計年度(2025年３月31日)	
銘柄	金額
イオン㈱	750
福山通運㈱	724
センコン物流㈱	507
㈱世界貿易センタービルディング	487
矢吹海運㈱	382
高千穂交易㈱	337
イオンフィナンシャルサービス㈱	313
㈱ロジコム	297
㈱オカムラ	236
原燃輸送㈱	204
キヤノンマーケティングジャパン㈱	176
沢井製薬㈱	119
㈱啓愛社	110

⑤ FVTOCI金融資産の認識の中止

FVTOCI金融資産に分類される有価証券に係る評価損益の累計額は、連結会計年度中に認識の中止を行ったもの等に係る部分を利益剰余金に振り替えている。

前連結会計年度における税引後の振替額は純額で、24百万円(利益)であり、これは主として取引関係の見直し等による株式の売却により発生したものである。

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識を中止したFVTOCI金融資産に分類している有価証券の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
認識中止時の公正価値	82	3
認識中止時点の累計利得・損失	29	―

⑥ 受取配当金

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
期中に認識を中止した投資	6	―
期末日現在で保有する投資	89	91
合計	95	91

28．担保資産

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりである。

１．担保に供している資産

(単位：百万円)

担保に供している資産	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
現金及び現金同等物	429	―
売上債権及び契約資産	1,331	1,377
有形固定資産	2,398	2,880
合計	4,158	4,257

（注）当連結会計年度において、上記の他、連結財政状態計算書上相殺消去されている子会社株式207,785百万円、貸付金及び未収利息29,140百万円を担保に供している。

(単位：百万円)

対応する債務	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
短期借入金	―	31,000
償還期長期債務	299	9,802
その他の流動負債	―	18
長期債務	606	248,125
合計	905	288,945

29．主要な子会社

当社の連結財務諸表には以下の子会社の財務諸表が含まれている。

2025年３月31日現在

名　　称	住　　所	主な事業内容	持分比率
			%
ロジスティード北日本㈱	北海道 札幌市西区	国内物流	100.0
ロジスティード東日本㈱	東京都台東区	国内物流	100.0
ロジスティード中部㈱	愛知県 名古屋市中区	国内物流	100.0
ロジスティード西日本㈱	大阪府 大阪市此花区	国内物流	100.0
ロジスティード九州㈱	福岡県 糟屋郡久山町	国内物流	100.0
ロジスティードコラボネクスト㈱	東京都台東区	国内物流	100.0
ロジスティードケミカル㈱	東京都台東区	国内物流	90.0
㈱アルプス物流(注)	神奈川県 横浜市港北区	国内物流及び国際物流	80.0
㈱バンテック	神奈川県 横浜市西区	国内物流及び国際物流	100.0
ロジスティードエクスプレス㈱	東京都中央区	国際物流	100.0
ロジスティードソリューションズ㈱	東京都中央区	情報システム開発	75.0
ロジスティードオートサービス㈱	東京都台東区	自動車販売・整備	60.0
パレネット㈱	神奈川県 横浜市神奈川区	荷役用資材・器材開発、製造、販売及び賃貸	80.0
ロジスティード東日本流通サービス㈱	茨城県日立市	荷造及び梱包、木材売買及び木製品加工販売	100.0
LOGISTEED America, Inc.	米国 トーランス	国際物流	100.0
J.P. Holding Company, Inc.	米国 アンダーソン	国際物流	100.0
LOGISTEED Europe B.V.	オランダ ワーデンブルク	国際物流	100.0
ESA s.r.o.	チェコ クラドノ	国際物流	100.0
Mars Lojistik Grup Anonim Sirketi	トルコ イスタンブール	国際物流	90.0
Van den Bos & van Daalen Materieel B.V.	オランダ マースデイク	国際物流	100.0
羅集帝物流(香港)有限公司	中国 香港	国際物流	100.0
羅集帝物流(上海)有限公司	中国 上海市	国際物流	100.0
LOGISTEED Asia-Pacific Pte. Ltd.	シンガポール	国際物流	100.0
Flyjac Logistics Pvt.Ltd.	インド ムンバイ	国際物流	100.0
その他　　85社			

（注）　当社が80.0%の持分を保有しているLDEC㈱が、㈱アルプス物流の持分のすべて（100.0%）を保有している。

30．関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の重要な取引は次のとおりである。

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
最終的な支配当事者	KKR	経営指導料(注１)	649	その他の流動負債	162
親会社	ロジスティードホールディングス㈱	貸付(注２)	150,800	長期貸付金	150,800
		利息の受取り(注２)	81	―	―
		自己株式の売却(注３)	47,760	―	―
		当社の銀行借入金に対する株式の担保提供(注４)	171,100	―	―
		配当金の支払(注５)	10,460	―	―

(注)　取引条件ないし取引条件の決定方針等

１.経営指導料については、業務内容を勘案し、協議の上決定している。

２.資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。

３.2023年８月31日付で当社自己株式１株を売却し、売却の対価として、Lマネジメントの普通株式１株を取得した。

４.ロジスティードホールディングス㈱は、当社が締結した金銭消費契約上の借入金の担保として、保有する当社の株式のすべてを金融機関の担保に供している。

５.「20.配当」を参照。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
最終的な支配当事者	KKR	経営指導料(注１)	654	その他の流動負債	162
親会社	ロジスティードホールディングス㈱	貸付(注２)	12,301	長期貸付金	163,101
		利息の受取り(注２)	3,020	―	―
		自己株式の売却(注３)	15,000	―	―
		当社の銀行借入金に対する株式の担保提供(注４)	288,077	―	―

(注)　取引条件ないし取引条件の決定方針等

１.経営指導料については、業務内容を勘案し、協議の上決定している。

２.資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。

３.2025年１月29日付で当社自己株式１株を第三者割当により売却した。

４.ロジスティードホールディングス㈱は、当社が締結した金銭消費契約上の借入金の担保として、保有する当社の株式のすべてを金融機関の担保に供している。

(2) 役員の報酬等の額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)	当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)
短期従業員給付	976	669
株式報酬	196	108
中長期インセンティブ報酬	―	51
合計	1,172	828

(3) 親会社に関する注記

直近上位の親会社はロジスティードホールディングス㈱であり、最終的な支配当事者はKKRである。

31．偶発事象

該当事項はない。

32．後発事象

（アルプス物流株式の売却）

当社は、2025年６月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるLDECが保有するアルプス物流の全株式をAGX合同会社へ譲渡することを決議し、同月27日付で株式譲渡契約を締結した。

本株式譲渡の概要は以下のとおりであり、本株式譲渡が当社グループに与える影響については現在精査中である。

（１）本株式譲渡の目的

当社グループは長期経営戦略の実現に向けて、中長期的な視点で今後の成長を目指すとともに、当社グループの運営を円滑に進める観点から、アルプス物流が保有する不動産の流動化取引を実施することとした。かかる取引の実行の一環として、LDECを吸収分割承継会社、アルプス物流を吸収分割会社とし、流動化取引の対象たる一部の不動産を除くアルプス物流の全ての事業を対象とする吸収分割を2025年７月１日付で実施し、当該吸収分割の効力発生後のアルプス物流の株式を譲渡する予定である。

（２）本株式譲渡の効力発生日（予定）

2025年７月１日

（３）本株式譲渡の対象会社

名称：㈱アルプス物流

（４）本株式譲渡する相手会社

名称：AGX合同会社

（賃貸借契約の締結）

当社は、2025年６月26日開催の取締役会において、上記の流動化取引の対象不動産に関し、アルプス物流とみずほ信託銀行㈱の間で2025年７月１日付で信託設定契約を締結することを決議した。また、同取締役会において、当該不動産に関し、信託開始日である2025年７月１日付で、LDEC（なお、上記吸収分割の効力発生に伴い同日付けでアルプス物流に商号変更予定。）とみずほ信託銀行㈱の間でみずほ信託銀行㈱を賃貸人、LDECを賃借人とする賃貸借契約を締結することを決議した。本賃貸借契約が当社グループに与える影響については現在精査中である。

(追加情報)

１．当社連結子会社における火災の発生

2021年11月29日に当社連結子会社であるロジスティード西日本の舞洲営業所の物流センターにおいて火災が発生し、2021年12月４日に鎮火した。

当連結会計年度の火災損失引当金の残高は、4,544百万円であり、火災損失引当金には、顧客及びその他の関係者に対して合理的に見積ることのできる弁済金等が含まれている。なお、当連結会計年度における「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に含まれている「火災損失引当金」及び「その他の金融負債」に含まれている「未払金」の増減は下表のとおりである。

(単位：百万円)

	火災損失引当金	未払金
期首残高(2024年４月１日)	5,068	3,430
目的使用による減少額	△491	△3,463
未払金への振替	△33	33
期末残高(2025年３月31日)	4,544	―
流動負債	526	―
非流動負債	4,018	―

2024年１月11日に当社連結子会社であるロジスティード東日本の神奈川県内の物流センターにおいて火災が発生し、2024年１月12日に鎮火した。

当連結会計年度の火災損失引当金の残高は、173百万円であり、火災損失引当金には、毀損した設備の復旧に係る損失や、顧客及びその他の関係者に対して合理的に見積ることのできる弁済金等が含まれている。なお、当連結会計年度における「その他の流動負債」に含まれている「火災損失引当金」及び「その他の金融負債」に含まれている「未払金」の増減は下表のとおりである。

(単位：百万円)

	火災損失引当金	未払金
期首残高(2024年４月１日)	1,821	1,080
期中増加	600	137
目的使用による減少額	△1,461	△1,526
戻入れによる減少額	△45	―
未払金への振替	△742	742
期末残高(2025年３月31日)	173	433
流動負債	173	433
非流動負債	―	―

また、当連結会計年度において、当該火災に係る諸経費をその他の費用の「火災損失」として783百万円計上し、また、毀損した設備の復旧に係る損失や顧客に対しての弁済金等の支払に備えて計上していた引当金について工事が完了し金額が確定したことから、確定金額との差額をその他の収益の「火災損失引当金戻入額」として45百万円計上した。当該火災において保険が確定したものについては、その他の収益の「受取保険金」として2,533百万円計上しているが、処理が未確定となっている保険金が翌連結会計年度以降の当社の連結財務諸表に与える影響については、現時点では未定である。

なお、当該火災の弁済等については関係者と協議中であり、上記の影響額の一部は現時点で判明している入手可能な情報に基づき最善の見積りにより算定したものを含んでいるため、協議の進捗等に応じて会計上の見積りの見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の当社の連結財務諸表に影響を与える可能性がある。

(2) 【その他】

１.連結会計年度終了後の状況

該当事項はない。

２.当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	425,192	910,742
税引前中間(当期)利益 (百万円)	16,220	24,015
親会社株主に帰属する中間(当期)利益 (百万円)	28,165	30,427
基本的１株当たり親会社株主に帰属する中間(当期)利益 (円)	575.56	621.78

３.重要な訴訟事件等

該当事項はない。

2 【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,633	8,893
受取手形	2	1
電子記録債権	839	1,010
売掛金	※2 6,977	※2 39,792
契約資産	19	※2 14
原材料及び貯蔵品	44	61
短期貸付金	※2 4,738	※1,※2 31,995
未収入金	※2 49,988	※1,※2 2,023
未収還付法人税等	990	77
その他	4,574	3,063
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	80,807	86,933
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	28,188	23,099
構築物（純額）	1,110	1,105
機械及び装置（純額）	4,336	4,417
車両運搬具（純額）	16	8
工具、器具及び備品（純額）	562	375
土地	9,716	6,697
リース資産（純額）	6,992	15,552
建設仮勘定	6,324	1
有形固定資産合計	57,248	51,257
無形固定資産		
のれん	70,195	64,653
顧客関連資産	34,963	33,743
ソフトウエア	8,451	10,235
ソフトウエア仮勘定	2,440	3,232
その他	39	37
無形固定資産合計	116,089	111,902
投資その他の資産		
投資有価証券	3,105	3,179
関係会社株式	317,021	※1 439,206
関係会社出資金	24,177	20,551
従業員に対する長期貸付金	250	60
関係会社長期貸付金	160,733	169,956
長期前払費用	698	749
前払年金費用	2,560	2,825
繰延税金資産	2,341	18,009
差入保証金	4,089	※2 4,169
その他	※2 218	133
貸倒引当金	△236	△56
投資その他の資産合計	514,960	658,783
固定資産合計	688,298	821,943
資産合計	769,105	908,877

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 1,043	※2 972
1年内返済予定の長期借入金	※2 10,272	※1,※2 9,545
1年内償還予定の社債	―	9,987
リース債務	923	※2 1,164
未払金	※2 18,422	※2 25,928
未払費用	4,389	※1,※2 6,790
未払法人税等	182	34
前受金	1,304	※2 3,029
預り金	55,210	※2 68,044
短期借入金	※2 29,249	※1,※2 35,527
従業員預り金	1	0
業績連動報酬引当金	―	54
火災損失引当金	1,025	525
和解費用引当金	1,867	1,779
その他	67	114
流動負債合計	123,960	163,499
固定負債		
社債	48,447	38,677
長期借入金	185,001	※1,※2 253,745
リース債務	6,055	※2 14,372
退職給付引当金	11,668	11,657
役員退職慰労引当金	8	8
業績連動報酬引当金	88	74
火災損失引当金	4,042	4,018
資産除去債務	6,193	6,023
その他	※2 83	69
固定負債合計	261,588	328,645
負債合計	385,548	492,145
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	0	0
その他資本剰余金	478,790	493,790
資本剰余金合計	478,790	493,790
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,197	2,104
繰越利益剰余金	△98,210	△79,973
利益剰余金合計	△96,013	△77,868
株主資本合計	382,876	416,021
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	680	710
評価・換算差額等合計	680	710
純資産合計	383,557	416,731
負債純資産合計	769,105	908,877

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当事業年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
売上高	※1 5,164	※1 72,217
売上原価	※1 3,515	※1 40,189
売上総利益	1,649	32,028
販売費及び一般管理費	※1,※2,※3 3,418	※1,※2,※3 32,873
営業損失（△）	△1,769	△845
営業外収益		
受取利息	※1 173	※1 4,039
受取配当金	※1 1,302	※1 7,595
為替差益	32	―
貸倒引当金戻入額	―	235
その他	4	584
営業外収益合計	1,513	12,454
営業外費用		
支払利息	※1 2,306	※1 5,710
社債利息	41	489
コミットメントフィー	22	309
借換関連手数料	758	2,053
関係会社支援費用	1,474	432
貸倒引当金繰入額	―	55
為替差損	―	101
その他	37	637
営業外費用合計	4,640	9,789
経常利益又は経常損失（△）	△4,896	1,820
特別利益		
固定資産売却益	※1 0	※1 2,233
関係会社株式売却益	22,833	―
受取保険金	1,531	2,533
火災損失引当金戻入額	2,020	―
特別利益合計	26,385	4,766
特別損失		
固定資産売却損	※1 1	※1 0
固定資産除却損	29	333
火災損失	683	0
事業構造改革費用	※4 162	※4 670
抱合せ株式消滅差損	120,548	―
和解費用引当金繰入額	1,867	―
関係会社株式評価損	4,674	787
投資有価証券売却損	6	―
関係会社株式売却損	―	2,083
特別損失合計	127,972	3,876
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△106,483	2,710
法人税、住民税及び事業税	△14	275
法人税等調整額	△10,624	△15,710
法人税等合計	△10,639	△15,434
当期純利益又は当期純損失（△）	△95,844	18,145

【売上原価明細書】

1　国内物流事業

		前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)		当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
1　人件費		115	3.6	4,856	13.2
2　経費					
燃料油脂費		0		0	
修繕保守費		136		870	
減価償却費		260		2,837	
租税公課		83		393	
賃借料		1,142		14,083	
外注費		875		9,450	
材料費		38		280	
その他		532		4,057	
経費計		3,069	96.4	31,972	86.8
売上原価計		3,184	100.0	36,829	100.0

2　国際物流事業

		前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)		当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
1　人件費		144	171	467	63.7
2　経費					
燃料油脂費		―		―	
修繕保守費		―		―	
減価償却費		0		1	
租税公課		―		0	
賃借料		9		17	
外注費		2		32	
材料費		―		―	
その他		△72		214	
経費計		△60	△71	266	36.3
売上原価計		84	100.0	734	100.0

3　その他の事業

		前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)		当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
1　人件費		8	3.4	62	2.4
2　経費					
燃料油脂費		0		0	
修繕保守費		0		1	
減価償却費		71		849	
租税公課		0		0	
賃借料		35		408	
外注費		5		80	
材料費		―		3	
その他		124		1,220	
経費計		237	96.6	2,563	97.6
売上原価計		245	100.0	2,626	100.0

4　売上原価合計

		前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)		当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
１　人件費		268	7.6	5,387	13.4
２　経費					
燃料油脂費		0		0	
修繕保守費		137		871	
減価償却費		332		3,687	
租税公課		83		393	
賃借料		1,187		14,509	
外注費		883		9,562	
材料費		38		284	
その他		583		5,492	
経費計		3,246	92.4	34,802	86.6
売上原価計		3,515	100.0	40,189	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年４月１日　至 2024年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	0	0	441,590	441,590
当期変動額				
剰余金から資本金への振替	99		△99	△99
剰余金の配当			△10,460	△10,460
当期純損失（△）				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の処分			47,759	47,759
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	99	－	37,199	37,199
当期末残高	100	0	478,790	478,790

	株主資本			
	利益剰余金			株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	－	△169	△169	441,420
当期変動額				
剰余金から資本金への振替				－
剰余金の配当				△10,460
当期純損失（△）		△95,844	△95,844	△95,844
固定資産圧縮積立金の積立	2,204	△2,204	－	
固定資産圧縮積立金の取崩	△7	7	－	
自己株式の処分				47,759
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	2,197	△98,041	△95,844	△58,544
当期末残高	2,197	△98,210	△96,013	382,876

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	―	―	441,420
当期変動額			
剰余金から資本金への振替			―
剰余金の配当			△10,460
当期純損失（△）			△95,844
固定資産圧縮積立金の積立			
固定資産圧縮積立金の取崩			
自己株式の処分			47,759
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	680	680	680
当期変動額合計	680	680	△57,863
当期末残高	680	680	383,557

当事業年度(自 2024年４月１日　至 2025年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	100	0	478,790	478,790
当期変動額				
剰余金から資本金への振替				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の処分			15,000	15,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	―	―	15,000	15,000
当期末残高	100	0	493,790	493,790

	株主資本			
	利益剰余金			株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,197	△98,210	△96,013	382,876
当期変動額				
剰余金から資本金への振替				―
剰余金の配当				―
当期純利益		18,145	18,145	18,145
固定資産圧縮積立金の積立			―	
固定資産圧縮積立金の取崩	△92	92	―	
自己株式の処分				15,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	△92	18,237	18,145	33,145
当期末残高	2,104	△79,973	△77,868	416,021

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	680	680	383,557
当期変動額			
剰余金から資本金への振替			－
剰余金の配当			－
当期純利益			18,145
固定資産圧縮積立金の積立			
固定資産圧縮積立金の取崩			
自己株式の処分			15,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29	29	29
当期変動額合計	29	29	33,174
当期末残高	710	710	416,731

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

② その他有価証券

(a) 市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(b) 市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウエア	社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法
のれん	効果の及ぶ期間(14年)に基づく定額法
顧客関連資産	効果の及ぶ期間(30年)に基づく定額法

(3) リース資産

① 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

② 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した額を超過するため、前払年金費用として、投資その他の資産に計上している。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間(13～18年)による定額法により、翌事業年度から費用処理している。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上している。なお、2008年１月17日開催の報酬委員会において、役員退職慰労金の廃止を決定し、廃止に伴う打切り日(2008年３月31日)までの在任期間に対応する退職慰労金として、従来の役員退職慰労金規則に基づいて、当事業年度末における支給見込額を計上している。

(4) 業績連動報酬引当金

執行役員に対して支給する業績連動報酬の給付に備えるため、業績評価期間のうち当事業年度に対応する金額を当事業年度末における業績達成度に基づき、当事業年度末における支給見込額を計上している。

(5) 火災損失引当金

当社連結子会社の火災事故より顧客及びその他の関係者に対する弁済金等に備えるため、将来発生し得る損失の見積額を計上している。

(6) 和解費用引当金

当社連結子会社において発生した顧客の損害に対する弁済金等に備えるため、将来発生し得る損失の見積額を計上している。

４　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)収益認識及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年３月31日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年３月26日改正)(以下あわせて「収益認識会計基準等」という。)を適用しており、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識している。

ステップ１：顧客との契約を識別する。
ステップ２：契約における履行義務を識別する。
ステップ３：取引価格を算定する。
ステップ４：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。
ステップ５：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりである。

①総合的な物流サービスの提供

当社は、顧客の要望に合わせて総合的な物流サービスを提供しており、顧客との契約にあたっては、契約が備えるべき特性の存在及び経済的実質が契約へ反映していることを認識するとともに、当該契約の下で顧客へ移転することを約定した財又はサービスの識別を行い、個別に会計処理される履行義務を識別している。

取引価格の算定においては、顧客へ約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定している。なお、顧客との契約には重要な金融要素は含まれていない。当社では取引価格を各履行義務へ配分する必要のある契約を有していないが、将来、配分の必要性のある契約が締結された場合には、各履行義務を構成する財又はサービスを独立販売価格の比率で配分し収益の認識を行う。収益の認識は、履行義務が要件を満たす場合に限り、その基礎となる財又はサービスの支配を一時点又は一定期間にわたり認識している。

②当社が保有する無形資産であるコーポレートブランドの使用許諾に係る対価の回収

当社は国内外に所在する当社の連結子会社から、当社のコーポレートブランドを表現する記号シンボルと当社ブランド価値の向上に係る活動を含んだ無形資産の使用許諾対価として、コーポレートブランドロイヤルティを受領している。ロイヤルティ対価の算定においては、連結子会社の連結消去後売上高の発生に応じ、契約に定められた料率により算定した収益を認識している。当該契約では各履行義務へ配分する必要のある条項等は含まれていない。収益の認識は、その基礎となる財又はサービスの支配を一定期間にわたり認識している。

③当社国内完全子会社が営む物流事業に係る包括的業務受託に係る対価の回収

当社は国内に所在する当社連結子会社のうち、完全支配関係を有する子会社(以下、対象会社という。)を対象とし、対象会社が営む物流事業に係る経営管理、事業戦略、資金調達、営業戦略等に関する意思決定及び事業運営を受託し、この対価を受領している。物流事業に係る業務委託に係る対価については、対象会社の主な役割となる配送業務等に帰属するべき一定の営業利益について独立企業間価格算定方法のうち、取引単位営業利益法を用いて算定し、対象会社に帰属する利益を超過する営業利益の額を対価額として収益を認識している。当該契約では各履行義務へ配分する必要のある条項等は含まれていない。収益の認識は、その基礎となる財又はサービスの支配を一定期間にわたり認識している。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(重要な会計上の見積り)

１　火災損失引当金

2021年11月29日に当社連結子会社であるロジスティード西日本㈱(以下、ロジスティード西日本という)の舞洲営業所の物流センターにおいて火災が発生した。火災損失引当金は、顧客及びその他の関係者に対する弁済金等に備えるため、将来発生しうる損失の見積額を計上しており、法律専門家の見解や相手先との現時点の協議状況等を踏まえ、当社が弁済に応じる範囲等に一定の仮定を設定したうえで決定している。

これらの仮定は、現時点で判明している入手可能な情報に基づき経営者の最善の見積りと判断により決定している。しかし、顧客及びその他の関係者との今後の協議の進捗や相手先の意向には不確実性が存在する。これらの不確実性による予測不能な前提条件の変化等により、会計上の見積り及び仮定の見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の当社の財務諸表に影響を与える可能性があるため、当該見積りは重要なものであると判断している。当事業年度末における火災損失引当金の帳簿価額は4,543百万円である。

２　和解費用引当金

和解費用引当金は、当社連結子会社の事業において発生した顧客の損害等に対し、将来発生しうる損失の見積額を計上しており、法律専門家の見解や相手先との現時点の協議状況等を踏まえ、当社が和解に応じる範囲等に一定の仮定を設定したうえで決定している。

これらの仮定は、現時点で判明している入手可能な情報に基づき経営者の最善の見積りと判断により決定している。しかし、顧客及びその他の関係者との今後の協議の進捗や相手先の意向には不確実性が存在する。これらの不確実性による予測不能な前提条件の変化等により、会計上の見積り及び仮定の見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の当社の財務諸表に影響を与える可能性があるため、当該見積りは重要なものであると判断している。当事業年度末における和解費用引当金の帳簿価額は1,779百万円である。

３　関係会社株式及び関係会社出資金

関係会社株式及び関係会社出資金(以下、関係会社株式等という。)は、取得原価をもって貸借対照表価額としているが、市場価格のない株式等について、株式等の実質価額が著しく低下している場合、各発行会社の事業計画に基づく業績を踏まえ回復可能性を評価している。

関係会社株式等のうち、超過収益力を評価して取得した株式等については、当該超過収益力を反映させた株式等の実質価額により判定を行っている。超過収益力の毀損の有無は、事業計画の達成可能性を基礎として検討しており、株式等取得時の前提としていた事業計画や経済条件等の変化により、超過収益力を含む株式の実質価額の算定結果が著しく異なる結果となる可能性があり、事業計画の達成可能性の判断には主観と不確実性を伴うことから、当社では当該見積りは重要なものであると判断している。

当事業年度末において、実質価額が著しく低下した関係会社が存在するため、関係会社株式評価損を787百万円計上している。

(会計方針の変更)

該当事項はない。

(追加情報)

１．当社連結子会社における火災の発生

2021年11月29日に当社連結子会社であるロジスティード西日本の舞洲営業所の物流センターにおいて火災が発生し、2021年12月４日に鎮火した。

当事業年度の火災損失引当金の残高は、4,543百万円であり、火災損失引当金には顧客及びその他の関係者に対して合理的に見積ることのできる弁済金等が含まれている。なお、当事業年度における「火災損失引当金」及び「未払金」の増減は下表のとおりである。

(単位：百万円)

	火災損失引当金	未払金
期首残高(2024年４月１日)	5,068	3,429
期中追加	―	524
再見積りによる減少額	―	―
目的使用による減少額	△524	△3,953
未払金への振替	―	―
期末残高(2025年３月31日)	4,543	―
流動負債	525	―
固定負債	4,018	―

当該火災において保険が確定したものについては、特別利益の受取保険金として2,533百万円計上しているが、処理が未確定となっている保険金が翌事業年度以降の当社の財務諸表に与える影響については、現時点では未定である。

なお、上記の影響額の一部は現時点で判明している入手可能な情報に基づき最善の見積りにより算定したものを含んでいるため、協議の進捗等に応じて会計上の見積りの見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の当社の財務諸表に影響を与える可能性がある。

(貸借対照表関係)

※１　担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産の金額は次のとおりである。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
短期貸付金	－百万円	29,133百万円
未収入金	－百万円	7百万円
関係会社株式	－百万円	122,811百万円

(2) 担保に係る債務の金額は次のとおりである。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
1年内返済予定の長期借入金	－百万円	9,545百万円
未払費用	－百万円	17百万円
短期借入金	－百万円	31,000百万円
長期借入金	－百万円	249,009百万円

※２　関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で、当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりである。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
短期金銭債権	11,589百万円	71,332百万円
長期金銭債権	80百万円	0百万円
短期金銭債務	68,251百万円	91,734百万円
長期金銭債務	9百万円	4,742百万円

※３　偶発債務

(1) 下記の会社の借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っている。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
LOGISTEED Europe B.V.	－百万円	674百万円
J.P. Holding Company, Inc.	287百万円	313百万円
Shanghai Link Cargo International Freight Forwarding Co., Ltd.	190百万円	－百万円
LOGISTEED America, Inc.	－百万円	112百万円
LOGISTEED Malaysia Sdn. Bhd.	180百万円	66百万円
Flyjac Logistics Pvt. Ltd.	162百万円	46百万円
台湾羅集帝物流股份有限公司	24百万円	23百万円
計	846百万円	1,236百万円

(2) 下記の会社の不動産賃貸借契約に対して、次のとおり債務保証を行っている。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
ロジスティード東日本株式会社	157百万円	－百万円

(3) 下記の会社のリース債務に対して、次のとおり重畳的債務引受を行っている。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
ロジスティード中部株式会社	109百万円	56百万円
ロジスティード西日本株式会社	78百万円	20百万円
ロジスティード東日本株式会社	22百万円	－百万円
計	210百万円	77百万円

(4) 下記の会社の取引上の債務に対して、次のとおり根保証を行っている。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
羅集帝物流(上海)有限公司	2百万円	0百万円

(損益計算書関係)

※１　関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
営業取引(売上高)	3,556百万円	54,061百万円
営業取引(営業費用)	2,203百万円	23,189百万円
営業取引以外の取引	2,069百万円	16,946百万円

※２　販売費及び一般管理費のうち主要なものは、次のとおりである。

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
人件費	726百万円	10,982百万円
減価償却費	219百万円	3,088百万円
賃借料	73百万円	800百万円
広告宣伝費	64百万円	709百万円
旅費及び交通費	46百万円	551百万円
業務委託費	1,424百万円	12,726百万円
おおよその割合		
販売費	24%	30%
一般管理費	76%	70%

※３　一般管理費に含まれている研究開発費の総額は、次のとおりである。

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
研究開発費	62百万円	93百万円

※４　事業構造改革費用

事業構造改革費用は、特別退職金等である。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度末(2024年３月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	494	8,692	8,198

(注)　上記に含まれない市場価格のない株式等と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年３月31日)
子会社株式	316,472
関連会社株式	55
計	316,527

当事業年度末(2025年３月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	494	8,083	7,589

(注)　上記に含まれない市場価格のない株式等と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2025年３月31日)
子会社株式	438,656
関連会社株式	55
計	438,711

(税効果会計関係)

1　繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
(繰延税金資産)		
未払賞与	483百万円	514百万円
退職給付引当金	3,150百万円	3,117百万円
役員退職慰労引当金	2百万円	2百万円
減価償却費	107百万円	83百万円
関係会社株式評価損	4,665百万円	5,058百万円
関係会社出資金評価損	678百万円	694百万円
資産除去債務	2,142百万円	2,134百万円
繰越欠損金	114,990百万円	114,963百万円
投資簿価修正	19,805百万円	20,286百万円
火災損失引当金	1,753百万円	1,605百万円
その他	1,951百万円	2,575百万円
繰延税金資産小計	149,730百万円	151,035百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△103,922百万円	△88,451百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△26,101百万円	△26,507百万円
評価性引当額小計	△130,024百万円	△114,959百万円
繰延税金資産合計	19,706百万円	36,076百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	1,095百万円	1,070百万円
資産除去債務に対応する除去費用	1,830百万円	1,691百万円
その他有価証券評価差額金	303百万円	342百万円
顧客関連資産	12,093百万円	11,945百万円
その他	2,041百万円	3,017百万円
繰延税金負債合計	17,364百万円	18,066百万円
(繰延税金資産の純額)	2,341百万円	18,009百万円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
法定実効税率	－%	34.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	－%	32.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	－%	△90.9%
住民税均等割	－%	1.3%
評価性引当額の増減	－%	△555.7%
役員賞与	－%	2.8%
その他	－%	5.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－%	△569.4%

(注)　前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略している。

３　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和７年法律第13号）」が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日以降に開始する事業年度より防衛特別法人税の課税が行われることとなった。

当社においては、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に用いる法定実効税率は、2026年４月１日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等について、従来の34.5%から35.4%に変更される見込みである。なお、この税率変更による影響は軽微である。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引)

連結財務諸表「注記5.企業結合（共通支配下の取引）」に記載の内容と同一であるため、注記を省略している。

(収益認識関係)

当社は主として３PL事業、重量機工事業及び子会社への経営管理サービス、当社無形資産の使用許諾及び物流事業に係る包括的業務の受託による対価回収を行っている。

３PL事業においては国内における物流システムの構築、情報管理、在庫管理、受注管理、流通加工、物流センター運営、工場構内物流作業及び輸配送等の物流業務の包括的受託等を行っている。契約において、保管物等の引き渡しにより履行義務が一時点で充足されると定められている場合には、作業の完了及び保管物等の引き渡した時点で収益を認識している。契約において、一定期間にわたるサービスの提供が定められている場合には、その経過期間を考慮して収益を認識している。支払条件は主として１年内の一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはない。

重量機工事業においては、特殊な重量品の輸送移設や各種機械設備輸送据付、移転サービス等を取り扱う物流業務であり、輸送、搬出、搬入、解体、組立、据付といった包括的な物流サービスの提供を行っている。当事業においては、主として包括的な物流サービスの提供を行っているものの、一部の作業のみを請負う場合もある。包括的な物流サービスを提供している場合、各作業の相互関連性が高く、ある作業の進捗により他の作業が影響を受けることになるため、契約の観点において区分できない。契約に含まれる各作業は、作業単位で別個の履行義務とはならず、契約全体で単一の履行義務を構成する。契約において、一定期間にわたるサービスの提供が認められている場合、その経過期間に応じて収益を認識している。支払条件は主として１年内の一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはない。

国内子会社へは経営管理サービスとして業務委任契約に基づき営業支援業務を行っている。契約において、経営管理サービスの対価により履行義務が一時点で充足されると定められている場合には、履行義務を充足した時点で収益を認識している。契約において、一定期間にわたるサービスの提供が定められている場合には、その経過期間を考慮して収益を認識している。支払条件は主として１か月内の一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはない。

国内外に所在する子会社へは当社のコーポレートブランドを表現する記号シンボルと当社ブランド価値の向上に係る活動を含んだ無形資産の使用許諾による対価回収を行っている。収益の認識は、その基礎となる財又はサービスの支配を一定期間にわたり認識している。支払条件は主として１か月内の一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはない。

国内に所在する当社連結子会社の内、対象会社へは対象会社が営む物流事業に係る経営管理、事業戦略、資金調達、営業戦略等に関する意思決定及び事業運営を受託しており、その対価回収を行っている。収益の認識は、その基礎となる財又はサービスの支配を一定期間にわたり認識している。支払条件は主として１ヶ月内の一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはない。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記32.後発事象」に記載の内容と同一であるため、注記を省略している。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(百万円)	当期償却額(百万円)	当期末残高(百万円)	減価償却累計額(百万円)
有形固定資産	建物	28,188	9,274	12,629	1,734	23,099	31,425
	構築物	1,110	275	142	137	1,105	4,234
	機械及び装置	4,336	543	236	225	4,417	4,186
	車両運搬具	16	―	―	7	8	67
	工具、器具及び備品	562	31	27	191	375	1,906
	土地	9,716	3,727	6,746	―	6,697	―
	リース資産	6,992	9,740	136	1,044	15,552	3,569
	建設仮勘定	6,324	3,121	9,444	―	1	―
	計	57,248	26,712	29,363	3,340	51,257	45,390
無形固定資産	のれん	70,195	―	―	5,541	64,653	
	顧客関連資産	34,963	―	―	1,219	33,743	
	ソフトウェア	8,451	5,347	208	3,354	10,235	
	ソフトウエア仮勘定	2,440	5,030	4,238	―	3,232	
	その他	39	6	4	5	37	
	計	116,089	10,384	4,450	10,120	111,902	

(注)１．当期増加額の主な内容は以下のとおりである。

平和島第一物流センターセール・アンド・リースバックに伴う買戻し(東京都大田区)

土地・・・　3,727百万円

関西第三メディカルセンター建設(兵庫県三田市)

建物・・・　8,800百万円

構築物・・・　194百万円

機械及び装置・・・　424百万円

建設仮勘定・・・　3,105百万円

関西第三メディカルセンターセール・アンド・リースバック(兵庫県三田市)

リース資産・・・　8,854百万円

基幹システム(海外版)D365大規模リニューアル関連

ソフトウエア・・・　3,225百万円

ソフトウエア仮勘定・・・　3,682百万円

(注)２．当期減少額の主な内容は以下のとおりである。

東日本第二メディカルセンターセール・アンド・リースバック(埼玉県加須市)

建物・・・　5,526百万円

構築物・・・　135百万円

機械及び装置・・・　212百万円

工具、器具及び備品・・・　0百万円

土地・・・　1,235百万円

平和島第一物流センターセール・アンド・リースバック(東京都大田区)

建物・・・　488百万円

土地・・・　3,727百万円

関西第三メディカルセンター建設(兵庫県三田市)

建設仮勘定・・・　9,431百万円

関西第三メディカルセンターセール・アンド・リースバック(兵庫県三田市)

建物・・・　6,560百万円

構築物・・・　6百万円

土地・・・　1,784百万円

基幹システム(海外版)D365大規模リニューアル関連

ソフトウエア仮勘定・・・　2,711百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	237	55	235	57
役員退職慰労引当金	8	―	―	8
業績連動報酬引当金	88	73	34	128
火災損失引当金	5,068	―	524	4,543
和解費用引当金	1,867	―	88	1,779

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3)【その他】

該当事項はない。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
株券の種類	普通株式48,935,003株券、普通株式１株券
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	該当事項なし
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 － － －
単元未満株式の買取り・買増し	該当事項なし
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のＷｅｂサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 https://www.logisteed.com
株主に対する特典	該当事項なし

（注）　当社は定款第８条に株式の譲渡制限を定めており、株式の譲渡又は取得については株主総会の承認が必要となる。

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の７第１項の適用はない。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度　第２期　(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)
2024年７月１日　関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度　第２期　(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)
2024年７月１日　関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書
第３期中　(自　2024年４月１日　至　2024年９月30日)
2024年11月13日　関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書
2024年９月27日　関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書
2024年10月７日　関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書
2024年11月１日　関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書
2025年１月６日　関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号(有価証券の私募等による発行)の規定に基づく臨時報告書
2025年１月24日　関東財務局長に提出

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年６月27日

ロジスティード株式会社
　取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武　藤　智　帆
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清　野　　竜

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているロジスティード株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

　当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、ロジスティード株式会社及び連結子会社の2025年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

　監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
「連結財務諸表注記 13．のれん及び無形資産」に記載されているとおり、会社は、のれん410,613百万円を、国内物流事業資金生成単位グループに320,663百万円、国際物流事業資金生成単位グループに89,950百万円配分し、各々ののれんは総資産の18%と5%を占めている。会社ののれんは、主にLマネジメント株式会社及び株式会社アルプス物流の企業結合により認識されたものであり、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、回収可能価額を見積り、減損テストを実施している。減損テストは、資金生成単位の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、資金生成単位に割り当てられた資産の帳簿価額が回収可能価額を超える場合には、その超過額を減損損失として認識している。 会社は、減損テストを実施するに当たり、原則として内部報告目的で管理されている事業単位を資金生成単位としている。資金生成単位ごとの回収可能価額は使用価値により算定しており、使用価値は、主として経営者により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率で、現在価値に割り引いて算定している。事業計画は外部情報に基づき、過去の経験を反映したものであり、原則として5年を限度としている。事業計画対象期間後の将来キャッシュ・フローは、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率をもとに算定している。なお、当連結会計年度において、会社はのれんの減損損失を認識していない。 回収可能価額算定における主要な仮定は、事業計画における売上成長率及び割引率である。これらの仮定は、将来事業計画や経済条件等の変化によって回収可能価額の算定結果が著しく異なる結果となる可能性があるため、会社は、当該見積りは重要なものであると判断している。回収可能価額の算定結果が著しく異なる場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失を認識する可能性がある。 のれんの評価の監査は、回収可能価額の算定上、主要な仮定に関する経営者による主観的判断、並びに使用価値の算定における評価方法、及び割引率の検討に専門性が伴うことから複雑であり、職業的専門家としての判断を要することから、当該事項を監査上の主要な検討事項とした。	当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、主として以下の手続を実施した。 (1)内部統制の評価 ・のれんの減損テストに係る評価プロセスに関して、のれんの評価に用いられた事業計画の社内における査閲や承認に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 (2)会社の見積りに関する評価及び検証 事業計画の策定プロセスの有効性を評価するため、また、回収可能価額算定における主要な仮定の適切性を評価するために、主に以下の手続を実施した。 ・過年度における事業計画を、その後の実績及び減損テスト時点の事業計画と比較した。 ・売上成長率について、受注の状況及び事業計画の実現に向けた施策に関する経営管理者への質問を行うとともに、利用可能な外部データと比較した。 ・割引率の検討において、会社が採用した評価方法等が一般的な評価実務に合致しているか検証するため、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させた。 ・主要な仮定について、合理的に起こりうる変化を仮定した感応度分析を行い、回収可能価額への影響を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又

は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に準じた監査証明を行うため、ロジスティード株式会社の2025年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ロジスティード株式会社が2025年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
２　XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2025年６月27日

ロジスティード株式会社
　取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武　藤　智　帆
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清　野　　竜

＜財務諸表監査＞

監査意見

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているロジスティード株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの第３期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

　当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロジスティード株式会社の2025年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式及び関係会社出資金の評価	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2025年3月31日現在、貸借対照表において、関係会社株式439,206百万円及び関係会社出資金20,551百万円（以下、関係会社株式等）を計上しており、総資産の51%を占めている。 「【注記事項】（重要な会計上の見積り）３ 関係会社株式及び関係会社出資金」に記載されているとおり、会社は、関係会社株式等について、取得原価をもって貸借対照表価額としているが、市場価格のない株式等について、株式等の実質価額が著しく低下している場合、各発行会社の事業計画に基づく業績を踏まえ回復可能性を評価している。 関係会社株式等のうち、超過収益力を評価して取得した株式等については、当該超過収益力を反映させた株式等の実質価額により判定を行っている。超過収益力の毀損の有無は、事業計画の達成可能性を基礎として検討しており、株式等取得時の前提としていた事業計画や経済条件等の変化により、超過収益力を含む株式等の実質価額の算定結果が著しく異なる結果となる可能性があり、事業計画の達成可能性には不確実性、またその判断については主観を伴うことから、会社では当該見積は重要なものであると判断している。 当事業年度末において、実質価額が著しく低下した関係会社が存在するため、関係会社株式評価損を787百万円計上している。 関係会社株式等は、貸借対照表における金額的重要性が高く、実質価額の著しい低下により減損処理が行われると、財務諸表全体に及ぼす金額的影響が大きくなる可能性がある。また、事業計画の達成可能性には不確実性、またその判断については主観を伴うことから、当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、関係会社株式等の評価を検討するに当たり、主として以下の手続を実施した。 (1)内部統制の評価 ・市場価格のない関係会社株式等に係る評価のプロセスに関して、会社が構築した内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 (2)会社の見積りに関する評価及び検証 ・超過収益力等反映前における各関係会社株式等の1株当たりの純資産額を各関係会社の直近の財務数値より再計算した。その結果に基づき、各関係会社株式等の取得価額に対して1株当たりの純資産額が50%以上低下している関係会社株式等の有無を検証した。 ・取得価額に対して1株当たりの純資産額が50%以上低下した関係会社株式等で、かつ、超過収益力等を評価して取得した関係会社株式等について、取得時の事業計画とその後の実績の比較等を行い、超過収益力等の毀損を示唆する状況の有無を評価した。 ・関係会社株式評価損を計上した関係会社株式等について、当該関係会社の直近の財務諸表を基に算定した1株当たり純資産額に持株数を乗じた金額で評価されていることを検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に　見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
２　XBRLデータは監査の対象には含まれていない。